

新渡戸稲造の保守的自由主義： イギリス流の教養作法・人格・自由

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-09-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山本, 慎平 メールアドレス: 所属: 大阪市立大学
URL	https://doi.org/10.24544/ocu.20171101-089

指導教員 大島真理夫教授

博士学位論文

新渡戸稲造の保守的自由主義
—イギリス流の教養作法・人格・自由—

経済学研究科
現代経済専攻
2014年度

山本慎平

目次

序章	1
1. 新渡戸稲造の経歴と時代状況	1
2. 先行研究	3
3. 課題と研究方法及び現代的意義	6
4. 論文の構成	12
第1章 旧制第一高等学校校長時代における新渡戸稲造の指導者教育論 — 『校友会雑誌』を中心にして—	14
第1節 一高校長時代の新渡戸に関する研究と問題点	14
第2節 一高における籠城主義と個人主義の衝突と新渡戸の校長就任	18
第3節 主要著作における新渡戸の人格主義とソシアリティー	20
1. 「縦の関係」としての人格主義	20
2. 「横の関係」としてのソシアリティー	22
第4節 一高における新渡戸の指導者教育論	25
1. 人格主義と to be の重視、具体的修養	25
2. ソシアリティーと作法	29
3. デモクラシーの基礎としての自治の重視	31
4. 教育論—パブリック・スクール教育と普通教育—	33
5. 新渡戸の指導者教育の成果及び指導者と民衆との関係	38
小括	41
第2章 大正期における新渡戸稲造のデモクラシー論	43
第1節 新渡戸のデモクラシー論の特徴と問題点	43

第2節	デモクラシーと皇室の擁護	47
第3節	民衆の政治参加	50
1.	代議制における指導者と民衆	50
2.	民衆の自由の拡大	51
第4節	人格の重視とデモクラシーの制度的改革	53
1.	平民道	54
2.	デモクラシーの範囲における制度的改革	56
第5節	デモクラシーにおける人格主義の意義	60
1.	デモクラシー思想の拡大と人格主義	60
2.	デモクラシーに内在する危険—「民本主義」と「軍国主義」—	64
小括		66
第3章	昭和初期における新渡戸稲造の自由主義論	70
第1節	新渡戸の自由主義論とマルクス主義批判	70
1.	日本における保守的自由主義の問題点	70
2.	新自由主義と寛容の精神	71
3.	マルクス主義批判	76
4.	国体論	78
5.	日本政治への批判	83
第2節	満州事変以後の新渡戸	84
1.	アメリカにおける新渡戸の満州擁護	84
2.	日本における新渡戸の満州事変論	89
3.	国際連盟脱退と自由主義の原則	92
小括		96
終章		97

参考文献 ····· 103

序章

1. 新渡戸稲造の経歴と時代状況

本論文は戦前期の思想家である新渡戸稲造の思想を分析の対象としている。まず新渡戸の簡単な経歴から紹介しておきたい。

新渡戸稲造は 1862 年（文久 2 年）現在の盛岡市に南部藩士新渡戸十次郎の三男として生まれた。1877 年（明治 10 年）に札幌農学校へ第二期生として入学し、この時同級生内村鑑三らとともにキリスト教の洗礼を受ける。卒業後開拓使御用掛を務めるも、二年間で職を辞し 1883 年（明治 16 年）東京大学へ入学する。しかし、東京大学での学問の水準の低さに失望して翌年中退し、アメリカのジョンズ・ホプキンス大学へ留学した。アメリカでキリスト教クエーカーの教えに共感し入信する。このクエーカーの集会で将来の伴侶となるメアリー・エルキントンと出会っている。在学中に札幌農学校の先輩佐藤昌介の斡旋により、札幌農学校の助教授となり、1887 年（明治 20 年）ドイツへ留学。ボン、ベルリン、ハレ大学で学びハレ大学から農学博士の学位を得る。1891 年（明治 24 年）に帰国し、札幌農学校教授に就任するが、長男の夭折や自身の多忙により体調を崩し、1898 年（明治 31 年）からアメリカにて療養生活に入る。この時期『農業本論』や英文『武士道』を執筆した。1901 年（明治 34 年）後藤新平の要請により台湾総督府技師となり（翌年糖務局長）、台湾の糖業事業の育成に貢献。その後 1903 年（明治 36 年）から京都帝国大学で、1909 年（明治 42 年）から東京帝国大学で教鞭をとる。また 1906 年（明治 39 年）から 1913 年まで旧制第一高等学校校長を務めた。一高校長を辞任後は、東京帝国大学の専任となり植民政策を担当した。高等教育に関わる一方、1909 年には通俗雑誌『実業之日本』編集顧問となり自身も多くの記事を連載し、それらを『修養』や『世渡りの道』として出版し一般民衆の啓蒙にも尽力した。1918

年（大正 7 年）には東京女子大学の初代学長に就く。1920 年（大正 9 年）、第一次世界大戦後に新しく設立された国際連盟の事務局次長に就任する。1927 年（昭和 2 年）に帰国後、貴族院議員や太平洋問題調査会理事長などを務め、1933 年（昭和 8 年）カナダのバンフで客死した。

本論文で扱っている時代は、明治の後期から昭和の初期にかけてである。明治の後半に入ってくると、日本社会は一定の成熟を迎えるようになる。明治維新以来発展してきた官制や学制が複雑化、固定化し、立身出世し天下国家に尽くすというこれまでの明確な目標を持つことが困難となる。人々、特に青年たちの意識は、この時期国家から個人の問題へと移ってゆく。1904 年（明治 37 年）の日露戦争後の反戦運動や一高生藤村操の投身自殺に象徴される煩悶青年の増加はその象徴である。第 1 章で触れるように、一高の校長として、あるいは『実業之日本』での記事を通して、新渡戸はこの煩悶青年に多大な影響を与えた。この煩悶青年の中から、個人の人格の完成を目指す大正教養主義が生まれてくる。一方政治の分野では、第一次大戦後のデモクラシーの世界的広がりによって日本においてもデモクラシー運動が活発化する。第 2 章で詳しく論じるように、新渡戸自身も、1919 年（大正 8 年）に『実業之日本』にデモクラシーについての一連の記事を書いて啓蒙活動を行った。このデモクラシー運動は、1917 年（大正 6 年）のロシア革命の衝撃とも相まって、1920 年代頃から次第にマルクス主義運動へと変化してゆく。学生の間でも教養主義は一時衰退し、マルクス主義が人気を持つようになる。社会変革を目標とするマルクス主義は、教養主義の実践の欠如を批判したからである。昭和に入ると、マルクス主義は弾圧を受け下火になり、今度は国家主義や軍部の台頭が始まる。第 3 章で論じるように、晩年の新渡戸は過激なマルクス主義や国家主義を諫め、寛容を尊ぶ自由主義を説いた。以上のように、明治後期から昭和初期にかけて短時間で変化する時代状況に、新渡戸は実践者として積極的に関わっていた。本論文では、

単に新渡戸の思想のみを分析の対象とするのではなく、このような時代状況のなかで、新渡戸がそれに対してどのように対処しようとしたのかについて明らかにしてゆくことを目的としている。

2. 先行研究

(1) 伝記的研究

新渡戸についての伝記的研究は数多く存在するが、代表的なものを挙げる。最初期のものとしては石井満 [1934] がある。これは新渡戸の直接の教え子である著者によって新渡戸の死後直後に出版されたもので、著者自身と新渡戸との直接のつながりや、当時に実際に新渡戸を知る人物からの資料や体験談が盛り込まれており、貴重な資料となっている。佐藤全弘 [1980] は新渡戸の生涯だけでなく思想についても網羅的に紹介している。著者の講演をもとにして書かれたもので、新渡戸思想理解のためには第一に読むべき著書といえる。ジョージ・オーシロ [1992] はハワイ出身の著者がブリティッシュ・コロンビア大学へ提出した博士論文をもとに書かれたものであり、新渡戸の生涯とともに、大正時代や昭和初期の新渡戸の活動についても多くの資料に基づき記述されている。ごく最近のものとしては草原克豪 [2012] がある。

(2) 『武士道』 についての研究

新渡戸の『武士道』(原題 *Bushido: The Soul of Japan*) については、研究者のみならず一般にも広く読まれてきた。岩波文庫の『武士道』も未だに多くの版を重ね、それ以外の翻訳も多数出版されるなど、現在でも評価が高い。しかしそれゆえ、新渡戸が『武士道』を書いた背景やその内容を考慮に入れず、安易に武士道を現代日本に蘇らせるべきだというような論調も散見される。新渡戸の武士道を評価する研究としては他に、新渡戸がデモクラシーとの関連で主張し

た「平民道」につながるものとして評価する研究がある。新渡戸の平民道を評価したものとして、武田清子 [1965]、オーシロ [1992] 第六章、内川永一郎 [2002]、シリアル・H・パウルズ [2002]、古屋安雄 [2004] などがある。一方、新渡戸の武士道の批判的な評価としては、新渡戸の武士道が実際の武士の現状を正確に描いていないという主張が太田雄三 [1986] や菅野覚明 [2004] などに見られる。例えば太田は新渡戸の『武士道』の記述に史実的な誤りがある点を指摘しているし、菅野も新渡戸の武士道が明治期に作られたものであることを強調している。ただし新渡戸は西村稔 [2004] が指摘するように、キリスト教的な価値観を日本に取り入れるために半ば意図的に武士道を利用した側面もあり、新渡戸の武士道が実際の武士を反映していないという批判は正鵠を射たものとはいえない。第2章で論じるように、新渡戸の武士道を平民道へつながるものとして理解する見方が最も正しいものであろう。

(3) 農学者、植民地政策学者としての新渡戸

農学者や植民地政策学者としての新渡戸についての単著は存在しないといってもいい。ただし、研究についてはいくつか存在し、伊藤善市 [1969]、蓮見音彦 [1969]、北岡伸一 [1993]、最近では並松信久 [2012] などがある。新渡戸の農業論は、北岡 [1993] が指摘するように合理的・資本主義的な農業経営を必然と捉えながらも、小農民に対する愛情ないし配慮を忘れなかったところに特色がある。また本論文との関係で重要な点は、伊藤 [1969] が指摘するように新渡戸の学問が「小さな問題を通して全体を見る」(伊藤 [1969] 246 頁) という特色を持っていた点である。このような特色のために、蓮見 [1969] や並松 [2012] が指摘するように新渡戸は農学や農政学から^{ちかた}地方学へと関心を移し、それは柳田国男による郷土研究へと受け継がれていった。

(4) 教育者としての新渡戸

教育者としての新渡戸についての研究も盛んに行われてきた。武田清子 [1960] は新渡戸の教育を人格主義に基づくものとして高く評価している。その他に佐藤全弘 [1980] 第二篇第三章、草原 [2012] 第四部などもこのような人格主義に基づく教育を評価している。新渡戸が教育の分野で注目されるのは、戦後の教育基本法成立の過程に彼の教え子たちが多く関わり、その結果新渡戸の説いた人格に基づく教育が戦後の教育基本法の精神に生かされたと考えられているからである。しかし一方で、2006年の教育基本法の改正時には、日本の伝統的な価値観を取り戻すために、新渡戸の『武士道』が引き合いに出されるといった状況も起こっており、新渡戸に対する理解の相違が見受けられる¹。実は、このような状況は約半世紀前にも繰り返されていた。武田清子は1960年の論文で池田内閣の文部大臣荒木万寿夫の「教育基本法」改正発言に反対しているが、その論拠として新渡戸の思想を用いている(武田 [1960] 49頁、および注(2))。教育基本法改正の是非はともかくとして、武田の議論から半世紀たった現在も、新渡戸の思想が対立する立場からともに擁護されるということは、新渡戸の思想がまだ正確に理解されていないことを物語っている。

¹2006年12月7日の朝日新聞朝刊に「新渡戸「武士道」人気 教育基本法改正・反対両派の論拠」と題された記事が掲載されている。記事は同年11月22日の参院教育基本法特別委における伊吹文科相の「日本の規範として大切なのは道。商人道であり武士道です」「日本人に規範意識を教えたのが『武士道』という本。そういうことを大切に経済的な小泉改革を補完していきたい。これが安倍改革の基本」という答弁と、教育基本法改正に反対する東京女子大学(新渡戸が初代学長)の教職員有志の「新渡戸が常に強調した『精神の自由』と『等しく尊重される個の価値』は『現行基本法が掲げてきた理念』という主張を取り上げている。そして「伊吹文明文部科学相や与党議員がその著書『武士道』を引用すれば、改正に反対する大学教職員は新渡戸の思想は現行の教育基本法にこそ生きていると主張」する状況に「なぜ、新渡戸はもてはやされるのか」と疑問を投げかけている。

(5) 国際主義と帝国主義

新渡戸の業績を肯定的に捉える場合に使用されるのが戦前期の国際主義者という言葉である。例えば前掲のジョージ・オーシロの著作にも「国際主義の開拓者」という副題が付いている。オーシロの他に新渡戸を国際主義者として高く評価する研究として、佐藤全弘 [1980] 第一篇第三章、草原 [2012] 第七部などがある。一方、新渡戸が植民地主義を容認したり、満州事変以後の日本を弁護した事実を理由に、彼を国際主義者と呼ぶことに批判的な見解も存在する。そのような研究として、太田雄三 [1986]、加藤憲一 [2003]、五味俊樹 [2014] などがある。また、朝日新聞紙上における、新渡戸を植民地主義者として批判する飯沼二郎とそれに反論する佐藤全弘との論争もよく知られている²。ここでも、新渡戸についての見解が分かれていることがわかる。

3. 課題と研究方法及び現代的意義

(1) 新渡戸の多面的な活動と曖昧性

このような新渡戸に対する理解の難しさの原因として、第一に、新渡戸がさまざまな側面を持っていたことが挙げられよう。新渡戸は研究室に籠もり、生涯を研究に捧げるといったタイプの人間ではなく、私的、公的な様々な職務に携わる実行の人であった。第二に、このような見解の相違が生じるのは、抽象的理論によらない新渡戸の思考法と著述の仕方に原因がある。教文館から発行されている『新渡戸稲造全集』を一瞥しても、比較的体系的な『農業本論』や『武士道』を例外として、収録されている文章の多くは、大衆向けの通俗書や新聞エッセイ、講演録などである。そこではもっぱら様々な具体例を通して新渡戸の考えが平易に語られ、一貫した理論を容易に見て取ることは困難である。

²朝日新聞 1984年11月27日(夕刊)、同年12月25日(夕刊)、1985年2月1日(夕刊)、同年3月1日(夕刊)。

新渡戸は、自分の思想を体系立てて示した著作をほとんど書いていない。もちろん新渡戸が体系的著作を書かなかった理由については、新渡戸が様々な実際の活動に携わっていたために、その余裕がなかったということが考えられる。しかし、一方で新渡戸は意識的に体系的な著作を書くことを避けていたという事実も指摘しておくべきである。例えば、新渡戸の直弟子で、東京帝大における植民政策講座の後任であり、岩波文庫版『武士道』の訳者でもある矢内原忠雄は、新渡戸が『実業之日本』に卑近な修養講話を連載したことに対して、新渡戸がドイツ流の観念分析を好まず、「論理的分析を武器とする概念的学問に対し、意識的に反感を抱いてみたと思はれる節さへあります」（矢内原 [1940] 143 頁）と指摘している。新渡戸は理想の重要性を頻繁に説いたから、単純にドイツ流の観念論を否定したということは控えなければならない。しかし、このような新渡戸の著述方法のゆえに、彼の思想が学問的分析の対象としてあまり注意が払われず、過小評価されてきたという側面もあるだろう。そしてそれが正確な新渡戸理解を困難にしている原因の一つともいえる。

このような新渡戸の特徴を、鶴見俊輔は「折衷主義」（鶴見 [1960]）と呼び、武田清子は「思想的根拠のあいまいな文化主義者」（武田 [1967]）、太田雄三は「黒でも白でもない新渡戸の『灰色性』」（太田 [1986]）、西村稔は『『状況的』思考』（西村 [2004]）と呼んだ。ゆえに新渡戸研究の問題点は、このような無原則性に隠された原則をいかに明らかにするかということである。

(2) 保守的自由主義

このようなあいまいな新渡戸の思想の全体像を把握するためには、鶴見俊輔が指摘した、新渡戸における「保守主義的思考様式」の存在が重要である。鶴見は、新渡戸が政策の提言や著作において頻繁に例を挙げて説明するという特徴をあげ、「具体的なものに固執するというその思考方法において新渡戸はマ

ンハイム Mannheim (1893—1947) の定義した『保守主義的思考』にぴったりとあてはまる」と指摘している(鶴見 [1960] 197 頁)。さらに鶴見は、新渡戸におけるイギリスの政治家エドモンド・バークの影響についても指摘している。例えば、新渡戸の国体論は鶴見が指摘するようにバークの政体論に影響を受けたものであるということが出来る。もちろん新渡戸は自ら保守主義者として自覚的に振舞ってきた訳ではない。しかし、新渡戸の思想の中に存在する保守主義的思考の側面を明らかにすることによって、新渡戸思想の矛盾や限界とされていた側面が新しい意味を持つようになる。また、新渡戸の農業経済論は「^{ちかた}地方の研究」へと展開し、それは柳田国男の民俗学へと影響を与えた。柳田国男の思想に保守主義的側面があることは佐藤光 [2004] に詳しいが、新渡戸にも同様の側面を見て取ることが可能である。よって新渡戸思想をこのような点から再評価することは、新渡戸から柳田へという日本における保守主義の系譜を明らかにしていく上でも重要である³。鶴見の指摘は半世紀以上前のものであるが、新渡戸における保守主義的思考の存在については、それ以後の研究で本格的に取り上げられたことがない。もちろん、半世紀以上前の指摘をそのまま現代に当てはめることには無理があるが、新渡戸思想を取り上げる現代的意義については、(3) で述べたい。

ここであえて保守主義ではなく保守的自由主義という用語を使用した点について説明を加えておきたい。もともとこの用語を使用するきっかけとなったのは、指導教授であった佐藤光教授のもと、保守的自由主義についての本の執筆に関わったことである。保守的自由主義はバークに起源を持つとされる近代的保守主義と基本的には同じであると考えてさしつかえない。例えば、佐藤 [2004] が指摘するようにバークも「私は人間らしい、道徳的な、規律ある自

³ 鶴見俊輔は近代日本思想史上におけるバーク→金子堅太郎→新渡戸稲造→柳田国男という系譜を指摘している(鶴見 [1960] 216 頁)。

由を愛する」(Burke [1790] p. 7 (邦訳 12 頁)) と述べて、自由を尊重している。しかし日本の文脈での保守主義は、単に日本の伝統を固守すべきとする思想であるとか、現状維持、守旧派、さらには保守反動として捉えられる場合が多く、自由主義との関係性が指摘されることは少ない⁴。本論文ではこの点を強調するために保守的自由主義という用語をあえて使用する。保守主義は決して伝統を無批判に守るとか改革を否定するわけではない。パークが述べるように、保守主義が理想とするのは漸進的な改革でありそれは「緩慢ではあってもしっかりと持続する進歩」(Burke [1790] p. 170 (邦訳 214 頁訳文一部改)) である。第 2 章で指摘するように新渡戸も決して改革を否定していたわけではなかった。

保守的自由主義という用語を使用するもう一つの理由は本論文で扱う保守主義がロマン主義ではないことを明確にするためである。1930 年代後半から「日本の伝統への回帰」を主張した保田與重郎に代表される日本浪漫派と保守的自由主義は異なる。『武士道』の著者としては意外に思われるかもしれないが、新渡戸は日本の近代化、西洋化を晩年まで支持していた。新渡戸の思考方法はあくまで具体的、実際の、状況的である。第 1 章で扱うように、具体的で実際の作法や社交という「型」の重視を含むイギリス型自由主義は、自由を成立させる作法の伝統を擁護する保守的な側面を持ちつつも、ロマン主義や戦前日本に支配的となった国家主義・精神主義とは対極にある。新渡戸の思想はむしろ、自由主義者として有名な清沢洌や石橋湛山の思想と比較可能であり、そうすることによって戦前期自由主義の様々な型が見えてくる。この点について

⁴ただしアメリカでは保守的とされる共和党が自由主義や小さな政府の政策を推し進めていた。日本でも 1980 年代のレーガンやサッチャー政権の影響を受けて保守政党を自認する自民党と自由主義が結びついていた。しかし本論文であつかう自由主義とは市場原理主義や小さな政府の思想とは異なる。これについては第 3 章で論じる。

ては第3章の最後で触れた。

(3) 現代的意義

これまで見てきたように、決して明確になっているとはいえない新渡戸の全体像を、保守的自由主義の観点から明らかにすることが本論文の目的であるが、本論に入る前に新渡戸を扱う現代的意義について触れておきたい。

近年のグローバル化と日本社会の成熟に伴って、これまでのように西洋の文化を取り入れるだけでなく、積極的に日本の文化を世界へ発信する必要性が唱えられている。政治の分野では、冷戦の終結による国際状況の変化と9.11以後のアメリカのテロとの戦いの中で、日本は経済発展に専念するというこれまでの姿勢からの変更を余儀なくされ、国際社会での新しい役割を模索することが必要となった。

日本が世界に対してどのような役割を果たすことができるかを考えるためには、自らの歴史を振り返ってみることが重要である。明治から第二次世界大戦までの日本の歴史は、我々に様々な教訓を与えてくれる。明治の富国強兵、欧化政策、そして日露戦争と第一次世界大戦を経て欧米列強と肩を並べるようになった歴史は、戦後の経済成長、アメリカ的価値の輸入、そして近年課題となっている国際社会における先進国としての日本の新しい役割の模索と重なるものである。

新渡戸は日本が第一次世界大戦後に列強の仲間入りを果たした時、新しく設立された国際連盟の事務次長に就任し、国際社会の第一線で活躍した人物であった。そして国際連盟での職務を終えた後、満州事変などによって日本が孤立していく厳しい時代においても、積極的に外国での発言を行った。その意味で彼の行動や発言はこれからの日本に道標を与えてくれるはずである。

国際社会における日本の問題と同時に、日本における西洋化の問題も忘れて

はならない。明治以来日本は、否応なしにヨーロッパの学問・技術の輸入に迫られ、それと日本の伝統的価値観との調整に苦勞してきた。欧化を支持する徳富蘇峰の民友社と国粹保存を主張する三宅雪嶺らの政教社との明治中期に行われた論争などはその一例である。大正以降はアメリカのデモクラシーの思想が日本でも広まり、これをどのように日本へ導入するかを巡って多くの論争が起こった。周知のごとく、吉野作造の民本主義はその産物である。

日本的なものと西洋的なものとの葛藤は、現代日本においても解消したわけではない。1980年代以降の新自由主義（neo-liberalism）の台頭にもなって、終身雇用や年功序列といった日本的経営とアメリカ的な雇用システムの優劣が争われたのは記憶に新しい。日常のレベルでも、私たちは未だにアメリカ的個人主義と日本的な集団主義といったカテゴライズを様々な場面で行っている。

新渡戸は自ら「太平洋の橋になりたい」と語ったように、日本の文化を外国に、外国の文化を日本に紹介する、という理想を持っていた。したがって、日本に西洋の良い面を輸入することは、彼がその生涯の活動の中で最も重視したことの一つであった。本論で詳しく述べるように、クリスチャンであった新渡戸は、西洋の精神文明、特にキリスト教的価値を日本へ移植しようとした。大正時代に広まったデモクラシーの思想についても新渡戸はそれを評価し、民衆へ向けて啓蒙を行った。現代日本では民主主義が確立しているが、それでも投票率の低下や選挙の人気投票化などの現象を考えると、日本の民主主義にも改善すべき点は多くある。デモクラシーの草創期に日本が直面した問題に対して新渡戸が出した処方箋は現代の民主主義にも通用するものである。

もっとも、現代日本における投票率の低下は、国民の政治不信の現れともいうことができる。その意味で、国民の意識はもちろん、政治的指導者の育成と教育も重要な課題である。新渡戸は一般民衆の啓蒙を行うと同時に、旧制第一高等学校の校長や、大学教授としてエリートの育成も担っていた。新渡戸の指

導者教育論から、現代日本の指導者教育について考える事も可能である。

4. 論文の構成

様々に解釈されてきた新渡戸思想に通底する問題意識を究明し、新渡戸思想の全体像を明らかにすることが本論文の目的である。その方法として、彼の出版物、論文、雑誌記事、講演録などから保守的自由主義という新渡戸像を提示する。各章は概ね時代順に配置されている。それぞれの章で、イギリス流の教養と作法（第1章）、人格主義（第2章）、そして自由（第3章）という三つのキーワードを用いることによって、新渡戸思想の全体像を捉えやすくした。

第1章では、旧制第一高等学校校長時代の新渡戸の修養・作法論、教育論について論じる。新渡戸の修養論や作法論について『校友会雑誌』を中心に分析し、同時期に新渡戸が行っていた大衆啓蒙における修養論と比較しながら、新渡戸の理想とした指導者像を明らかにする。新渡戸はデモクラシーの重要な要素として、「指導者の役割」と「民衆の指導者を選ぶ眼識」を挙げた。新渡戸の理想とする「指導者の役割」とはいかなるものであるかを検討することが第1章の目的である。一高の『校友会雑誌』における新渡戸の演説や挨拶からは、新渡戸が学生に対して、蛮カラや弊衣破帽といった一高の伝統を改め、文明的な作法の重要性を説いた点を指摘したことがわかる。また新渡戸は籠城主義の欠点を指摘しつつも、学生が自治寮で自治の精神を学び、日本の自治制度発展、ひいてはデモクラシーの発展に寄与することを願った。この章では、これまでほとんど利用されてこなかった『校友会雑誌』を積極的に利用し、新渡戸の新しい側面を明らかにすることを重視した。

第2章では大正時代における新渡戸のデモクラシー論について論じる。人格観念の育成を重視した新渡戸のデモクラシー論を吉野作造の民本主義と比較しつつ、大正デモクラシーとその後の総動員体制成立の文脈で再評価する。個人

の人格観念の育成を重視する新渡戸のデモクラシー論については武田清子らによる積極的な評価がある一方で、加藤憲一による批判も見られる。加藤は新渡戸がデモクラシーを実現するための制度の確立に関心を示さず、デモクラシーを個人の人格の問題へと限定したのは、民衆の権利の確立よりも日本の国体を守ることを重視したためであったと批判している。第2章では、まず新渡戸がデモクラシーを機能させるための制度の変革についても関心を持っていたことを示す。次に、新渡戸のデモクラシー論が制度の変革を重視する吉野作造の民本主義と比較される点について、吉野も人格の観念を重視していた点を指摘する。最後に、新渡戸や吉野が人格の観念の確立をデモクラシーの重要な要素とみなした点について、大正デモクラシーの完成が後の総動員体制を導いたとする最近の日本史研究の文脈で再評価をする。

第3章では晩年の新渡戸の自由主義論や国体論について論じる。特に、新渡戸の説いた寛容としての自由主義の意義と限界を、マルクス主義との対立や満州事変以後の新渡戸の言動などを検討しつつ明らかにする。第3章の前半では、新渡戸の説いた自由主義が寛容や中庸を重視するものであった点、また新渡戸がフランス流の革命的方法を拒否し、イギリス流の漸進的な自由の拡大を目指した点を指摘する。さらに新渡戸は当時日本で台頭しつつあったマルクス主義についても常識にもとづいて反対し、イギリスの政治家エドモンド・バークを引用して伝統や偏見に基づく政治の重要性を説いた。後半では、満州事変以後の新渡戸について、彼が矛盾を抱えつつも、最後まで自由主義の寛容の精神を守ろうとした点を強調した。そして、国家を原理的に批判するのではなく、内側から国家の当事者として改革をする姿勢を日本型保守的自由主義の一つの形として提示した。

第1章 旧制第一高等学校校長時代における新渡戸稲造の指導者教育論 —『校友会雑誌』を中心にして—

第1節 一高校長時代の新渡戸に関する研究と問題点

序章において述べたように、本論文では明治後期から昭和初期までの新渡戸稲造の思想を分析する。この時期以前の新渡戸は札幌農学校で教鞭をとったり、台湾の糖業事業発展の指揮をとっていた。新渡戸が日本において教育・啓蒙活動を積極的に行うのは、明治の後半から大正中期にかけてである。この時期の新渡戸は、京都帝国大学や東京帝国大学の教授、第一高等学校の校長、『実業之日本』編集顧問、またその執筆者として多くの人々に影響を与えた。本論文の目的は、日本における新渡戸思想の意義を見出すことであり、よってまずこの時期の新渡戸の思想について検討する。新渡戸は1919年（大正8年）に書いたデモクラシー論の中でデモクラシーの重要な要素として「指導者の役割」と「民衆の指導者を選ぶ眼識」を挙げている（新渡戸 [1919a] 501頁、503頁）。この二つの要素のうち、前者を本章で取り上げ、後者を第2章において分析する。新渡戸は本章第3節で触れるように地位や貧富の差にとらわれない人格としての平等を主張する一方で、階級や財産の不平等を含む現状の社会秩序の急激な破壊、革命には反対し、むしろそこに社会安定化の作用を見出している（新渡戸 [1912] 100—101頁）。もちろんデモクラシーを歓迎した新渡戸が封建社会のような世襲の支配階級による政治を容認したとは考えにくい。だが、新渡戸がデモクラシーの要素として指導者の重要性を挙げている点からも新渡戸に何らかの政治的指導者像があったのは確かである。新渡戸は『実業之日本』に修養論を書いていたほぼ同じ時期に、旧制第一高等学校の校長を務めていた。いうまでもなく一高は天下のエリート中のエリートが集まる学校である。この

時期の新渡戸の一高生に対する修養論や教育論を検討し、それを『実業之日本』の記事を集めた『修養』（1911年）や『世渡りの道』（1912年）といった主要著作における修養論と比較することで新渡戸の考えていた「指導者の役割」を明らかにすることが本章の目的である。それによって新渡戸のデモクラシー論の全体像をつかむための第一歩とする。結論からいえば、新渡戸は一高生に対しても人格観念の重要性を説いたが、さらに指導者としての文明的な作法を身につけ、そのような資質のもとで彼らが自治的団体の発展に寄与し、デモクラシーの指導者となることを願ったのであった。

もちろん、新渡戸の修養論についてはこれまで多くの研究がなされてきた。以下では先行研究について、『修養』や『世渡りの道』といった一般民衆向け主要著作における修養論に関するものと、一高での修養論、教育論に関するものに分けて見ていきたい。例えば、序章でも触れた武田清子は新渡戸が民衆へ説いた修養概念は当時の修養の多くが国家に従順な臣民を作ることとを目的としていたのと異なり、「人格的主体としての人間形成」を目指すものであったと指摘する（武田清子 [1967] 45頁）。そしてその方法を、日本の精神的伝統にキリスト教の真理を受肉しようとする「接木型」に分類している（武田 [1967] 10頁）。西村稔も武田の主張を基本的に受け継ぎつつ新渡戸の修養論は<キリスト教の和化>を目的としていたと述べている（西村稔 [2005] 98頁）。

これに対して、一高校長時代の新渡戸の修養論については、第一に一高の籠城主義との対決と、第二に後の教養主義との関係から評価される事が多い。例えば第一の点については既に多くの伝記的研究や一高の自治寮史、研究論文が、新渡戸が人格主義やソシアリティーを説いて一高の籠城主義を改めようとしたと指摘している⁵。例えば小林竜一は木下校長、狩野校長のもとで受け継がれ

⁵ 伝記的著作をすべてあげることは出来ないが、最初期のものとして石井満 [1934] 第12章、最新のものとしては草原克豪 [2012] 第4部第8章などを参

てきた「籠城主義」の伝統を評価しつつ、新渡戸がそこに「社会的連帯」(ソシアリティー)を導入したことを「近代日本における思想史的分水嶺」と評価している⁶。この点は重要な指摘であり筆者も同意するところである。ただしソシアリティーに「社会的連帯」という訳をあてている点については、新渡戸が人と人との実際の交際の仕方や作法を問題にしている点をふまえれば、そのまま社交や社交性と訳すほうがその実態を的確に表現できると考える。本章ではそのような観点からソシアリティーについて検討している。第二の教養主義との関係について、筒井清忠は日本のエリート文化としての教養主義が大衆文化としての修養主義から発生したことを指摘し、その契機を新渡戸が一高の校長に就任し、一高生に向けて修養を説いたことに求めている(筒井清忠 [1995] 第1章)。また竹内洋も教養主義成立の過程で校長新渡戸の影響を指摘している(竹内洋 [1999] 第4章、竹内洋 [2003] 39頁)。ただし、新渡戸の修養と後の教養主義との相違点にも注意が向けられており、例えば筒井は新渡戸の修養を社会的実践を含んだものとして、古典や哲学の読書により人格の完成を目指すケーベル流の教養とは区別しているし(筒井清忠 [2009] 31頁)⁷、竹内久顕も新渡戸の教養における実践性を強調している(竹内久顕 [2009] 73—75頁)。

新渡戸の修養の社会性、実践性については他にも、西村稔がヨーロッパにおける教養と作法との結びつきの文脈で新渡戸の修養論を詳細に検討している。西村によれば西洋、特にイギリスやフランスの教養には日本で一般的に使用される意味での教養(古典と哲学による人格の完成)の他に外面的な作法が含ま

照。一高の自治寮史は一高自治寮立寮百年委員会 [1994]、研究論文は小林竜一 [2011]などを参照。

⁶小林 [2011] 85頁参照。なおこの小林の研究は前述石井 [1934]の成果に拠るところが多い。

⁷この点については武田も同様の指摘をしている。武田 [1967] 139頁参照。

れており、新渡戸の修養は西洋の伝統的教養を受容する形でその中に作法を含んでいた（西村稔 [2000] 586 頁、西村稔 [2008] 5 頁）⁸。それではこういった実践や作法を含む修養は新渡戸の指導者像とどのように関わっていたのか、いい換えればなぜ新渡戸は一高生に作法を説いたのであろうか。この点を明らかにするためには、一高における新渡戸の修養論や教育論について詳しく検討していく必要がある。

しかし、主要著作における修養論とは対照的に、一高校長時代の新渡戸の修養論、教育論にはまとまった資料がなく、これまで十分な研究がなされて来たとはいえない。先の西村の研究も一高における新渡戸について触れているものの、主要著作における修養論の考察に多くの紙幅が割かれている。全集の『新渡戸博士追憶集』や新渡戸の教え子の証言からある程度の新渡戸の発言や行動はわかり、それはそれで重要な資料となるが、それだけでは新渡戸の指導者像の全容を知るには十分ではない。よって、以下では一高の『校友会雑誌』に記録されている新渡戸の演説を中心に、新渡戸の修養論や教育論を考察することで彼の指導者教育論に迫りたい。ただし『校友会雑誌』における新渡戸の発言については宮坂廣作による詳細な研究がある（宮坂廣作 [1999]）。宮坂の研究は新渡戸の説いた修養論、教育論に対する学生の反応や論争を丁寧に追っており貴重である。一方で、新渡戸の作法論の分析や、指導者教育と大衆教育との比較という点には重点が置かれていない。指導者教育と大衆教育との比較という観点から新渡戸の修養論について研究したものとしては森上優子の研究が参考になる。森上は新渡戸の社会教育（大衆教育）と学校教育（指導者教育）の類似性を指摘し、「新渡戸の説いた『修養』概念は、基本的に社会教育と学校

⁸ なお作法とは、ここでは「人間の外面（声、歩み、身ぶり、四肢の運動）、日常的物や日常的欲求（食事、衣服、住居、家具）、飾り立てることや楽しみや気晴らしに関わる『外面的習俗』とされている（西村 [2000] 586 頁）。ヨーロッパ文明と作法との関係については木村俊道 [2010] も参照。

教育との間には相違は認められず、その内実は『善』『同情心』を互いに発揮すること、すなわち『社交主義』による人間社会の『調和』を目指すものであったと結論づけている（森上優子 [2004] 173 頁）。しかし、新渡戸が民主ラシーにおける「指導者の役割」を重視した事実から考えると、彼の社会観において、一高生のような将来の指導者に期待した役割というものがあったはずである。本章では、そのような観点から、新渡戸の指導者教育と大衆教育との類似性ではなく、その違いに注目したい。第 2 節では新渡戸が一高校長に就任し、『実業之日本』に修養論を書いていた時期の時代背景について俯瞰する。第 3 節では、『修養』や『世渡りの道』といった主要著作における修養論について検討する。第 4 節では、一高校長時代の新渡戸の修養論を分析し、それを主要著作におけるものと比較しつつ、新渡戸の理想とした指導者像を明らかにしたい。

第 2 節 一高における籠城主義と個人主義の対立と新渡戸の校長就任

新渡戸は 1906 年（明治 39 年）から第一高等学校の校長に就任し、1913 年（大正 2 年）まで校長を務めることになる。また新渡戸は 1909 年（明治 42 年）から通俗雑誌『実業之日本』の編集顧問となり、そこに庶民のための生活訓や道徳訓を頻繁に掲載し、その記事を集めて『修養』（1911 年）や『世渡りの道』（1912 年）や『自警』（1916 年）を出版し、これらは当時のベストセラーとなった。この時期の新渡戸は、一般青年とエリート青年の両方にとっての教育者であったといえる。

明治 20 年代の一高は「寮自治」と「籠城主義」の時代であった。時の校長木下廣次は、自治寮の創設にあたって「世の悪風に染まらずに修学するには、籠城の覚悟がなければならない」と籠城主義を掲げ、その前提として皆寄宿舍制

度の導入を進めた（一高自治寮立寮百年委員会 [1994] 73 頁）。これに加えて、日本的な書生の伝統と明治中期の国粹保存主義の影響を受けて、国家主義や弊衣破帽や蛮カラを至上とする校風を一高生は築き上げていた。しかし、明治 30 年代後半に入ると、成熟した社会の中である種の停滞感が生まれ、若い世代の中に煩悶青年が出現する。一高においても、個人主義的な学生グループから従来の校風への異議が唱えられる。1905 年（明治 38 年）10 月、新渡戸が一高校長に就任する前年、一高生魚住影雄は『校友会雑誌』において籠城主義を「哀れむべき保守思想」として皆寄宿舎制度廃止を主張した（一高自治寮立寮百年委員会 [1994] 77 頁）。これに端を發し校風をめぐるこれまでの籠城主義派と魚住らの個人主義派が激しく争った。新渡戸が一高に赴任したのは一高のこれまでの籠城主義がまさに挑戦を受けている時であった。

これまで多くの伝記的著作や一高の寮史、先行研究で指摘されているように、新渡戸は一高に新しい校風を持ち込もうとした。例えば森戸辰男は一高の教育方針として新渡戸は「武士道を理想的なものとして鼓吹せず、むしろその欠陥とも思はれる パーソナリティー 人格・カルチャー 教養・ソシアリティー 社交性等を強調された」と回想している（前田多聞、高木八尺編 [1936] 299 頁）。新渡戸の前任校長として長く在任したのは狩野亨吉であったが、狩野校長は従来の勤儉尚武の校風の体現者であった。それとは対照的に、籠城主義の校風に、人格主義や社交を持ち込んだのが新渡戸であった（一高自治寮立寮百年委員会 [1994] 94 頁）。

以下では、一高における新渡戸の修養論、教育論を見ていく前に、『修養』や『世渡りの道』といった一般民衆向け主要著作を通して新渡戸の説いた人格とソシアリティーについて見て行きたい。というのはこれらの主要著作のほうが一高のまとまった考えが表明されているし、また一高における修養論との比較のためにはまず主要著作における修養論を検討しておくことが必要だからである。

第3節 主要著作における新渡戸の人格主義とソシアリティー

以下ではまず、新渡戸の修養論を『修養』（1911年）や『世渡りの道』（1912年）を中心に見ていく。『修養』や『世渡りの道』における新渡戸の修養論については冒頭で触れたようにように相当の研究がある。ここではそれらと重複する部分もあることを断りつつ、新渡戸の一高における修養論との比較のために主要著作における修養論の特徴を見極めたい。一読すればわかるように、これらの著作では貯蓄法や読書法など非常に卑近で具体的な事柄が多数紹介されている。ただし新渡戸の修養はこういった具体的生活訓の単なる寄せ集めではなく、そのような具体例の中に新渡戸の伝えようとした本質的な部分を読み取ることが可能である。その一つは人格の観念の確立であり、もう一つはソシアリティーである。

1. 「縦の関係」としての人格主義

新渡戸は『修養』の序文で、「一体修養と云へば個人の人格の向上を旨とし」（新渡戸 [1911] 31頁）と述べており、新渡戸の修養が人格の向上を目指すものであったかがわかる。では新渡戸のいう人格の観念とはいかなるもので、それはどのようにして獲得でき、またそれによってどのような効果が期待されるのか。新渡戸は『修養』の中で、「縦の関係」と「横の関係」について論じている。これは新渡戸の修養論の基本構造を簡潔に表現している。「縦の関係」とは人間と人間以上のものとの関係である。日本人は他人にどう見られているかを強く意識する、つまり「横の関係」を重視する。しかし「人は人間と人間とのみならず、人間以上のものとの関係がある」「我々はたゞに横の空気を呼吸するのみで、活るものでなく、縦の空気をも吸ふものである」（新渡戸 [1911]

70 頁) と新渡戸は「縦の関係」の重要性を喚起する。新渡戸はここで人格という言葉が直接使用していないが、人格の観念を認識するためにはこの人間と人間以上のものとの関係を結ぶことが決定的だと新渡戸が考えていたことは間違いない。というのも、この人間以上の絶対的なもののもとにはじめて、人間は地位や貧富の差にかかわりなく、人格としてみな平等であるという観念が生まれるからである。よって新渡戸が修養の中で最も重視したのは、日本人の中にこの「縦の関係」を養うことであったといえることができる。では、なぜ人格の観念の育成が重要なのだろうか。この人格の観念が重要であるのは次の二点による。第一に、先ほど述べたようにこの人間以上のもののもとに相互の人間が人格として平等であるという観念を養うことができる。第二に、「我は我たり」という気概のもとでウェーバーがプロテスタンティズムの倫理に見たような日々の行為における意志の強さを獲得することができる(新渡戸 [1919c] 544 頁、新渡戸 [1934] 564 頁)⁹。

それではこのような「縦の関係」を養うためにはどうすればよいのか。新渡戸のいう「縦の関係」はキリスト教の神と人間との関係から来ていることは間違いない。新渡戸が信仰していたキリスト教クエーカーの教えは、教会や教義を重視せず、神と人間が直接交わることができると説く。ただし新渡戸はキリスト教を直接日本に輸入することはしない。新渡戸は「併し僕は必ずしも神と限るのではない。仏教の世尊でも、阿弥陀でもよい、神道の八百万の神でも差間ない」といって、いかなる宗教かということよりも、そのような関係性を

⁹晩年の記述であるが、新渡戸は「人格の意義」の中で、西洋における人格について次のように語っている。西洋ではキリスト教の三位一体の教義によってキリスト教を信じるものはパーソンということについて相当の知識を得なくてはならなくなった。そして、西洋人は「神もパーソン、我もパーソン」といって、非常に人間の位を上げるとともに、全智全能なる神と、何事にも至らない自分のパーソンとを始終較べて、己をより向上させることに努めている。(新渡戸 [1934] 563—564 頁)

結ぶこと自体を重視する（新渡戸 [1911] 58 頁）。

新渡戸は『世渡りの道』でも、西洋の内面重視の文化と日本の外面重視の文化を比較して、「恥辱の標準を社会上の形式に置くか、又は各自の衷心に置くかによつて、我々の向上の仕方に非常の差違がある」と西洋の内面重視の文化を高く評価する（新渡戸 [1912] 310 頁）。この内面重視の文化は絶対者（西洋ではキリスト教の神）を想定しているという意味で「縦の関係」とつながるものである。ところが、新渡戸はここでも西洋の内面の文化を直接模倣させる方法をとらない。「我々は屢々日本人には罪の観念がないといふ評を聞く。併し是は事実であるとは思はぬ」と日本にも内面を重んじる文化が存在することを指摘する（新渡戸 [1912] 305 頁）。新渡戸はそれを武士道の徳としての「廉恥心」に見出すのである。武士道の「廉恥心」は外面に恥ずるというものではない。それは自己が正義を重んずる念より起こり、正義に反するか反しないかということに基準が置かれている（新渡戸 [1912] 139 頁）。このように新渡戸は日本人に馴染みのある武士道の用語を使用することによって、西洋的な内面重視の文化を日本に根付かせようとする。

2. 「横の関係」としてのソシアリティー

新渡戸は日本人に欠けている「縦の関係」を重視したけれども、「横の関係」の必要性も同様に強調した。「横の関係」とはつまり人と人との関係である。人間は全然孤立して存在することはできない。孤立すれば人間は動物的に墮落してしまうから、「厭までも世とともに移り、塵の世に交はりながら、品性を磨き以て人たるの義務を完うせねばならぬ」（新渡戸 [1912] 7 頁）。このように新渡戸は修養の方法としての隠遁を批判した。

新渡戸は「人間は団体を結び、共に生存せねば、その天性を充たすことが

出来ぬ」といい、この横の関係を、ソシアリティー¹⁰と呼ぶ。このソシアリティーはカタカナで表記されているように、西洋から取られた概念であった。新渡戸はこれを日本人に理解しやすいように儒教的な礼という概念を使って説明する。「人間が共同生存せんとする性質をソシアリチー（共同生存する性質）と称し、人類をして今日の程度に発達せしめた最高の性格である。[中略] 昔の君主が教へた礼といふことは、つまりこのソシアリチーのことであると思ふ」（新渡戸 [1912] 112—113 頁）。ここでも新渡戸は、西洋の「罪」の文化を日本の「廉恥心」と比較したように、ソシアリティーを日本人になじみ深い礼という言葉で説明していることに注意しておきたい。このような西洋的価値の輸入の方法は、武田清子が「接木型」と呼び、西村稔が<キリスト教の和化>と呼んだものである。

では新渡戸のいう「横の関係」とは具体的にはどのようなものだろうか。新渡戸は西洋人と日本人の人間交際の違いを強調する。聖書には「汝心安かれ（Be of good cheer）」という言葉が頻繁に出てくる。このことは、チアフル、つまり明るいとか陽気であることに西洋人が非常に重きを置いていることを示している。しかし、日本人は『チアフル』の人を見ると、他人におもね阿るとか、御機嫌取りをするとか、八方美人であるとか非難する（新渡戸 [1912] 29 頁）。

しかしこれは日本人が礼儀を知らないということではない。日本ではむしろ礼儀作法をやかましくいう。日本人は儒教的な形式主義の伝統が強く、内と外といった関係や、地位や貧富の差によって礼を区別する。このことが、身内には親切だが、ひとたび社会に出て他人と接すると傍若無人な振る舞いをするという悪しき習慣を生んでいる。しかし「礼節はそんなに儀式ばつたものではな

¹⁰ 著作によってはソシアリチーと表記されている場合もあるが、引用部分以外はソシアリティーで統一する。

く、衷心に存する誠意を、外に現はす表情の方法」であり、そしてそれは「人格」に対する礼であるべきである（新渡戸 [1912] 77 頁、82 頁）。このように、新渡戸は日本人の外面重視や形式主義を批判しつつ、西洋流の人格に基づく交際方法を学ぶことを推奨する。

もともと、新渡戸は礼をこれまでのように地位や貧富を基準として実行することを諫め、人格に対して礼を尽くすことを説いたが、既存の秩序をむやみに破壊することには否定的で、むしろそれを維持しようとした（西村稔 [2007] 第 3 節、第 4 節）。例えば、新渡戸は人格に対する礼を強調しながら、地位に対する礼も全く無用のものとは考えない。「一般の心得としては、[中略] 人格の上に足らぬところがあっても、地位に対して尊敬の念を起し、礼節を守る様にするのが宜い」という妥協的な態度をとる。さらに、新渡戸にとって平等とは人格の平等であって、「平等といふと雖ども、社会は平等の間に階級が存在して、秩序が保たれる」のであった（新渡戸 [1912] 100—101 頁）。このような発言からは、既存の社会秩序の破壊に対する警戒を読み取ることができる。このように、新渡戸は人格に基づく西洋流の交際術を評価しつつも、日本の伝統的な慣習や礼儀作法、社会秩序までも容認する態度をとっているのである。こういった新渡戸の姿勢は、一方で当時の流行であった自然主義に対する批判へ向かい、他方でマルクス主義批判へと向かう。そしてそれは一高の蛮カラ主義や弊衣破帽にも向けられていた（西村 [2007] 第 4 節）。

新渡戸の修養論の核心は「縦の関係」つまり「人間と人間以上のもの」との関係に基づく西洋的な人格観念の確立であったことは間違いがない。そして「横の関係」としてのソシアリティーもこの人格観念に基づくものであった。ただし、新渡戸はその場合にも、既存の礼儀作法や慣習、社会秩序を急激に破壊するという考え方は否定し、それらを容認した。新渡戸の修養論を理解する場合に、この二面性を捉えておくことは重要である。

第4節 一高における新渡戸の指導者教育論

以下では『校友会雑誌』に収録されている新渡戸の演説や訓話を中心に利用しつつ、一高における新渡戸の修養論や教育論から彼の指導者教育論を見ていきたい¹¹。一高の『校友会雑誌』は、1890年（明治23年）11月に第一号が発行され、1940年（昭和15年）12月以降は『護国会雑誌』と改名し1944年（昭和19年）6月まで続いた。一高の文芸部によって編集がなされ、雑誌には学生が書いた校風論、文学的哲学的な作品や詩とともに、部報や寮報も掲載されており、特に寮報には全寮茶話会や創立記念祭における新渡戸の演説や訓話が記録されている。そこで、第3節において提示した「縦の関係」と「横の関係」という構図も念頭に入れながら、これらの記事における新渡戸の発言を整理して、1. 人格主義と具体的修養、2. ソシアリティーと作法、3. 自治論、4. 教育論についての四つに分け、それぞれについて新渡戸の主張を検討する。最後に、5. 新渡戸の指導者教育の成果及び新渡戸のデモクラシー論における指導者と民衆との関係について言及する。ただし1については先行研究で既に多く取り扱われているので簡単に論じるに止め、2以下を中心に考察することをあらかじめ断っておきたい。なお『校友会雑誌』を中心的資料として使用するが、適宜その他の資料を使って補足する。

1. 人格主義と to be の重視、具体的修養

新渡戸は校長就任直後の「送迎会記事」（160号 1906年10月）において「人

¹¹ 『校友会雑誌』閲覧にあたっては国立国会図書館関西館、日本近代文学館編DVD（東京大学駒場図書館所蔵）を利用した。また『校友会雑誌』については引用記事名、巻号、発行年月を本文中に記す。

格とは頭脳を明晰にして心を清くすることである」と述べている。また校長辞任時の送迎会での挨拶でも「日本人に最も欠けているのは **Personality**（人格）の観念ではなからうか。**Personality** のない処に **Responsibility**（責任）は生じない」と語った（矢内原忠雄 [1940] 154 頁、森上 [2004] 171 頁）。このように新渡戸の一高での教育は人格の観念の育成を目標とするものであった。

また新渡戸は一高において **to be** の重要性を説いた。**to be**（あること）とは **to do**（すること）に対比される言葉であり、新渡戸は立身出世や経済的成功といった **to do** よりも人間としてのあり方や行動の動機としての **to be** を重視した。この **to be** と **to do** との区別は一高以外でも頻繁に言及されており、例えば『修養』では、「仕事をするよりも、大切なことがあると思う。それは仕事の動機である。いかなる動機で仕事をするかということである。[中略] [人生の目的は—引用者] あること (**to be**) でなすこと (**to do**) は第二義である」と **to be**、つまり「動機が潔白であれば、其時は何をしてもよい」という態度をとる（新渡戸 [1911] 365—366 頁）。

こうした新渡戸の **to be** の重視は、立身出世や家の発展といった伝統的な価値観の中で育ってきた学生たちに大きな衝撃を与えた。南原繁は、新渡戸の **to be** を重視する教えに接して、これまで自明のものとしてきた儒教的な「名を立て家を興す」という信条と決別したし（加藤節 [1997] 32—34 頁）、矢内原忠雄は新渡戸の講話で「人格の自覚を呼び起こし、個性を開放」する思想に触れたという（関口安義 [2012] 41 頁から再引）。河合栄治郎は一高時代を回顧して「先生によって始めて **to do** と **to be** との対立とその取捨を説かれて、個人人格の権威に目覚めたと云ってもよいのであった」と述べている（前田多聞、高木八尺編 [1936] 325 頁）。

この **to be** の重視は仕事や業績といったことから超越した個人の信念や動機を重視するという意味で前述の人間と人間以上のものとの「縦の関係」とつな

がるものであり、to doは現実社会での行為を意味しており、それはほかの人々との関わりを必然的に伴うものであるから「横の関係」とつながりを持つものであるといえる。その意味で新渡戸はやはり「縦の関係」や to be を修養の最も重要な要素と考えていたのである。

ただし新渡戸は to be を重視したけれども決して to be のみを重視したわけではない。新渡戸の to be には必ず行為実践が伴っていた。むしろ新渡戸は行為実践を非常に重視した。「实际的のことといへば、人は直に卑近の如くに思ふが、其实、実行ほど高く且つ深いものはない」「百の理論よりも一の実行が尊い」（新渡戸 [1912] 178—179 頁）といい、「実行を積んで行けば、其中に含まれる原則が自ら会得される」（新渡戸 [1911] 91 頁）のである。同じように、新渡戸は一高においても「学問より実行」や「人生はアクションだ」といった言葉を好んで用いた（草原 [2012] 246 頁）。「縦の関係」あるいは to be に裏打ちされた強い理想や意志とそれを実現するためのたゆまぬ実践を説く新渡戸の思想は、当時の煩悶青年に強い感銘と指針を与えた。

さらに、「縦の関係」を重視したものとして、次のような講話も注目に値する。新渡戸は「記念祭茶話会記事」（195 号 1910 年 3 月）において理想の重要性に触れた箇所で、フランスの政治家が書いたある著作を紹介して以下のように述べる。ドイツが今あるのはカントのおかげで、フランスが今あるのもカントのおかげである。カントは「Kategorishcen Imperativ [定言命法—引用者。原文ママ]」を主張して、己れに対し、社会に対し、進んでは天に対して行為の標準を規定した。ドイツの今あるのは彼らの頭脳に浸透しているカントの思想による。フランスにもカントは浸透しているがその「絶対命令」は国民性に合わず、反ってカントの物質的な側面に向かった。フランス人は絶対命令に固執しないから物質界を理想的に見ず、何をしても執着がない。このように新渡戸が「絶対命令」としてのカントの「定言命法」を評価したのは、そこに人間以上

の存在との「縦の関係」と通じるものを見たからであろう。一高ではこういった学生が興味をもつような哲学的な訓話が見られるのに対して、『修養』や『世渡りの道』におけるような、キリスト教や武士道の用語を用いた修養論は見られない¹²。ここからは、宗教それ自体よりも、それが生み出す効果を重視する新渡戸の思想の合理性、あるいは宗教以外のものをも取り込むような「抱擁的な寛容の態度」を読み取ることが出来る（武田 [1967] 34 頁）。第 3 章において新渡戸の自由主義論に寛容の精神が含まれることを指摘するが、寛容を重視する新渡戸の態度はすでにこの時期に表れていたことがわかる。

以下では、さらに具体的な修養法について見ていきたい。新渡戸は一高においても『修養』や『世渡りの道』で説いたような具体的な修養について頻繁に説いている。例えば、「全寮茶話会記事」（165 号 1907 年 3 月）では、寮を清潔にすること、寮生活を愉快にすること、ストームを控えること、修養のために静粛な沈思の時間を取ることなどを薦めている。「第一学期全寮茶話会記事」（172 号 1907 年 12 月）ではおのれを主張するとともに社会のじゃまにならないように努めなくてはならないという処世術を説く。「全寮茶話会の記事」（175 号 1908 年 6 月）では、学生間での活発な議論の必要性を論じる。「茶話会記事（第三学期）」（178 号 1908 年 6 月）では、理想の重要性を説き、また友情はパッシブではなくアクティブであれと助言する。「第一学期全寮茶話会記事」（192 号 1909 年 12 月）では再び寮の清掃について触れている。この他にも、例えば新渡戸校長時代に一高生であった和辻哲郎は新渡戸の修身講話について、「その頃新渡戸先生が修身講和で唱道されたことは、すぐにわれわれの日常生活に現われていったように思う。その一つは日記をつけることである。[中略]

¹² 新渡戸は公式の演説などではキリスト教の講話をしなかったようであるが、キリスト教に関心のある学生のために特別の会合を設けてそこでキリスト教について論じ合った。

もう一つは冷水浴や冷水摩擦のことである」と回顧している（和辻哲郎 [1961] 587—588 頁）。こういった具体的な修養方法やその語り口は、『修養』や『世渡りの道』といった主要著作に見られるものとほとんど変わらない。

2. ソシアリティーと作法

新渡戸自身が『校友会雑誌』において一つのまとまった論説としてソシアリティーについて論じた唯一のものとして、「籠城主義とソシアリチーとに就いて」（163 号 1907 年 1 月）という記事がある。新渡戸はこの記事の中で修養団体、特にここでは籠城主義の短所として、(1) **exclusive** となること、(2) 精神的紐帯がなければただの群居となること、(3) 高慢心を起こすこと、(4) 考えが単調に陥ること、を挙げた。そして、団体の秩序を乱さない限り、異分子を許容すべしとし、籠城主義は **means** で **end** ではないと述べる。最後に、ソシアリティーは広義と狭義の二つあるといい、ここでいうのは狭義のもので、それは「長者に交れ」ということであると結んでいる。

ここで新渡戸はソシアリティーは狭義と広義の二つあると述べている。このような区別は、主要著作においては見られないものである。狭義のソシアリティーというのは、自治寮内でのソシアリティーという意味である。例えば、「全寮茶話会の記事」（175 号 1908 年 3 月）では新渡戸の発言として「寮内にソシアリティー（寮内にのみ限れる意味での）を実行したい」と記録されている。自治寮には全学年の生徒が生活しており、茶話会などでは一高を卒業した大学生たちと触れ合う機会があった。「長者に交れ」というのはそのような校友や先輩たちと積極的に交わり意見を交換することをいったものである。

一方で広義のソシアリティーについての説明は『校友会雑誌』には見られない。この広義のソシアリティーは学校を超えた社会の人々との交わりのことであると思われる。新渡戸が『実業之日本』で説いていたソシアリティーはこの

広義の意味であった。しかしもし新渡戸が広義のソシアリティーを一高において説けば皆寄宿舎制を否定することになる。新渡戸がソシアリティーの意味を狭く絞った理由の一つは、その混乱を避けるためであったと想像できる。

さて以下ではもう少しこのソシアリティーについて掘り下げていきたい。新渡戸は『世渡りの道』ではソシアリティーを人格に対する礼であると捉えていた。もちろんその基本的な考えは一高においても変わらないが、さらに一高においては蛮カラ、弊衣破帽といった伝統的校風に代わるものとしてソシアリティーが説かれた。例えば「全寮茶話会の記事」（175号 1908年3月）ではソシアリティーについて、互いの中に *comfort* を入れることだと述べる。*comfortable* という言葉は日本語のなぐさむ（なぎ、和く、さむは勇む）に相当する。また英国では *gentlemanly* を *gentle*（柔和な）と *manly*（男らしい）に分けるがこういう要素を自治寮の歴史に加えるのは最も良い革新の方法だという。新渡戸はここで一高の蛮カラ、弊衣破帽、古武士的な校風に *gentle* な部分、*comfort* な部分を入れることをソシアリティーと考えているといえる。このことは、弊衣破帽や尚武、ストーム、鉄拳制裁といった一高の従来的一种野蛮な習慣に、寮の清掃などと合わせて新渡戸が新しい作法、より文明的な作法を導入しようとしたことを意味している。

一高生田中徹は論文「新来諸君の使命を論じて突貫主義に及ぶ」（169号 1907年10月）で、「新渡戸先生が二肖像の間に立たれて瞑想を奨めカルチャーを説かるゝに至りて吾が心霊の真空は満たされたり。〔中略〕新渡戸先生が世界の日本としての国民を教養せらるゝに当りて、人物の理想か日本の古武士よりは寧ろアングロサクソンのゼンツルメンなるを觀て」と論じている。カルチャーは現在でいう教養とほぼ同義と解釈して良いだろう。ここでは教養という言葉が動詞として使われているが、教育するといった意味であり、新渡戸はむしろ修養に教養、特にイギリスの教養（カルチャー）の意味を含ませていた

(筒井 [1995] 33—37 頁)。そしてその理想はイギリスのジェントルマンであったことがわかる。以上のようなソシアリティーの導入は将来の指導者となるべき一高生に必要なものであり、『修養』や『世渡りの道』では強調されることはない。それではなぜ新渡戸は一高においてこのような文明的な作法の導入を重視したのか。この疑問に答える前に、新渡戸が一高において頻繁に説いていた自治について触れておきたい。

3. デモクラシーの基礎としての自治の重視

新渡戸は一高においては「狭義」のソシアリティーを説いた。これは皆寄宿舍制度を破壊し混乱を招かないための新渡戸の配慮ともいえるが、一方で新渡戸は自治寮に積極的な意味を見出していた。それは自治寮を日本の自治制度発展に役立てることである。

実際新渡戸の『校友会雑誌』における演説で最も頻繁に話題となるのがこの自治についてである。これは、新渡戸の発言が自治寮の会合でなされたものからして当然ともいえるが、一方で新渡戸が自治制度を非常に重視していたことを示すものである。新渡戸は「第一九回寄宿寮創立記念祭記事」(185号 1909年3月)の中で「自治は政治の根本」で、自治は被治者と治者とを合体させるものであるという。つまり治者によって治められる国民になるのではなく、自ら治める国民となることが国家発展の基礎であるということである。「第一学期全寮茶話会記事」(172号 1907年12月)でも新渡戸は、自ら治めるとみづかみづから治まるという二つを区別し、前者を健全な自治とした。さらに新渡戸は「第一七周年寄宿寮紀年祭記事」(165号 1907年3月)では自治を「国家の基礎」と捉え、「自治は即ち個人と国家の間に立ちて両者を結ぶ連鎖」、「国家主義」と「個人主義」とを「相融和合」させるものだとして述べている。このような社会観を新渡戸がどのようにして獲得したのかはさらに調べる必要があるが、

ともかく、新渡戸が個人と国家との間にある中間集団を重視していたことは間違いない。第2章で再び指摘するが、同じ時期に新渡戸は「地方の^{ちかた}研究」を提唱し地方の制度や風俗習慣を研究保存することを説いたが、これは自治制度発達のためであった。このことから新渡戸がこの時期日本の自治制度発展に大きな関心を持っていたことがわかる。しかし日本では地方自治体などの行政団体や学校、教会などの文化的団体を問わず自治が未だ弱いと新渡戸は認識していた。新渡戸はこの自治の精神を涵養する場として一高の自治寮を役立てることを説く。

このような発言から、新渡戸は一高生が自治の精神と経験を自治寮において学び、それを一般社会で実践し、自治制を発展させる指導者となることを願っていたことがわかる。実際自治寮には行政府に当たる総代会、立法に当たる委員会が設置されていた。また擬似国会も定期的に開かれていた。新渡戸がデモクラシー論の中で説いた「指導者の役割」の一つは以上のような自治制度の発展に関わるものであった。

トクヴィルが論じたように、デモクラシーにおいては自治的団体は重要な役割を持つ。もちろん新渡戸のこれらの発言はまだ日本におけるデモクラシー運動が活発化する以前の発言であるが、1905年の日比谷焼打事件以降、民衆の政治的影響力は無視できないものとなりつつあった。その意味では、デモクラシー運動が顕在化する以前から民衆自治の重要性に気づいていた点は新渡戸の慧眼といえるだろう。

新渡戸はこの自治の精神が最も発達した国としてイギリスを挙げる。新渡戸が自治について述べる場合には必ずイギリスが出てくるといっても過言ではない。以下にその例を挙げる。「第一七周年寄宿寮紀年祭記事」（165号 1907年3月）ではイギリスの覇権が東西両半球にあるのは自治の精神のおかげであると発言している。ここからは、新渡戸が自治を論じる時、国内の自治制の発展だ

けでなく、海外植民地経営の問題をも視野に入れていたことがわかる。新渡戸が一高の校長に就任したのは、日露戦争後日本が積極的に海外発展を進めようとしていた時期であり、また新渡戸は植民地政策論の第一人者であったことから植民地経営の問題は大きな関心の一つであったに違いない。さらに「第一学期全寮茶話会記事」(172号 1907年 12月)では自治の意味を更に深く取りたいと述べ、自治は道德問題で、英国行政に見るも明らかであるという。「第一九回寄宿寮創立記念祭記事」(185号 1909年 3月)では自治は政治の根本で、英国の発展もこれをたどれば一村一部落の自治体によって訓練された人格と手腕とに基因する、と指摘する。

さて、2. ソシアリティーと作法では新渡戸の試みた作法やジェントルマン精神の一高への導入について触れ、3. デモクラシーの基礎としての自治の重視では一高の自治とイギリス人の自治の問題を扱った。それではこの作法と自治の精神は一高における教育とどのように関わっているのか。この点を検討することで、2の最後で指摘した、なぜ新渡戸が一高に文明的な作法を導入しようとしたのかについて答えたい。

4. 教育論—パブリック・スクール教育と普通教育

新渡戸が一高において目指したのはイギリスのパブリック・スクールの教育であった。ある入学式の訓示では「英国のパブリックスクールでは、校長が身を以て模範を垂れ、徳望一校を感化する、そして大臣などよりも上におかれるといふ事であるが、日本ではまだ実現されてゐない」と発言している(大阪市立大学大学史資料室編 [2003] 9頁)¹³。校長辞任時の演説では、校長就任時に「自分で借金をしてでも良いから、一年ばかり外国をめぐり、校長学を研究

¹³ 『向陵記』は恒藤恭が一高に入学した 1910年から 1913年までの日記である。また矢内原 [1940] 135頁にも同じ趣旨の入学式訓示が掲載されている。

さしてもらいたい。殊にイートン、ラグビー、ハロー等の Public School を訪ひ、いかなる人が校長となっているか」見たいと頼んだと述べている（前田多聞、高木八尺編 [1936] 275 頁）¹⁴。

では新渡戸はなぜパブリック・スクールを理想としたのか。新渡戸は晩年の早稲田大学における課外講義において、各国の大学教育を比較しつつ、イギリスのパブリック・スクールについて言及している。新渡戸がパブリック・スクールを理想としたのは、アメリカやドイツや日本と比べて、イギリスの教育が人間を造る教育、あるいは「人格の建設」に重きをおく教育であると見たからである（新渡戸 [1933c] 415 頁、425 頁）。しかしこの人格教育は、大正教養主義が理想としたような古典や哲学の読書によつてのみ行われるものではなかった。新渡戸はいう。

「現に大学の予備校、パブリック・スクールといつて、イートンの学校、或はウインチェスター、ラグビーの学校など、ここに八つから十七八まであるが、それらの八つ位からの小僧が、紳士的の態度でやらなければならない。誰も身をいやしく 苟いやしく もしない。殊にイートンの如きは高帽を被つてゐる。倫敦に行つた方は御覧になつただらうが、実に可愛らしいほど小さい子が、シルクハットを被つてゐる。初めはをかしいが、その高帽に対して、何とはなしに身が締るものである。[中略] さういふ風に、英吉利の教育といふものは、ずっと紳士的の態度を、系統的に、下の方から上の方までやつてゐる」（新渡戸 [1933c] 418 頁）

このように新渡戸は、幼少の頃から系統的に紳士的な態度を身につけさせる

¹⁴ただしこれは実現しなかった。

教育を評価し、内面一辺倒の教育よりも外面、型の繰り返しから紳士的な作法を身につけることの意義を認めている。

さらに新渡戸は、こういった一貫したエリート教育が、英国の海外発展を支えているという。新渡戸はボルネオ島とオーストラリアでの体験として、イギリス人は現地の人々に囲まれて、周りに白人がいない場合でも、タキシードや礼服を着て食事をするという例を上げ、そこに「侵すべからざるところがあると思つた」と回顧している。そして実際、後藤新平民政長官のもとで自身が糖業事業に携わっていたころの台湾において、日本の役人に制服の制度を導入して成果を上げたという経験を挙げ、それに輪をかけたのがイギリス人だとして次のように述べる。

「英吉利のは法律から来たのではない。さういふ風に育つて来るのである。殊に大学教育を受けたものは、なほ更である。傍若無人なんといふ豪傑振りをもつて、理想としてはゐない。他の人に対して、紳士として自分の身を処し、同時に他の人も紳士のやうに取扱ふといふところに、尊敬心が起る。傍若無人にやつて、人あれどもなきが如くに振舞ふのは、それは禽獣の思想である。植民地に行つても、植民地の土人とは親しみが薄いけれども、一番よく治めてゐるのは英吉利人である」(新渡戸 [1933c] 419—420 頁)

イギリス人には教育によって培われた紳士的な作法があり、傍若無人をよしとしない。そのようなイギリス人が植民地経営に最も成功している。新渡戸が、一高生の傍若無人を諫め、文明的な作法、紳士的態度を教えようとした理由のひとつは、将来の日本の海外発展におけるよき指導者を造るということであった。もちろんこれは晩年の発言であるが、一高の校長に就任する以前の台湾の事業に携わっていた時期からこういった点に注目していた事を考えると、新渡

戸がかなり前から作法の重要性を認識していたことがわかる。

こういった作法はなにも植民地経営の文脈に限定する必要はない。新渡戸は一高生が日本国内の自治制度発展についてはデモクラシーの指導者となることを期待したが、そこにおいても上記のような作法、紳士の態度は必要となる。その証拠に、新渡戸はある県知事と旅行をした体験談として、日本の県知事の威厳が、人によって態度を変える「即座の威厳」「すぐ剥げるやうな威厳」であると非難している（新渡戸 [1933c] 420—421 頁）。

新渡戸の国内や海外植民地における統治にジェントルマン精神を求める姿勢は、1980年代にケインとホプキンスによって提唱された「ジェントルマン資本主義 (gentlemanly capitalism)」を連想させる。ジェントルマン資本主義の理論は、一九世紀末から二〇世紀初頭のイングランドの政治文化を支配した集団として、金融、流通といったサービス部門と専門職や公務を基盤とした新しい上流階級、いわゆるジェントルマン資本家を重視する (Cane and Hopkins [1985] p. 2. (邦訳 54 頁))。彼らジェントルマン資本家はその高い社会的地位によって政府部門と密接なつながりを持ち、そのようなコネクションの少ない産業部門より有利に立つことで、国内改革だけでなくイギリス植民地への投資や経営にも大きな影響力を及ぼしていた。

ジェントルマン資本主義の理論を詳しく検討する事は本論文の範囲を超えるし、また日本の海外膨張政策とイギリスのそれとを一概に同一視することはできないが、本章との関連から一つ指摘できることは、パブリックスクールがこのジェントルマン資本家の形成に大きく貢献し、またそこでの教育が植民地経営にも生かされたという点である。彼らのエリートの価値観はパブリックスクール教育という共通の経験によって形成され、グループ内部の結婚を通じて強化され、ロンドンの「社交」界で誇示された (Cane and Hopkins [1985] pp. 2-3. (邦訳 54 頁))。海外植民地においても、例えばインド統治はイングランド南

部の専門職階級の出身でパブリックスクール教育を受けた子弟たちに行政職や陸軍といった海外での最大の就職先を提供した。そしてイギリスからの移住者の少ない従属植民地においても、植民地の行政官はパブリックスクールの価値観を熱帯地域の奥地に持ち込み、産業精神への軽蔑感を保持し、経済開発計画よりも、政治的、社会的安定の方を好んだ (Cane and Hopkins [1985] pp. 13-15. (邦訳 67—68 頁))。

もちろん新渡戸の議論は、ジェントルマン資本家がイギリス国内で持っていたネットワークや影響力については触れていないし、またあまりにイギリス臍肩という面がないでもないが、新渡戸は自らの長い海外経験からこのようなジェントルマン指導者層の重要性を認識していたと思われる。新渡戸は東京帝国大学における植民政策論の第一人者であった。作法を重視する新渡戸の植民地経営観がかれの植民政策論とどのように結びついているかについては興味深いテーマであり、別のところで論じる機会を設けたいと思う。

こういったイギリス流のエリート教育を一高に導入しようとする一方で、新渡戸は普通教育の必要性も訴えた。「第二拾回寄宿寮創立記念祭記事」(195 号 1910 年 3 月) では、一般社会と学校は切り離せないものであるとし、「民を新たにし、人を変化させんとすればまず学校を以って社会風化人民教養の源泉たらしめざるべからず」と説く。そして日本の教育制度が欧米と比べ一般社会とかけ離れすぎていて、学校が門戸を閉ざして社会の影響を受けることを好まないことを批判し、学問の目的は学俗の間隔を近づけることであるという。この時期新渡戸が『実業之日本』に執筆していたのもこのような信念があったからである。「第三学期全寮茶話会記事」(198 号 1910 年 6 月) では *general culture* についてとして、欧米人と日本人との非常に優劣があるのは普通教育の駄目なことであると指摘する。このように新渡戸は一高については英国パブリック・スクールの教育を目指しつつ、知識の一般社会への普及としての普通教育の必要

性を説き、また一高生が率先してそれを行うことを希望した。

5. 新渡戸の指導者教育の成果及び指導者と民衆との関係

一高におけるソシアリティーや作法の導入は新渡戸を支持する学生には受け入れられたものの、一方で根強い反対にあった。特に運動部には従来の蛮カラ、弊衣破帽、勤儉尚武の校風を良しとする学生が多く、彼らの反発は例えば、1909年3月の茶話会における新渡戸校長弾劾事件などとして表面化する。こういった特に運動部からの批判は新渡戸の在任中根強くあり（宮坂 [1999]）、尚武の精神や蛮カラを良しとする風潮は、旧制高校の伝統として消えることはなかったのである。

それでは新渡戸に理解を示し強く影響を受けた学生たちは新渡戸の思想をどう受け継いだか。従来の籠城主義に違和感を持ち、新渡戸の人格主義やソシアリティーに共感した学生たちの中には後に大正・昭和教養主義を代表するようになる阿部次郎や和辻哲郎、河合栄治郎などがいる。この他にも、矢内原忠雄や南原繁などはキリスト教を通じて新渡戸に教えを受けた。新渡戸の説いた人格とソシアリティー、作法の中で、人格の観念は、教育基本法に人格の完成が明記されているように、現代にまである程度受け継がれているといえる。それではソシアリティーや作法はどうであろうか。この点については個別の人物を見ていく必要があり今後の課題としなければならない¹⁵。

¹⁵ 以下は仮説の域を出ないが、例えば和辻哲郎の倫理学や南原繁の共同体論が当時日本で影響力を持っていたドイツ哲学、特にカント哲学や新カント派に（その克服も含めて）影響を受けているのに対して、新渡戸のソシアリティーや作法は主にイギリスを手本としていた。新渡戸のソシアリティーや作法の概念は、非常に実際の、プラグマティックなものである。矢内原忠雄は、新渡戸について「博士はドイツ流の観念分析を好む学者ではありませんでした。論理的分析を武器とする概念的学問に対し、意識的に反感を抱いてみたと思はれる節さへあります」と回顧しているがこれは新渡戸の思想の一面を捉えている

もちろん、新渡戸のパブリック・スクールの教育や紳士の作法の導入が成功したかを問題とする場合は、日本とイギリスの学校の制度的な違いを考慮に入れなくてはならないだろう。例えばパブリック・スクールの学生は「身分」エリートであったのに対して、旧制高校の学生は「業績」エリートであった（竹内洋 [1999] 166 頁）。またイギリスにおいては紳士的な作法の習得は自国の貴族や騎士の礼儀作法を手本とするものであったのに対し、日本においてはそれは外国から取られたもの、つまり＜作法の欧化＞であった（西村 [2008] 29 頁、竹内洋 [1999] 234 頁）。一高において新渡戸のソシアリティーや作法が反発を招いたのは以上のような点に関係しているであろう。管見の限り新渡戸は旧制高校の制度的な改革に積極的に取り組んだ形跡はない。それは官立の学校である以上ある程度やむを得ないことであろう。むしろ新渡戸が試みたのは、『トム・ブラウンの学校生活』に登場するアーノルド校長が行った倫理講話や寮生活についての意識改革のような個人的感化による一高の改革であった¹⁶。

最後に、新渡戸は一高校長として指導者教育を行うとともに『実業之日本』などを通して民衆の啓蒙にも尽力した。この指導者と民衆との関係について言及しておきたい。新渡戸が一高の校長を務めていた時代は、民衆の力が拡大してくる時期と重なっている。次章で触れるように日比谷焼打事件に始まる民衆騒擾は護憲運動や米騒動と続き、そこに第一次大戦後のデモクラシー思想の拡大が加わる。そしてデモクラシー運動はその後マルクス主義的な社会運動、労

（矢内原 [1940] 143 頁）。もっとも新渡戸が「縦の関係」から導かれる強い意思や理想を重視していた点を見落としてはいけない。その意味で新渡戸はカントの定言命法を評価しており、ドイツ哲学や理想主義を否定したとってしまうのも誤りであろう。新渡戸の思想を取り扱う場合常にこの二つの側面を意識しておくことが必要である。

¹⁶ 例えば『校友会雑誌』の「第三学期全寮茶話会記事」（198号 1910年6月）や大阪市立大学大学史資料室編 [2003] 9頁を参照。

働者運動へと変容していく。有馬学は、1920年代に入ると国家の価値が相対化し、「国家や国家の政治ではなく、大衆の日常生活がその中にあるような社会」が初めて人々の前に実感を持って現れるようになり、そのような社会を埋め尽くすものとして大衆が登場した、と指摘する（有馬学 [1999] 272 頁）。国家とそれを動かすエリートと、そこに新しく登場する社会や大衆との関係を新渡戸はどのように考えていたか。また新渡戸のソシアリティーはそのような「社会」とどのような関係にあるか。

第一に、冒頭に述べたように、新渡戸はデモクラシーの重要な要素として「指導者の役割」と「民衆の指導者を選ぶ眼識」の二つを挙げた。次章で考察するように、新渡戸は『実業之日本』への執筆を通して、一般民衆の人格の観念を養うことを目指したが、それは上の二つの要素のうち後者を担うものであった。新渡戸は大衆の登場と将来実現するであろう普通選挙の実施を見据え、一時の感情や状況に流されない国民の自主心を育てることを急務と考えた。紳士的な作法を身につけた指導者と、その指導者を適切に選ぶ民衆というのが新渡戸の描くデモクラシーといえる。

第二に、新渡戸は一般民衆に対しても一高生に対してもソシアリティーという言葉を使った。この二つの違いを本章では強調したが、いずれのソシアリティーも、1920年代に登場した「社会」、具体的にはマルクス主義的な社会科学や社会政策、政府の行った社会調査の文脈で使われる「社会」とは異なる。もちろん、植民政策を専門とし、経済学を教えていた新渡戸が統計や調査に無関心であったはずはないが、少なくとも彼のソシアリティーは人と人との実際の交際を問題とする点で社会ではなくやはり社交である。社交は社会に比べれば理論性を欠くものかもしれないが、むしろ新渡戸は社会という抽象的なものよりも社交という具体的なものを重視し、あえて使用したのではないか。それは新渡戸が実務経験や長い海外生活から得た考え方であると思われる。このよ

うな状況に応じた具体的な作法を重視する態度は保守的自由主義のひとつの特徴ということができる。

小括

新渡戸は一高生に対しても、一般民衆に対しても人格の重要性と、ソシアリティーを説いた。その説き方は具体的な例を出して簡潔に、面白く説くという点では同じであったが異なる側面もあった。例えば、新渡戸は『修養』や『世渡りの道』においては武士道の用語やキリストの例を出しながらそれを説いたが、一高においては武士道やキリスト教を持ち出すことはなかった。それに対して、例えばジェントルマンやカントの定言命法などを持ちだした。これは状況に応じて解き方を変えるという新渡戸の特徴であるとともに、宗教それ自体よりその効果を重視する合理性、プラグマティックな側面、あるいは新渡戸の思想の寛容性を示している。それは、例えば新渡戸と同じ札幌農学校出身でキリスト教信仰に対して厳格であった内村鑑三などと比べて対照的といえよう。

さらに新渡戸は一高においてソシアリティーを説き、籠城主義や蛮カラの校風に対して文明的な作法を導入しようとした。そこには日本国内や海外の植民地において指導者となるべき人物が紳士的な作法を身につけなければならないという経験に基づく新渡戸の信念があった。ただし新渡戸は籠城主義の欠点を指摘しつつも、自治寮を否定するのではなく、一高生がそこで学んだ自治の精神を率先して広め、デモクラシーの発展に生かすことを期待した。新渡戸は自治的団体をデモクラシーの重要な要素と考えていたからである。新渡戸がデモクラシーにおける「指導者の役割」として期待したのは以上のようなことであった。このような指導者教育論はやはり一般民衆へ向けての修養とは区別さ

れるべきものであろう。

しかし新渡戸が試みた作法の導入には限界があったといえる。一高の伝統的な籠城主義、尚武の精神、豪傑的態度はその後も根強く残ったからである。この伝統は、良い面では日本の武道の精神や運動部の精神として受け継がれているが、悪しき伝統としては戦前の陸軍の鉄拳制裁や、戦後では近年問題となった運動部における体罰などに受け継がれているように思われる。また教養主義者やドイツ観念論、あるいはマルクス主義を重視する日本の学界においても実際の作法の問題は学問的な対象としては重視されて来なかった。新渡戸の説いた作法は単なる处世術、ハウツー本の領域でしか問題とされてこなかったといえるかもしれない。しかし新渡戸はこの問題を日本国内外の統治の問題として捉えており、そういった観点からもう一度作法の重要性を考える必要があるだろう。

本章においては特に後半、作法の問題に注目したが、新渡戸にはキリスト教的な人間と人間以上のものとの関係に基づく「縦の関係」としての人格主義があったことに再度注意を喚起しておきたい。新渡戸が従来の日本の形式主義を打破し人格としての平等と「千万人と雖も吾往かん」という気概、意志の強さを重視したことは間違いない。このような「縦の関係」に基づく意志の強さは、指導者のみが必要とするものではない。新渡戸は、デモクラシーの社会においては、民衆の一人ひとりがこのような意識を持つ必要があると考えていた。この点について、次章で詳しく論じる。

第2章 大正期における新渡戸稲造のデモクラシー論

第1節 新渡戸のデモクラシー論の特徴と問題点

前章では、明治後期から大正初期の新渡戸の指導者教育像について考察した。本章の目的は大正デモクラシー期における新渡戸稲造のデモクラシー論を分析することである。新渡戸稲造は明治末期から大正時代にかけて第一高等学校校長や東京帝国大学教授としてエリートの育成を行うとともに『実業之日本』などの通俗雑誌に積極的に生活訓や道徳訓を投稿し、民衆の啓蒙活動に努めた。これらの記事は『修養』（1911年）や『世渡りの道』（1912年）、『自警』（1916年、後に『自警録』と改題）などとして出版され、当時のベストセラーとなった。また、大正デモクラシーの機運が大きく盛り上がった1919年（大正8年）にはデモクラシーについての記事を連続して発表し、自身のデモクラシー論を披露した。この時期の新渡戸についての研究としては、まず彼の修養論の研究に再度触れておこう。前章で指摘したように武田清子は新渡戸の修養論が「人格主体としての人間形成」を目指すものであったと指摘する（武田 [1961] 302頁）。武田の修養論分析は新渡戸のデモクラシー論の中核となる人格観念について重要な示唆を与えてくれる。実際、武田は別のところで、新渡戸がデモクラシーの訳語として平民道を主張し、その平民道の核心は彼が修養で説いたキリスト教に基づく人格の尊重にあった点を評価している（武田 [1965]）。

このような新渡戸の人格主義に基づくデモクラシー論に伝記的研究の中で比較的詳しく触れたものとしてはジョージ・オーシロの研究があり、大正デモクラシー研究の中で新渡戸のデモクラシー論を扱ったものとしては三谷太一郎の研究がある（オーシロ [1992] 第6章、三谷 [1974] 三）。三谷やオーシロは新渡戸を大正デモクラシーの指導者の一人として扱いつつ、吉野作造がデモク

ラシーの制度的側面を重視したのと異なり、新渡戸がデモクラシーを相互の人格の尊重という倫理的、道徳的なものと捉えたことに特徴を見出している。例えば三谷は「新渡戸は『デモクラシー』を政治的なるものとしてよりも道徳的、倫理的なものとして重視し、政治制度としての『デモクラシー』よりも、生活様式としての『デモクラシー』が果たす機能に着目した」（三谷 [1974] 139 頁）と指摘する。一方、吉野の民本主義の意義は「『人民の支配』というデモクラシーの理念」を当時の日本の「現実に対して媒介する役割を果たす政治理論」を提供したことであったとする（三谷 [1995] 192 頁。傍点引用者）。この三谷の指摘に基づいて、オーシロも「吉野や、美濃部や、大山郁夫などと違い、彼のデモクラシー論は、自由と個人の権利を確保するための政治制度や憲法上の施策を強調するものではなかった」と結論付けている（オーシロ [1992] 155 頁）。このように、新渡戸のデモクラシー論は人格主義の観点から評価されてきた。しかしここではなぜ新渡戸が吉野とは違ってデモクラシーの倫理的側面、人格の尊重を説いたのか明らかではない。そして新渡戸のデモクラシー論のこのような側面には加藤憲一からの厳しい批判がある。

加藤はそもそも新渡戸が 1919 年にデモクラシー論を展開する目的が、ロシア革命と米騒動による民衆勢力の増大を抑制し、民衆の意図しない暴発から皇室を守るという消極的なものであったと指摘する。そしてそのために、新渡戸のデモクラシー論は、民衆の知的・倫理的レベルの問題と、民衆の人格の問題を重視する結果となり、「制度の問題を不問に付す傾向が強く、その分民衆の政治的自由の獲得という志向性も希薄である」と批判的な評価を与えている（加藤 [1994] 76 頁）。そして実際、「新渡戸のデモクラシー論は、民意反映の制度的保障とも言うべき普通選挙や政党内閣制を重視するものではなかった」（加藤 [1994] 76 頁）のであり、その点において吉野作造と決定的に異なっていると吉野の民本主義論をより評価する（加藤 [1994] 79 頁）。またその意味

で「新渡戸の平民道は、[中略] 民衆の政治的自由やその制度的保障の主張とは無縁のもの」であって、それに「高い価値を与えることには問題がある」と、平民道にも否定的である（加藤 [1994] 87 頁）。新渡戸の民衆観については、民衆の積極的政治参加を否定し、政治を中流上流のものにゆだねるべきと考えていたことから、新渡戸には「民衆を愚民とみる観念が牢固としてあって、いわゆる『無知な民衆』が政治に主体的にかかわることにたいしては、不測の事態が想定されるとして否定的な態度を堅持し続ける」と批判している（加藤 [1994] 80 頁）。加藤はこのような新渡戸の論理が、鶴見俊輔が指摘したような、晩年に新渡戸が国家体制に対して原理的な批判を行わなかった態度を用意したと述べている（鶴見 [1960]）。

加藤の批判を要約すると次のようにいうことができよう。第一に新渡戸のデモクラシー論は既存秩序の維持、特に皇室擁護の必要から出た消極的なものであった。第二に、新渡戸には愚民観があり、民衆が政治にかかわることに否定的であった。第三に、そのために新渡戸はデモクラシーの制度的保障といえる普通選挙や政党内閣制の実現を重視せず、既存秩序の中での人格の育成を説いた。以上の指摘は、新渡戸がなぜデモクラシーを人格の尊重として捉えたのかという疑問に一つの答を与えている。確かに新渡戸は皇室を第一に守るべきものと考え、デモクラシーが皇室を破壊するという説を何度も否定している。武田は新渡戸の修養論が外の秩序に恭順する従順な人間を作るものではなく、人格主体の人間形成を目的としたものであったと論じているが、新渡戸に既存の秩序を容認する傾向があったという加藤の指摘は、武田の新渡戸評価の訂正を迫るものである。西村稔は新渡戸の思想に既存の社会秩序を維持する傾向があった点を指摘しており、これは加藤の主張を裏付けるものとなっている（西村 [2007] 特に 822 頁以降）。ただし西村は、新渡戸に「政治的ラディカリズム」がなかった点を指摘しつつも、新渡戸において人格主義と既存秩序の容認が共

存していた点を「現実的」な態度として評価しているようにみえる（西村 [2008] 545 頁）。筆者は新渡戸の「現実的」な思考から学ぶところがあるという西村の見解に同意するものであるが、西村は新渡戸のデモクラシー論については特に評価の対象としていない。

加藤の新渡戸評価に話を戻すと、新渡戸に既存秩序を容認する姿勢や皇室を擁護する姿勢があったとしても、そのことが直ちに新渡戸が自らのデモクラシー論において制度の変革を説かず、人格の問題に主張を限定した理由となる必然性はない。というのも、これからみるように、新渡戸は無産政党運動や産業組合運動、地方自治といったデモクラシーの範囲における制度改革は容認していたし、晩年には日本の立憲政治や政党政治の進歩と課題について自身の見解を披露している。また、新渡戸の愚民観については、新渡戸が民衆を万能とみていなかったことは疑いないし、政治的な指導者の重要性を説いたことも事実である。ただし、これも後からみるように、新渡戸は民衆の政治参加に否定的であったわけではない。むしろそれが必要だと考えていた。政治的指導者の重視、あるいは新渡戸の指導者像については第 1 章で論じたが、これは現代政治にもつながる政治の普遍的な課題であり、このことをもって新渡戸を批判するのはフェアではないだろう。

新渡戸に既存秩序を容認する傾向があったという加藤の指摘は有益であり、基本的に同意するにしても、新渡戸がデモクラシーの制度的改革や民衆の政治参加を推奨している点からみると、直ちにデモクラシーに対して消極的だったということはできない。ではもし新渡戸がデモクラシーを積極的に擁護したなら、なぜ制度的改革よりも人格の育成を重視したのか。本章ではこの点について分析を行う。結論からいえば、新渡戸はデモクラシーに消極的だったのではなく、それを積極的に受け入れつつも、そのデモクラシーの進展ゆえの危険性、デモクラシーに内在する危険性を認識しており、そのために人格観念の育成を

説いたのであった。以下ではまず加藤の批判点であったデモクラシーと皇室についての新渡戸の姿勢、そして民衆の政治参加とデモクラシーの制度的改革についての新渡戸の認識を確認する。次に、新渡戸が人格の尊重を説いた理由を、吉野作造のデモクラシー論と比較しつつ、近年の大正デモクラシー研究を踏まえながら考察する。

第2節 デモクラシーと皇室の擁護

加藤は、新渡戸のデモクラシー論が米騒動やロシア革命における民衆勢力の増進から皇室を守るという意図で発表されたことを指摘している。この点は1919年に新渡戸が『実業之日本』に発表した一連のデモクラシー論の冒頭で自身が言及している。そこで新渡戸は、自分は西洋の歴史書を読んで以来「デモクラシーなるものは避くべからざる世界の大勢であつて、時と場所とにより速度こそ異なれ、世界中悉くデモクラシーが風靡するものなりと、三十五六年前の学生時代より確信してゐた」(四 497—498¹⁷)と述べる。しかし一方で、自分の意見が誤解を招いたこともあり、「時未だ早しと云う觀念と、又兎角デモクラシーの主体たるべき民衆の思想がモ少し進み、品性が高まるにあらざれば到底理解は出来ずして却て彼等自身の為に災難を醸し、又延ては憂を皇室にまで及ぼすこともありはしまいかと思ひ、頗る遠慮の態度を以て此問題を取扱つてゐた」(四 498)という。これに対して加藤は新渡戸が民衆の政治的自由を求めるデモクラシー運動よりも、皇室・天皇を重視する考えを明確に持っていたこと、またデモクラシーを行うには民衆の知的・倫理的レベルの向上が前提となっていた点を指摘している。この点を確認するために、まず1919年以

¹⁷以下『全集』第四巻のデモクラシー論からの引用については便宜上「四」と略記し、ページ数と合わせて記載する。

前のデモクラシー運動における新渡戸の態度をいくつかみておこう。

デモクラシーの主体としての民衆の登場という側面から大正デモクラシーを考える場合、日露戦争後の日比谷焼打事件における騒擾運動をその出発点とすることができる。日比谷焼打事件の後もこのような民衆の都市騒擾運動は続き、特に 1913 年（大正 2 年）の第一次護憲運動と 1914 年（大正 3 年）のシーメンス事件では、民衆が議事堂を包囲したり、政府寄りの新聞社などを襲撃したりし、民衆の力が直接間接に政府を打倒する原因となった。そしてこのような政治的勢力としての民衆の登場に思想的な基盤を与えたのが、第一次世界大戦の始まりと共に普及し始めたデモクラシー思想である。これはアメリカの台頭が原因であった。つまり『デモクラシーの擁護』を旗印として米国が第一次世界大戦に参戦し、そのことが連合国側を勝利に導く決定的要因となった時、日本の国内には急速に『デモクラシー』あるいは『民主主義』ということばが、時代を象徴する言葉として流通し始めたのである（三谷 [1995] 18 頁）。吉野作造が 1916 年に発表した有名な論文「憲政の本義を説いてその有終の美を済すの道を論ず」（大正 5 年 1 月号）を始めとして民本主義の議論を展開するものこの時期である。

新渡戸はこの頃まだ本格的なデモクラシー論を展開していないが、1917 年（大正 6 年）6 月の『実業之日本』では、「大戦後に来るべき社会変化の二大傾向」と題して、第一次大戦後の日本において経済的方面と民主的方面の二つの大傾向が盛んになるだろうと予想している。新渡戸は民衆勢力の増進について、それは「世界の形勢」であるから、日本だけが例外というわけにはいかないといいつつ、ただし「我国に於いても只変へてはならぬのが一つ」あってそれは皇室であるという¹⁸。また第一次世界大戦でドイツが降伏した 1918 年 11

¹⁸ 「大戦後に来るべき社会変化の二大傾向」『実業之日本』1917年10月10日（『新渡戸稲造全集』第四巻、493—494頁）

月の『実業之日本』では「米國を理解せよ」と題した記事を書いている。そこでは「成程我國には民本主義が滔々として普及しつつある。併しこれは米國の影響というもむしろ世界の大勢」であると民本主義を再び「世界の大勢」と捉える。新渡戸は続いて「世界で民本主義を嫌う者はホーヘンツォレルン家と我邦の官僚ばかりではないか。而もその中でも時勢遅れの頑物ばかりではないか」と民本主義に順応することを説く。その一方で、共和政治が「国体を転覆する虞もある」という懸念には、民本主義を共和主義から切り離し、共和主義を輸入する必要はない、アメリカの思想をそのまま輸入する必要はないとしながら、善いことであればこれを取り、取るほどでなくてもそれを研究し理解する必要があると結論づける¹⁹。

以上のように、この時期の新渡戸のデモクラシーに対する姿勢は、それを「世界の大勢」として順応することを説くと同時に、皇室を破壊するような行き過ぎには反対し、現実的、漸進的進歩を望むというものであった。だから新渡戸がデモクラシー運動による皇室の破壊を危惧し、それを防止しようとしたという加藤の指摘は正しい。ただし、新渡戸はデモクラシーを「世界の大勢」としてあくまで順応することを説いているし、皇室の保存を説くことが必ずしもデモクラシーに反対することや消極的な態度を導くわけではないだろう。たとえば、民本主義を提唱した吉野作造も日本の君主制や天皇主権を変革する意図はなかったのであり、だからこそ「国家の主権の活動の基本的の目的は政治上人民にある」という民本主義と、「国家の主権は法理上人民にあり」という

¹⁹新渡戸 [1918]。新渡戸はこの箇所や1919年のデモクラシー論でも国体という言葉を使用しているが、それを明確に定義していない。ただしここでの国体とはファシズム期に使用されたようなものではなくアメリカの共和制に対する日本の君主制という意味で使用されていると考えてよいだろう。晩年にマルクス主義や軍国主義が活発化すると新渡戸は自身の国体論をより詳しく展開するようになる。晩年の新渡戸の国体論については第3章および鶴見 [1960] を参照。

民主主義とわざわざ区別し、後者を避け前者を取ったのであった²⁰。もちろんそのことを戦前のデモクラシー論の限界ということではできよう。しかし、たとえ新渡戸に「政治的ラディカリズム」がなかったとしても、そのことによって新渡戸のデモクラシー論が評価しえないわけではない。それを踏まえた上で、次に、新渡戸がデモクラシーを積極的に受け入れようとしたことを裏付けるために、新渡戸の民衆観、およびデモクラシーにおける民衆の政治参加についての彼の認識をみていこう。

第3節 民衆の政治参加

1. 代議制における指導者と民衆

加藤によれば、新渡戸は民衆の積極的政治参加には否定的で指導者に政治をゆだねるべきであると考えていたと指摘されている。以下では新渡戸のデモクラシー論において、民衆の政治参加がどのように捉えられているかをみていこう。新渡戸は1919年の初頭から『実業之日本』に一連のデモクラシー論を発表した。1918年から1919年にかけては、国内ではデモクラシー論の高揚と米騒動、原政党内閣の誕生、そして普通選挙運動や労働組合運動の盛り上がり、海外ではドイツの降伏による第一次世界大戦終結と講和会議の始まりという、大正デモクラシーの第一の山場といえる時期であった。新渡戸が発表したデモクラシーについての記事は順に、「デモクラシーの根底的意義」（大正8年1月1日）、「痒い所を自ら搔く政治—デモクラシーの思想が求むる所」（同年1月15日）、「デモクラシーの要素」（同年2月1日）、「自由国民の底力」（同年2月15日）、「自由の真髓」（同年3月1日）、「デモクラシーの主張する平等論の

²⁰ 吉野 [1919] 111頁

本旨」(同年3月15日)、そして「平民道」(同年5月1日)である。

新渡戸は「デモクラシーの根底的意義」の中でまず、民衆が直接政治に参加する直接民主制を小さな社会に特有のものとして避け、代表者に各人の思想実行を委ねる代議政治を容認する(四 502—503)。ではそのような代議制が問題なく機能するためには何が必要か。それは「指導者の役割」と「民衆の指導者を選ぶ眼識」という二点である。新渡戸は「デモクラシーの理想は指導者なしにその目的を達し得ない」(四 501)といい、代議制民主主義における指導者の役割を非常に重視にした。直接民主制と違って、今日の社会では教育の見込めない民衆にことごとくデモクラシーの何たるかをわきまえさせることは不可能であるが、これはいわば理想であって、「デモクラシーはその点にまで進まなくとも実現できる」(同)のである。そのためには指導者が民衆を導かなければならない。「民衆は過ち多きもの」であるが、その場合には指導者は彼らを厳しく高圧的に扱うのではなく、「民衆其物に己の過を自覚せしむる様に導かなければならない」²¹。ここでは、加藤のいうように新渡戸は政治における指導者の役割を重視している一方で、民衆は過ち多きものであるとし、その政治能力を高く買っていない。民衆は実際に政治に携わる能力よりも、指導者の主張を理解し、それをもとにより指導者を選ぶ能力を養うことを新渡戸は求めている。もしこれらの条件がそろわなければ、「デモクラシー程危険且有害なもの」はなく、「世界の歴史を見てもデモクラシーの為に滅びた国が沢山ある」(四 503)。

2. 民衆の自由の拡大

上のような主張からは、新渡戸が民衆の政治的自由の獲得には否定的であっ

²¹ 新渡戸 [1919b]

たようにみえる。しかし、新渡戸は民衆の自由の拡大が長期的に国の発展のためになると考えていた。新渡戸は自由を孔子の「己の欲するところに従えども矩を踰えず」という言葉で表現する。この「矩」には外部の矩と内部の矩がある。外部の矩とは法律や習慣・宗教の戒律といった外部の制裁のことであり、それに対して内部の矩とは各自の心の中の一つの声、孟子の是非の心、ソクラテスのデイモンといった内部の制裁である。この二つのうちで、われわれが普通にいう自由とは「外部の矩の範囲内に於いて、我々の欲するところに従ふ行為」(四 517) である。デモクラシーの発展と共に、思想、宗教の自由などが実現し、外部の矩は減少するから、自由の範囲は拡大する。ただし、民衆一般の多数が従うことができない風俗習慣が行われれば、民衆の自由は大幅に減る。例えば旧時代に行われていた階級に拠る言葉や衣服の使い分けなどの人工的矩がそれである。しかしフランス革命や近頃のヨーロッパの諸革命をみても、「この人工的矩の如何に根底の弱いものであつたか」(四 520) が分かる。新渡戸はこのように人工的矩が除去され、民衆の自由が拡大することを評価しつつも、フランス革命において自由が国民の中堅である教育のある中流社会の間に広まっている間は尊重すべき説であつたが、それが分別の少ない下層社会に広まり暴挙を果たしたと、その行き過ぎにはあくまで批判的な態度を取る(同)。

それでは暴動を恐れて自由を下層社会の人々には聞かせないでおくのが安全かという問いに対し、新渡戸は「社会の安寧のみが果たして政治の目的であるであろうか」(同) と答える。少数の者が国を管理する方が国家の進歩は早い、そのような国家は「底力が甚だ乏しい」。逆に、人民の自由の範囲を広くし、国事を彼らの議論にまかす政策は「真に国家の根底を強める所以」であり、彼らの能力と実行を奨励していた国は、進歩が遅く誤ることも少なくないが、長い目でみれば「底力あることが分かつた」(四 522)。第一次世界大戦におい

て、退歩していると思われていたイギリスやフランスがドイツやロシアに比べて力のあったことがそれを示している。このように、新渡戸は結論として国民の自由の範囲を広くし、国事に参加させることが長期的に国のためになると説くのである。

もともと新渡戸は、外部の矩より、内部の矩に従う自由をより尊いものと考えていた。そして内部の矩と外部の矩が対立した場合、つまり、自分の良心と法律や慣習等が対立した場合はどうすればよいのかという問いに対し、その場合平凡な人は外部の矩を守るが、時代の一步先を行く聖人君子は内部の矩を大切にし、内部の自由と安固を得ようとする と答える（四 527）。吉田松陰やキリストなど、洋の東西を問わず、主義のために死んだ人や時代より一步進んだ考えを持った人はいずれも内外の矩の衝突を経験し、内部の矩に従った。では、国民がことごとく内部の矩に従う行動を取るべきか。新渡戸はその点には「勿論この理を極端に説けば、啓発されない人心までも心であるから、その心に従ひ、それ以外のものに反くと云ふたら、社会の成立はできなくなる」（四 529）と否定的な態度を取っている。このように新渡戸は民衆の自由の拡大を求めつつも、内部の矩に従う自由が、使い方を誤ると秩序を破壊する点を考慮し、民衆ひとりひとりが既存の秩序を変革することを積極的に支持しない側面がある。この点については、新渡戸が執筆した『実業之日本』という雑誌の性格も含めて後で再び触れよう。それに対して、「デモクラシーの指導者となるべき者は、自己の内部の自由を得んが為に、外部の自由や権利をも捨てるくらいの覚悟がなければその目的を果たすことは出来ない」（四 528）と、政治的指導者に対しては内部の矩に従う行動を積極的に求めている。デモクラシーは指導者の役割が重要であると新渡戸がいうのはこの意味においてである。

第4節 人格の重視とデモクラシーの制度的改革

1. 平民道

加藤のもうひとつの批判は、新渡戸が秩序維持を重視したため、デモクラシーの制度的改革について論じることを避け、民衆の人格の問題に議論を限定させたというものである。以下でこの点について分析していこう。新渡戸のデモクラシー論が人格の尊重を重視するものであったことは先行研究が明らかにしているが、ここで簡単に確認しておこう。新渡戸がデモクラシーの要件として「政治的指導者」と「民衆の指導者を選ぶ眼識」を重視した点は先に述べた。では、このような眼識を政治家と民衆が持つためにはどうすればよいか。新渡戸はそのために「万民挙げ上下を論ぜず、男女の区別なく、職業の何たるを問はず、教育才能をも論ぜず、相互の人格を尊重する態度」（四 504）を養うことが必要であるという。「民主々義の鼓吹者」は、貴族あるいは役人が人民に対して尊厳のないことを憤り、甲の階級が乙の階級より権利が多いことをもって民主主義に反するといっている。しかし、このようなことも煎じ詰めれば「相互の間に人格的尊敬がないが為」（同）である。

新渡戸にとってデモクラシーの実現とは、「政治的現象だの人民の権利だの或は憲法の解釈だのと云ふ如き極限された問題」（四 504）ではなく、政治家が民衆に同情を持って接する態度を身につけ、民衆はそのようなよき指導者としての政治家を選ぶ眼識を持つことなのであり、それは究極的には人民相互の間の「人格的尊敬」によって可能となる。つまり新渡戸のいう「デモクラシーの根底的意義」とは位、職業、教育、富などを標準として貴賤の区別を立てず、「人を人として相互の尊敬を懐く」ことであり、「デモクラシーの出発点は心の態度」なのである（四 505）。このように新渡戸は、デモクラシーを制度の問題としてよりも、相互の人格の尊重という倫理的、道徳的問題として捉えた。新渡戸が日本人に人格の観念を理解させようとしてきたことはすでに第1章第

3 節で述べた。新渡戸が『修養』や『世渡りの道』で人格の重視を説いたのは、このようなデモクラシーの社会を見据えてのことであった。

新渡戸はこの相互の人格を尊重する態度を「平民道」と呼ぶ²。「平民道」(5月1日)において、新渡戸は、デモクラシーは民主主義とか民本主義とか訳すから国体に反するような心配を起すので、これを簡単に平民道と訳してはどうかと提案する(四 539)。平民道は武士道の延長されたものである。武士道は階級道徳であるが、これからのデモクラシーの時代は階級道徳ではなく、一般民衆の守るべき道こそ国の道徳でなくてはならない。また武に理想を置くよりは、平和を理想とすべきである。つまり平民道は武に対して平和を理想とし、士に対して民が守るべき道である(四 540)。

武士道を平民道に延長するという意味は武士道道徳をもって平民の心を引き上げること、「平民を士族の格に上せる」ことであると新渡戸はいう(四 541)。このような武士道から平民道という着想は、騎士道がジェントルマンの精神となり、それが一般民衆に拡大するというイギリスにおけるエリート道徳の一般化、民衆化の過程をモデルにしていた(西村 [2004] 447 頁)。新渡戸は人格を尊重するジェントルマンの精神が民衆に浸透していることがイギリスのデモクラシーの強さだと考えており、その日本における対応物として平民道を主張したのである。新渡戸はこのような平民道が制度的なデモクラシーの根本になければならないと考えたのであった。

ここから、新渡戸にとっての平等とは社会的地位や財産の平等ではなく、あくまで人格の平等となる。新渡戸は「デモクラシーの主張する平等論の本旨」(3月15日)において、平等の意味を表現した文章として「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず」という福沢諭吉の言葉を優れたものとしてあ

²新渡戸の「平民道」を評価したものとして、武田 [1965] の他にオーシロ [1992] 145—160 頁などがある。

げながら、それを「人格としては甲も乙も丙も丁も皆平等なり」（四 534）という意味であると説明する。

このような人格の観念は宗教を基礎としたものであった。新渡戸にとって真の平等観念とは「人類以上の神とも称すべき或偉大なるものゝ前に平伏した時は、大将も兵卒も学者も馬鹿も皆同等である」というものであり、「この意味に於ける平等観念を主張している間は平等観念は危険にならない」（四 535）。しかし、「デモクラシーを論ずる者は平等を見ること恰も社会的地位及び財産までにも及ぼさうとする」（同）。その例としてフランス革命やロシアのボルシェヴィズムをあげ、それを「デモクラシーの誤解も爰に至つて極まる」（四 536）と厳しく批判する。

2. デモクラシーの範囲における制度的改革

このようにみえてくると新渡戸の人格重視は疑いようがない。ただし新渡戸は、デモクラシーの範囲において、主要な生産事業を国有化するとか、富の分配を労働者に有利にするといった社会政策については「デモクラシーの物質上に現れるゝ変遷の一二」（四 536）として認めている。このような立場は晩年でも無産政党擁護として貫かれている。例えば 1931 年（昭和 6 年）にイギリスで出版された著書 *Japan: Some Phases of her Problems and Development* の中で、新渡戸は当時の政治について言及し、既成政党の争いが腐敗と良心の完全欠如の印象を与えると批判しつつ無産政党運動について次のような肯定的な見方をしている。「少数の正直な政治家の集団で、その任務を高邁に自覚し、政治改革を心から望んでいる人々も、議会に全くいないではないことは、デモクラシーと公衆道徳の進歩が望める良い兆候である。そういう人たちは、理想主義者や“労働者”、彼らのいわゆるプロレタリアである」（Nitobe [1931] p. 208. 邦訳 215 頁。訳文は邦訳を参照したが必要に応じて変更した）。そして、工場法や鉱山法、

健康保険法、小作調停法などデモクラシーの範囲における社会政策の実施やキリスト教による労働運動の指導を評価しつつ、極左の政党における過激な社会主義者やマルクス主義者を批判する²³。このような姿勢は、第3章で論じる新自由主義の擁護と通じるものである。

新渡戸はデモクラシーを相互の人格の尊重と捉え、政治制度や法理上の問題と捉えないから、その意味で明治憲法と民主主義の間の主権の問題を回避したといえる。しかしその一方で実際の政党政治運用上の問題点についても認識していた。前掲の英文著作では日本の政党政治について明治憲法との関係から言及している。そこで新渡戸は各政党の政策を詳しく比較しつつ、政党制度発展の3つの障害として、(1) 憲法では大臣が議会ではなく天皇に責任を負っていること、(2) 元老の存在、(3) 陸海軍の大臣は政党员ではなく将官が就くことによる内閣の連帯性の欠如をあげてその制度的不備を指摘する (Nitobe [1931] p. 185. (邦訳 193—194 頁))。また明治憲法の特徴として、それが国民との契約によってではなく、布告によって片務的になされたものであること、そのために天皇が広範な役割を担っていることを認める。加えて、統帥権の存在が陸海軍の将軍が首相の頭越しに行動する「時代錯誤の奇妙な習慣」を生み出し、「軍事的要素が不当な優位を与える原因」となっていると批判する (Nitobe [1931] pp. 189—190. (邦訳 197—198 頁))。新渡戸はしかし、天皇の大権を認めつつも、元老と枢密院が天皇を補佐する役割を担っていたと補足する。元老については政党内閣制が確立するまでは総理大臣を円滑に決定する上で有用であったが近く消滅するだろうという。そして枢密院についてはそれが天皇の諮問団体に過ぎないにもかかわらずその勢力を伸ばしており、その機能の多くは議会に移管されるべきという美濃部達吉の意見を支持する (Nitobe [1931] p.

²³ 西村はこのような新渡戸の立場が「講壇社会主義」に近いと指摘している。西村 [2007a] 368 頁、及び注。

199. (邦訳 206 頁))。そして、来るべき政治改革として、(1) 皇室の権威の安定 (2) 民衆の権利の拡大 (3) 外国思想の導入をあげる (Nitobe [1931] p.235. (邦訳 242 頁))。もちろんこれらは外国向けの発言であるから、これらによって直接日本の世論を動かしていこうとしたものではない。しかし少なくとも、新渡戸が日本の政党政治の問題点を認識し、民権の拡大が必要だと考えていた点は読み取ることができる。

また新渡戸は明治の終わりごろから「地方学」を提唱した²⁴。地方はデカタと読む。1907 年の報徳会における報告「地方の研究」においてそれを詳しく論じている。地方学は「都会に対して、田舎に関係ある農業なり、制度なり、其他百般の事に就きて云えるものにて、夫れを学術的に研究してみたい」というものであった (新渡戸 [1907a] 178 頁)。なぜなら田舎の衰微は、農業が衰微するだけでなく、「第一、人間の品格を高くすることが出来ず、又た自治制の発達も出来ぬ」からである。新渡戸の地方学は「一村一郷のことを細密に学術的に研究して行かば、国家社会のことは自然と分る」というように、身近なものから類推してより大きな抽象的なものを知るという考えに立っていた。例えば教育においても、まず子供たちが住む地域の身近な山や川、あるいは歴史を教えることで、その土地に関心を持たせることが出来る。このような身近な地方の事柄を通して国家のことを類推していくという方法が目指すところは、デモクラシーを下から支える地方民衆の品性の向上と、彼らによる地方自治の発展である。武田は新渡戸の地方学が農民ひとりひとりの品性を向上させることで主体を確立し平民道を完成させる意義をもっていたと指摘している (武田 [1967] 125 頁)。しかし、それを制度の問題としてとらえた場合、地方学の構想のひとつに「デモクラシーの学校」としての地方自治の確立があったことが

²⁴ 新渡戸の「地方学」について評価した最近の研究として例えば並松 [2012] を参照。

指摘できる。例えば新渡戸は「農政学の話」において、^{おの}自ずから治まる自治と、^{みずか}自ら治める自治を区別し次のようにいっている。「今日のように自ら政治に参加するは自治である。之が悪くなると国家が乱れるので、其地方の凡例を道徳的に集める事に付て嘗て演説をした事があるので、地方凡例と云ふ事を本にして村長や教員さんに読んで貰いたいと思つて、^{ちかた}地方研究と云ふものを書きつゝありますが、其内で重要なのは自治体の事であります」（新渡戸 [1907b] 519頁）

このようなデモクラシーを下から支える制度を考えると、晩年の産業組合運動支援もその制度発展のための努力の一つといえる。新渡戸は国際連盟の仕事を終えた後、1931年に帝国産業組合中央会岩手支会会長に就任している。翌年には賀川豊彦と共に、東京医療利用組合の設立を支援した。新渡戸が産業組合活動を支援した理由の一つは、デモクラシーの時代に必要な共同事業・団体の精神を育成することであった。新渡戸は「日本程団体組織の貧弱な国がない」という（新渡戸 [1934b] 350頁）。そして、デモクラシーの進歩と共に、「隔離したる個人、あるいは独立したる個人ではできない仕事」（新渡戸 [1934b] 356頁）がますます増加しつつあるから、新時代に活動する修養の一大綱領として自発的共同事業に取り組むことを推奨する。以上のような地方自治や共同事業についての支援も、政党や選挙制度とは異なる次元ではあるが、デモクラシーの制度的改革と呼ぶことができるだろう。

もちろん『実業之日本』に発表された1919年のデモクラシー論をみる限り、やはりデモクラシーの制度的な側面についての議論よりも人格の尊重に重点が置かれていることは否定できない。それはたとえば吉野作造が「憲政の本義」論文で主張したような議論とはずいぶん傾向が違っている。しかし、われわれは新渡戸が民衆の政治参加に必ずしも反対ではないこと、デモクラシーの制度的改革にも関心があったことをみてきた。そうであるなら、加藤が指摘する既

存秩序の維持以外に、新渡戸が人格を重視する意図があったのではないか、という仮説をたてることが可能である。以下では、新渡戸のデモクラシー論がなぜこのような傾向を持ったのかについて加藤とは少し異なる視点から考察していきたい。

第5節 デモクラシーにおける人格主義の意義

1. デモクラシー思想の拡大と人格主義

新渡戸はデモクラシーを政治的なものよりも道徳的な各人の心の態度、具体的には相互の人格を尊重する態度として捉えた。そしてその態度を平民道と表現した。このような新渡戸のデモクラシー論は、冒頭で触れたように、先行研究によって大正デモクラシーの代表的な指導者である吉野作造の民本主義と対照的なものとして捉えられてきた。

ここで吉野の民本主義論をごく簡単に概観しておこう。吉野は 1916 年の「憲政の本義を説いてその有終の美を済すの道を論ず」において、各国の憲政の精神的根底を民本主義と定義した。吉野は民本主義を「国家の主権の活動の基本的の目的は政治上人民にある」という意味とし、それを「国家の主権は法理上人民にあり」という民主主義と区別する（吉野 [1919] 111 頁）。このようにデモクラシーを二つに分類し、民主主義ではなく民本主義を採用することでデモクラシーが天皇主権に反するという批判を回避しつつ、この民本主義の内容を（1）「政治の目的」が一般民衆の福利にあることと、（2）「政策の決定」が一般民衆の意向によって行われるべきという二大綱領とする（吉野 [1919] 121 頁）²⁵。そして、この二つ目の「政策の決定」を民衆の意向によって行う制度

²⁵ただし後に吉野はこの（1）民衆の福利を目的とすることを除外した。

として、代議政治を推奨する。その代議政治において民衆が代議士を監督し、代議士が民意を尊重するために必要な事柄として (1) 選挙道徳を鼓吹すること、(2) 選挙違反を厳しく取り締まること、(3) 選挙権の拡大をあげる。また、議会と政府との関係においては政府が議会の意思を重んじるために責任内閣制の必要を説き、その責任のとり方としては、議院内閣制のもとに成り立つ政党内閣制が適当であるとする。さらにその政党内閣を機能させるために二大政党制を確立し、そこで民選議院の優越を保証するために下院の優越的地位を確立しなければならないと主張する。

このような吉野作造の議論と先にみた新渡戸のデモクラシー論を比較すれば違いは明らかであろう。以下では、新渡戸がデモクラシーを吉野のような制度的なものとしてではなく、人格の尊重という道徳的、倫理的なものとして捉えた理由を二つの点から検討していきたい。ひとつは新渡戸がデモクラシー論を発表した雑誌の性格であり、もうひとつは新渡戸がデモクラシー論を発表した時期である。

第一に、新渡戸がデモクラシーを各人の心の問題と捉えた理由として、新渡戸が『実業之日本』という雑誌の編集顧問であり、新渡戸のデモクラシー論もこの雑誌に投稿された点を考慮に入れる必要がある。『実業之日本』は日清戦争後日本に産業革命が始まりつつある 1898 年 (明治 31 年) に大日本実業会から「実際問題考究の機関」として創刊された (馬 [2006] 27 頁)。1900 年 (明治 33 年) に代表は増田義一に引き継がれ発行元は実業之日本社に移り、実業や実業教育の重視を基調に発行部数を伸ばした。1909 年 (明治 42 年) から新渡戸はこの雑誌の編集顧問となった。『実業之日本』は吉野作造が論文を発表した『中央公論』のような学生や知識層を対象とした総合雑誌ではない。読者は現在ないし将来において労働者として雇用される立場の者であり、必然的に記事の内容も「雇われる者は雇い主に何を奉仕すべきか、何が要求されている

か」といったことがしばしば掲載された（馬 [2006] 133 頁）。さらに日露戦争後に雑誌の論調が変化し、日露戦争以前の「成功」から、個人の「修養」についての記事が多くなる。この時期の論調の変化は、「成功」を目標に掲げてもその実現が以前のように達成されない日露戦争後の社会の変化を反映しており、自己実現の可能性が少なくなったそのような社会においては将来の「成功」よりも「堅実な人生のための知識や技術を習得することの重要性」を説くことや、「意識を自己の内面に向けさせたほうが現実的」と考えられたからだという（馬 [2006] 134 頁）。そのような雑誌の性格・方針にあって、編集顧問として新渡戸がデモクラシーを論じるにあたってはあくまで道徳的、倫理的な人格の向上を説き、普通選挙や政党内閣制度などの問題を論じなかったのはある意味当然といえる。つまり、それが読者の日々の問題を解決する一番の方法だと考えなかったからだろう。西村稔は新渡戸の「<レトリック的>思考」、「状況的思考」を強調しているが、新渡戸はまさに「人を見て法を説く」（四 540）ということをも重要視する人物であった（西村 [2007] 355 頁）。

第二に、新渡戸と吉野のデモクラシー論における論調の違いは吉野の論文と新渡戸の論文が発表された時期の違いも考慮に入れなくてはならない。吉野は1916年の論文で民本主義の議論をリードしたといえる。そこでは日本の政治の制度的問題点を指摘し、その問題点を明治憲法という制約の中で改革してゆくための理論を与え、そのための世論を形成することが必要であった。それに対して、新渡戸の論文は、米騒動、原政党内閣の誕生、そして普通選挙運動や労働運動の盛り上がりとデモクラシーの運動が民衆運動として急激に広まった1919年に発表されたのである。この三年の間には、デモクラシーの意味合いは変化していた。例えば吉野は、新渡戸がデモクラシー論を発表した年である1919年3月『新人』に発表した「デモクラシーと基督教」において、最近ではデモクラシーという言葉が、政治的な方面だけでなく、倫理、教育、文芸、さ

らには家庭生活の方面にまで使われているといい、「政治現象や倫理現象やを超越した、もつと深い奥の処にデモクラシーの本質的意味を認め様としたのは正に最近の風潮」としている（吉野 [1919] 161 頁）。ここには、1916 年に民本主義の論文が発表されてから数年後、デモクラシーが政治的方面を越えて広がり、デモクラシー論の重点が変化したことが示されている。吉野は、それでは政治的、倫理的、教育的などすべてを比較したデモクラシーの「共通の要素」は何であるかと問い、それを「人格主義」に求める。さらにデモクラシーの本質が人格主義なら、「吾々は直に、基督教の密接なる関係を連想せざるを得ない」、実際「デモクラシーは基督教国に起こつた」という（吉野 [1919] 163—164 頁）。これは宗教的観念に基づく相互の人格の尊重をデモクラシーの根底とした新渡戸の論とそっくりである。吉野は新渡戸と同様にキリスト教徒であり、大正デモクラシーの指導者の二人がデモクラシーの基礎をキリスト教的な人格主義に求めたことは興味深い。しかしここで注目したいことは、吉野が 1919 年にデモクラシーが政治的な方面だけでなく、倫理、教育、文芸、さらには家庭生活の方面にまで影響を及ぼしていると指摘していることである。新渡戸も 1919 年の『米国建国史要』において、社会における「礼儀作法、父子の関係、夫婦の間柄、政体の進化」などの「種々な方面に於いて、米国式の思想と制度とが世界を風靡しつゝある事実」を認めている（新渡戸 [1919d] 20—21 頁）。新渡戸が 1919 年の時点で感じ取ったデモクラシーの大勢は、このような政治的方面に限定されないデモクラシーの広がりであったと考えることができる。吉野はすでに 1916 年の「憲政の本義」論文の中で民本主義の基礎としての民衆の教育を重視していたが、そこではこの問題はそれほど詳しく取り上げられていない。1919 年に新渡戸と吉野がデモクラシーの基礎としての人格主義を強調したことは、普通選挙運動などが活発化すると共に、政治方面を越えたデモクラシー思想の広がりに彼らが直面したとき、改めてデモクラシーの主体た

る民衆の道徳を問題としなければならなくなったことを示している。

2. デモクラシーに内在する危険—「民本主義」と「軍国主義」

既存秩序の維持のためにデモクラシーの制度的改革には反対し、そのために秩序の中での人格の尊重にデモクラシーの議論を限定させたという視点からは、新渡戸がデモクラシーを「世界の大勢」として受け入れ、民権の拡大について容認し、組合運動や地方自治を支援した事実を説明できない。むしろ新渡戸は、デモクラシーを肯定し、民権の拡大を積極的に容認しつつも、そのためにこそ人格の尊重を説いたのではないか。そしてそれは、新渡戸がデモクラシーの内に潜む危険性を認識していたからではないか。この点について、これから1919年以後の大正デモクラシー運動とそれについての最近の研究に触れつつ検討していきたい。

新渡戸は、1919年にデモクラシー論を発表した翌年、パリ講和会議によって創設された国際連盟の事務次長として、7年間日本を離れることになる。新渡戸が日本を離れている間に大正デモクラシー運動は無産政党運動という新たな局面を迎える。

1919年には普選要求運動とともに労働運動が活発化する。第一次世界大戦後のパリ講和会議では国際労働法制委員会が設置された。これに刺激されて友愛会が大日本労働総同盟友愛会と改称し労働組合の性格を備えたのをはじめ、この時期には労働組合が多く作られた。新たに設立された国際連盟には国際労働機関が設置され、1919年10月に第一回総会が開かれる。また農村においても従来の共同体的組織に変わる新しい組織として1922年（大正11年）に賀川豊彦らによって日本農民組合が作られた。これらの組合の指導者が無産政党を結成する一つの潮流になる。

もうひとつの潮流は社会主義者たちである。大逆事件から「冬の時代」にあ

った社会主義者たちの運動も 1919 年以後再び盛り上がりを見せる。1920 年（大正 9 年）には明治以来の社会主義者と改造運動の社会主義者らが集まり日本社会主義同盟が結成され、1922 年には日本共産党が結成される。日本共産党は一年あまりで解散するが、その後共産党を経験した社会主義者たちによって無産政党が結成される。普通選挙法が成立するのは 1925 年（大正 14 年）、第二次護憲運動後の加藤高明内閣によってであるが、第一回目の普通選挙へ向けて、1926 年（大正 15 年）3 月に左派の労働農民党、同年末に右派の社会民衆党と中間派の日本労農党が結成された。

1926 年の無産政党の結成と 1928 年（昭和 3 年）に行われた第一回普通選挙は大正デモクラシーの到達点であった。三谷太一郎は、そのことは二つのことを意味したと指摘している。第一に、大正デモクラシーを政党制の確立過程とみた場合に、この時期において普通選挙下における複数政党制が成立したということである。第二に、しかし一方で、この普通選挙は「国家総動員」体制の確立をも意味した（三谷 [1995] 33 頁）。日露戦争後の都市騒擾によって登場した民衆は、第一次大戦後のデモクラシー運動と米騒動、そして労働組合や無産政党の結成のなかで自らの力を自覚するようになる。しかし彼らの多くは選挙権を持っていなかった。普通選挙は初めて彼らに、政治的主体として投ずる一票を与えた。ここにおいて民衆はやっと自らを主体的な「国民大衆」として自覚したのである（有馬 [2002] 22 頁）。しかしこのことは、国民を国家経営に参加させるという意味で総動員体制の前提条件でもあった。昭和期になると、挙国一致のもとに、大正デモクラシーが用意した総動員体制を強化する動きが活発化する。最近の研究では、このような「デモクラシーに内在するナショナリズム」に焦点が当てられている（成田 [2007] 244 頁）。

新渡戸は 1918 年（大正 7 年）に『中央公論』上で、第一次大戦後の「軍国主義」と「民本主義」の二大運動について論じ、そこではこの二つが「根本よ

りプリンシプルに於て相反したものは、我輩に於いては受取り難い。『国民を挙げて兵』ということは、思想に於ても事実に於ても有り得る事と我輩は信ずる」という（四 399 頁）。「民本主義」と「軍国主義」がプリンシプルにおいて相反しないという主張はデモクラシーに内在する危険性を鋭く突いており、「国民を挙げて兵」とはまさに後の総動員体制を予想したものといえる。ちなみに新渡戸は感情に流されやすい我が国民のため、近いうちに一時的に軍国主義が勝ち、民本主義が弾圧されるが、民本主義者がもっと縛られる時代が来なければ民本主義は本物にならないだろうと結んでいる（四 400 頁、西村 [2007] 841-842 頁）。

また新渡戸は晩年の『実業之日本』の記事を集めた『人生読本』において、「自主心なき国民の不安」として、日本には自主心のない奴隷根性の心理状態が未だに広まっており、それは政治方面にも現れるだろうと予想している。そしてそうなれば「普選が行はれるときになっても、我は我たりといふ強い自尊心を主張することなく、一時の快樂、一時の気分を喜ばすために、己れより卑い所まで自分を下げ、或は諂ひ或は卑下する傾向が必ず現はれる」といい、自主心という個人の心がけを誤れば、「普選が行はるれば行われるほど国の乱れることになる」と警告した（新渡戸 [1934b] 217 頁）。新渡戸のデモクラシー論が個人の心の問題、つまり人格の尊重を最も重視したのは、このようなデモクラシーに潜む危険性を把握していたからである。そして事態は新渡戸の恐れるとおりになったのではないだろうか。

小括

新渡戸はデモクラシーを平民道と訳し、政治的なものとしてよりも道徳的、倫理的なものとして捉えた。このような新渡戸のデモクラシー論についてはそ

れをキリスト教に基づく人格の尊重を重視したものとして評価する研究がある一方、新渡戸が政治制度の変革を説かず、既存の秩序を前提とした人格の向上を説いた点を否定的に捉える研究も存在した。本章では、新渡戸のデモクラシー論が吉野の民本主義と比べてそのような性格を持つに至った原因について従来の研究とは異なる次の二点を指摘した。第一に、新渡戸の投稿した雑誌が、『実業之日本』という雇用者のための実業雑誌であったこと。そして第二に、新渡戸のデモクラシー論が発表された時期が吉野の民本主義の発表の時期と異なることである。特に、第二の点については、吉野も新渡戸がデモクラシー論を発表した 1919 年になって、デモクラシーが政治的方面を超えて広がっていることに言及し、そのような広い意味でのデモクラシーの基礎として人格主義を説いている。つまり、デモクラシー運動が政治的分野を超えて社会全体にまで広がったとき、新渡戸や吉野といったデモクラシーの擁護者はあらためてデモクラシーの主体たる民衆の道徳的問題、倫理的問題を論じる必要を感じたのである。『実業之日本』という民衆のための実業雑誌に発表された新渡戸のデモクラシー論はまさにそのような問題意識のもとで書かれたものであった。

最後にこのような新渡戸のデモクラシー論の意義と限界について述べておきたい。日露戦争後の民衆の登場から、第一次世界大戦を経たデモクラシー運動の広がりにおいて、1925 年の普通選挙法成立とそのもとの複数政党制の達成は大正デモクラシーの到達点であるとされる。しかしこの普通選挙は複数政党制を成立させただけでなく、民衆が積極的に国家経営へ参加する権利を均等に与えることで「国家総動員」体制も確立させたのである。このことは大正デモクラシーの完成自体がその後の昭和期のナショナリズムを形成していく可能性を生み出したことを意味している。新渡戸が国民に自主心がなければ、「普選が行はるれば行われるほど国の乱れることになる」と警告したのは、このようなデモクラシーに潜む危険性を予見してのことであったと考えられる。大正

デモクラシーに内在する昭和ナショナリズムの芽という最近の研究を踏まえるなら、新渡戸のデモクラシー論において重視された人格観念の確立あるいは平民道の意義はより大きなものとなるであろう²⁶。つまり新渡戸は自己の力を自覚しつつあった、しかし未だ不安定な民衆に平民道を対置することで自主心を涵養し、デモクラシーが「国民を挙げて兵」という総動員体制と結びつき、軍国主義へと向かう事態を防ごうとしたのである。さらに新渡戸は無産政党運動や組合運動を支持し、また地方学の構想を打ち出すなど、デモクラシーの範囲における民衆の政治活動を積極的に支援した。これらの活動を通じて新渡戸は、団体的活動や地方自治の必要性を説いたのであった。このような活動も、デモクラシーを健全に発展させるための方法の一つであり、新渡戸のデモクラシー論は彼のこういった実際の活動によっても評価されるべきであろう。

もちろん、新渡戸のいう相互の人格の尊重に基づくデモクラシー論を日本で説く場合には限界があった。それは、新渡戸の説く人格観念があくまでキリスト教を基盤としたものであったという点である。武田や西村が指摘するように、新渡戸はキリスト教に基づく人格観念を日本の伝統的用語を通して国民に植えつけようとしたが、残念ながらそのような人格観念が戦前に確立されることはなかったといえるだろう。

もう一つの限界、それは新渡戸のデモクラシー論が、当時の社会に歴然と横たわる不平等や貧困を目の前にした民衆や学生に、どれほど魅力的に映ったかという点である。「驚くべきは現時の文明国における多数人の貧乏である」という書き出しで始まる河上肇の『貧乏物語』が新聞紙上に掲載され大きな反響をもたらしたのは、吉野が「憲政の本義」論文を発表したのと同じ 1916 年で

²⁶ 前嶋はトクヴィルがアメリカの宗教（キリスト教）に見出した民主主義への効果と同じ効果を、新渡戸が日本の武士道に見出していたと指摘している。この武士道を平民道として捉えるならば、前嶋の指摘は正鵠を射ているといえよう（Maeshima [2004] 103 頁）。

あった。その河上は後年『貧乏物語』の中で貧困の克服を富者の贅沢禁止に求めた点を反省しこの本を絶版にし、マルクス主義研究へと向かう。新渡戸の教え子でも、森戸事件で職を失った森戸辰男や大内兵衛のように、社会主義やマルクス主義研究に進むものが現れるし、吉野の影響下にあった新人会もマルクス主義に傾いてゆく。新渡戸が危惧したように、多くの青年が民主主義の更なる推進ではなくマルクス主義に傾倒したのであった。また国家の側では、昭和期になると革新官僚や軍部による総力戦体制化が進められたが、これは日本の後進的な産業構造を一挙に改善するという希望を持たせることによって人々に歓迎された（有馬 [2002] 166—167 頁、241 頁）。新渡戸や吉野の民主主義が、これらマルクス主義や国家主義に敗北していった事実は、新渡戸の民主主義論の、あるいは大正民主主義自体の大きな課題として残っている。次の章では、新渡戸が晩年にこのようなマルクス主義や軍国主義についてどのように反応したのかについて考察する。

第3章 昭和初期における新渡戸稲造の自由主義論

第1節 新渡戸の自由主義論とマルクス主義批判

1. 日本における保守的自由主義の問題点

第1章と第2章において指導者の教育と民衆の啓蒙を論じることで新渡戸のデモクラシー論の全体像に迫った。そして前章の最後で、大正デモクラシーがマルクス主義や国家主義に飲み込まれていった点について触れた。本章では、そのマルクス主義や国家主義に対する新渡戸の晩年の言説や活動を追っていくことで、戦前日本におけるイギリス流の保守主義、自由主義の擁護者としての新渡戸像を描き出す作業を完成させたい。新渡戸は、昭和初期に台頭してくるマルクス主義や軍国主義に対して寛容としての自由主義の立場を貫き、日本の国体については、エドマンド・バークの思想に基づきながらそれを擁護した。しかし、現代の我々は日本の自由主義がマルクス主義や軍国主義に敗北していった事実や、その結果として日本があんな悲惨な戦争をもたらしたことを知っている。もちろんそのことを新渡戸の思想のみに帰することは見当違いである。しかし、新渡戸の思想を検討する場合、新渡戸がそのような状況にいかにして対応したのか、あるいはできなかったのかということを考慮に入れることが必要である。これは、保守的自由主義が観念論ではなく現実の状況に対して改革を提言するものである場合には特に重要であるし、また現代における新渡戸思想の意義を見極める上でも重要である。

先行研究においても、新渡戸を戦前期の自由主義者として評価する研究は比較的多く存在した。新渡戸の自由主義者としての側面を肯定的に取り上げたものとして例えば、伊藤 [1969] やオーシロ [1992] 第2部第6章、赤石 [1995] 第3章5などがある。また、新渡戸とバークの関係については、序章で触れた

ように鶴見俊輔が日本における折衷主義者として新渡戸を取り上げ、その中で、新渡戸の国体論におけるパークの影響を指摘している。そして鶴見は、新渡戸が政策の提言や著作において頻繁に例から説くという特徴をあげ、「具体的なものに固執するというその思考方法において新渡戸はマンハイム Mannheim (1893—1947) の定義した『保守主義的思考』にぴったりとあてはまる」と指摘している(鶴見 [1960] 197 頁)。ただし、新渡戸を自由主義者と評価する研究がある一方で、晩年、満洲事変以後の新渡戸が、国家に対して正面から批判を行わず、国家政策を弁護した点を批判する研究も存在する。例えば、鶴見俊輔は新渡戸が国家に対して原理的な批判を行わなかったと指摘しているし、太田 [1986]、北岡 [1993]、加藤 [1994] も同じく新渡戸の国家に対する批判的意識の欠如を指摘している。

本章では、マルクス主義と軍国主義が台頭する昭和初期において、新渡戸の保守的自由主義の側面を浮き彫りにし、その意義、あるいは限界を、彼の発言や活動を通して探ってみたい。本節では、新渡戸の自由主義論と、当時台頭しつつあったマルクス主義への批判を新渡戸が国際連盟事務次長の職を終え日本に帰国した 1927 年(昭和 2 年)以降について検討する。第 2 節では満洲事変以後の新渡戸の主張や活動について分析する。

2. 新自由主義と寛容の精神

すでに言及したように、大正時代の新渡戸は、1913 年(大正 2 年)に第一高等学校校長を辞任した後、東京帝国大学で植民地政策の講座などを教えつつ、雑誌『実業之日本』などに頻繁に生活訓や道徳訓を掲載し、民衆の啓蒙活動に当たっていた。大正デモクラシーの機運が高まった 1919 年(大正 8 年)には、『実業之日本』に一連のデモクラシー論を発表した。その後新渡戸は 1920 年(大正 9 年)から国際連盟事務局次長として 7 年間ジュネーブで奉仕すること

になる。本節では、国際連盟の職務を終えた後、つまり 1927 年以後の新渡戸の自由主義論と当時勢いを持っていたマルクス主義に対する批判に焦点を当てる。そのために、新渡戸が 1928 年（昭和 3 年）から早稲田大学で行った連続講演を中心に彼の主張を見ていくことにしたい。

新渡戸はジュネーブから帰国後、1928 年（昭和 3 年）1 月から 1930 年（昭和 5 年）末まで早稲田大学で計三十回余りにわたる科外講演を行った。これらの講演は 1933 年 5 月に『内観外望』、そして新渡戸の死後 1934 年（昭和 9 年）1 月に『西洋の事情と思想』として出版された（新渡戸 [1933c] 解説 653—654 頁）。この二つの講演録は、晩年の新渡戸の思想を知るための最もまとまった資料であるが、とりわけ『内観外望』には当時の日本社会に対する新渡戸の考え、特に新渡戸の自由主義やマルクス主義についての認識が披露されている。

『内観外望』の始めに収められている「新自由主義」と題した講演が行われたのは 1929 年（昭和 4 年）1 月と 2 月の二回にわたってである。全集の解説でも触れられているようにこの講演の行われた前年 1928 年の日本の状況をみると、2 月には第一回普通選挙が行われ、3 月に 3・15 事件と呼ばれる共産党一斉検挙、4 月には田中義一内閣による山東出兵があり、5 月には山東省で派遣軍が国民党軍と武力衝突する済南事件が起こる。同月に日本政府が南北両中国政府に満州の治安維持のための警告を出し、アメリカがそれに対して容認しがたしとの対日通告を出す。そして 6 月には張作霖爆殺事件が起こる。講演はこのような状況のもとで行われたのであって、新渡戸は冒頭で「私も随分長く生きてゐるが、今日のやうに、行詰つた、暗黒な、日本を見たことがない。いやしくも国を憂ふるものは、政治家といはず、学者といはずどういふ心がけをもつてこの時運に直面すべきか。この点を十分に考へたいと思ふのである」とこの講演への姿勢を語っている（新渡戸 [1933c] 187 頁）。

ところでこの講演の表題ともなっている「新自由主義」という言葉は大正

13、14 年ごろから、当時の無産政党運動と国家主義運動の間であって中道を進もうとするグループによって使用された標語である（三谷 [1995] 30 頁）。新渡戸は 1928 年に鶴見祐輔らとともに新自由主義協会を立ち上げ、その会長に就任した（ただし実際の運営は鶴見が行なっていた）。この協会は、機関誌月刊『新自由主義』を発行した。

新自由主義（new-liberalism）とは、もちろん 1980 年代に現れたレーガンやサッチャーの政策（neo-liberalism）とは異なる。雑誌『新自由主義』の副会長であった鶴見祐輔によれば、新自由主義とはイギリス自由党の政策である自由主義と区別するためにつくられた用語である。日本では、自由主義というとイギリスの自由党の政策だと理解され、イギリスにおける自由党の凋落と労働党の台頭によって、自由主義はすでに時代遅れの思想だと考えられている。さらにイギリスの自由党は、歴史的にみて自由放任主義の政策をとってきたから、自由主義は功利主義や自由放任ということと同義に捉えられてきた。そして日本では社会主義がこの古い自由主義に代わるものだと考えられている。しかし自由主義はイギリスにおいても改良されてきており、ジョン・スチュアート・ミルを嚆矢として、19 世紀末からトマス・ヒル・グリーンやレオナルド・ホブハウス、ジョン・アトキンソン・ホブソン等によって個人人格の完成を図ることを自由主義の目的とし、その限りにおいて国家政策を容認する新自由主義が生まれた。鶴見らの新自由主義運動はまさにこのようなイギリスの潮流と呼応したものであった²⁷。

さらにこの新自由主義は中道と寛容を標榜するものであった。鶴見はいう。

²⁷ 鶴見 [1929] 参照。なお新渡戸の人格主義については、第 1 章第 3 節および第 2 章第 4 節を参照。また鶴見らと同じ時期に、新自由主義を掲げた人物に上田貞次郎がいる（上田 [1927]）。また長谷川如是閑も新自由主義の主張と通じる「社会的」民主主義の思想を持っていた（田中浩 [1993]、332—333 頁）。上田貞次郎の文献については大島真理夫大阪市立大学教授からご教示を受けた。

「自由主義とは何物なるか、曰く、中道を歩むの心である。曰く、寛容—トラ—ランス—を旨とするの心である。曰く、中庸—モダーレ—ション—を愛するの心である。〔中略〕自由主義の一貫する態度は、常に他人の思想に対して寛容であるといふことである」（鶴見 [1927] 24—25 頁）。自由主義の反対は社会主義でも国家主義でもなく、独断、ドグマである。自己の独断を他人に強制する一切の思想と自由主義は戦ってきた。鶴見は、現在の日本では封建的守旧思想と、共産的過激思想が跋扈しており、新自由主義は「この両極端の思想の中間にあって、漸進的自由主義を提唱する」ものであると位置づける（鶴見 [1927] 28 頁）。

新渡戸も雑誌『新自由主義』の「自由主義に就て」の中で、「自由を尊重する」ということは「トレランス」であるといい、それがデモクラシーを起こすためには欠くべからざる要素であると指摘する（新渡戸 [1933b]）²⁸。また大阪英文毎日に寄稿していた『編集余録』の 1932 年 2 月 21 日のエッセイ「中庸（The Golden Mean）」では「われわれは“中庸”を一切の道徳的美徳の頂上、頂点として称揚する」（Nitobe [1938] pp. 319-320（邦訳 423 頁））といい、また 1932 年 6 月 24 日のエッセイ「自由主義者とは何か（What is a Liberal?）」のなかでは、「僕は自分をどんな名称でも呼んだことはない」と断りつつも、「私は今でも、自由主義者とは、その人の心、その人の方法が、他の心、他の方法に寛容である人のことではないかと思う」と自由主義を寛容として捉えている（Nitobe [1938] p.371（邦訳 489 頁））。

『内観外望』における講演「新自由主義」はこの新自由主義運動を踏まえてなされたものである。新渡戸は自分は新自由主義ということ、学理としてではなく、「ライフ・プリンシプル」つまり生き方の原則として捉えたい

²⁸ 以下、雑誌『新自由主義』の一部については国立国会図書館憲政資料室鶴見祐輔関係文書に収められている資料を参照した。

という。そしてこの講演を通して多くが割かれているのは、イギリス型の自由の歴史の説明と、イギリス型とフランス型の自由の比較であり、新渡戸は一貫してイギリスの自由を擁護する。

例えば新渡戸はフランス革命における自由について、それはフランスで考えられたものではなく「むしろ英吉利から習つて来た一種の教理であらう」という。イギリスの自由は歴史的に培われてきた「民族の特徴」であったが、「この自由といふことを仏蘭西に移入すると、自由なるものゝ活用方法は殆んど知らない。自由といふものはライフではない。一のセオリーである」。そしてそれがフランス革命の悲惨な結果を引き起こしたと新渡戸はいう。フランスに輸入された自由が示すように「輸入の学説」には危険が伴っており、特に「国情、人情、人種的の差、民族の^{トラディション}伝統、^{インステクト}本能、^{アイデア}理想」に適應するかわからない学説を取り入れて、セオリーのみを重んじているときには「頗る危険の多い」ものである（新渡戸 [1933c] 190—195 頁）。ここで新渡戸が念頭に置いているのは、当時の日本におけるマルクス主義の拡大であった。新渡戸は、マルクス主義をセオリーとして立派であると認めつつ、それがロシアに入ってライフに応用された時、機能していないではないかと指摘する。

では新自由主義とはいかなるものか。新渡戸は、自由とは、他人の自由を侵害しない範囲で好きなことをするというものであり、新自由主義の主張とは、では「いかなることに政府は干渉しないで、個人の自由に任すとか、またいかなることは個人が与らないで、政府に委せるといふ、ここの分別をする」ことである（新渡戸 [1933c] 212 頁）。新渡戸のこの新自由主義の主張自体は鶴見祐輔らの主張した新自由主義に沿ったものである。ここでは、新渡戸がイギリス型の自由を評価していたこと、そして、フランス革命の例を上げて輸入学問としてのマルクス主義の実践を批判したことを確認しておきたい。

新渡戸は同じ時期、英文大阪毎日への寄稿文（社説）「イギリス政治がわれ

われの関心をひく理由」の中でも次のように述べている。

「イギリス国民の政治的進歩は着実である。飛躍跳躍は一つもない。革命はない。イギリス人は一度革命を試みて別の方法のほうがうまく達成されることに気づいたのである。漸進的進歩には、少し時間が長くかかるかもしれぬが、悲しみや悩みは避けられる。根本的には、これはなんら新しい原則ではなくて、古い“中庸”の教えの常識的応用にすぎない」(Nitobe [1929b] p.272 邦訳 79 頁)

ここには戦前期日本における漸進的なイギリス型の自由主義、保守的自由主義の紹介者としての新渡戸の姿が非常によく現れている。

3. マルクス主義批判

すでに触れたように、新自由主義の議論は日本におけるマルクス主義の拡大を念頭に置いたものであった。戦前日本の歴史をマルクス主義抜きにして語ることはできない。現代の人々、特に若い世代にはマルクス主義が当時持っていた影響力や魅力を理解することは難しいかもしれない。マルクス主義が力を持った理由のひとつとして、当時の社会には現在と比較できないほどの歴然とした貧富の差があったことがあげられる²⁹。巨大な資本家と貧しく過酷な労働を強いられる労働者との格差が形成され、マルクスが描いたような資本主義の社会が現実に存在していたのである。マルクス主義は、そうした問題にトータルに解答を与えるものと考えられた(北岡 [1999] 89 頁、122 頁、立花 [1978] 83—84 頁)。そして 1917 年(大正 6 年)のロシア革命は、それが現実のものとなるという希望を与えた。1918 年から 1919 年にかけては、原敬の政党内閣が

²⁹ 例えば、戦後日本のジニ係数が 0.3 台であるのに対して、1920—30 年代のジニ係数は 0.5 を超えている(南 [1996]、108 頁)。

誕生し、普通選挙運動や労働組合運動が活発化するなど、大正デモクラシーの勢いが高まった時期である。この頃から、大正デモクラシーの運動はマルクス主義運動へと変貌してゆく。

新渡戸は「新自由主義」の講演に続けて「マルクス主義の我が国に入れられぬ理由」と題した講演を行い、青年の過激なマルクス主義を諫めた。新渡戸のマルクス主義批判の特徴は、それが学理に基づいたものであるよりもむしろ常識に基づいたものであったことだ。

ちなみに当時の日本におけるマルクス主義の受容状況がどのようなものであったかという点、高島素之による『資本論』の初の完訳が出たのは1923年（大正12年）である。この時翻訳の完成を祝う会に来た60人ほどの中には民本主義の吉野作造や天皇機関説の美濃部達吉、国家主義的憲法学者上杉慎吉などがいたが、マルクス主義者は一人もいなかったというエピソードがある（桶谷 [1996] 15—16 頁）。また一時日本共産党の理論的支柱となった福本和夫が1924年に留学から帰国した後、日本のマルクス主義者を次々と批判して一躍有名になった事はよく知られている。マルクス主義に関する文献がまだ十分に翻訳されていない状況で、マルクス・レーニンの原典を読みこなす福本が向かうところ敵なしであったという事実は当時のマルクス主義理論家たちの水準を物語っているといえよう（立花 [1978] 103—104 頁、桶谷 [1996] 92—94 頁）。

新渡戸は講演の中で、特にマルクス主義の日本への適用を疑問視する。新渡戸はマルクス主義を思想としてよりも運動として捉えていた。もちろんマルクスの思想はドイツに起こったものである。しかし、日本にそれがひとつの運動として入ってきた時にはロシアから入ってきた。「学理としては西洋から来てゐるが、運動としては露西亞運動である」と新渡戸はみた（新渡戸 [1933c] 249 頁）。桶谷秀昭は「昭和のマルクス主義の特徴は、マルクス主義のロシア的形態であるレーニン主義が、絶対思想として信奉されたことである。絶対思

想というのは、それを抱く人間が生命をひきかえにしてにして悔いない思想のことである」と評価している（桶谷 [1996] 17 頁）。このような事情を踏まえるなら、新渡戸がマルクス主義運動をロシア運動として捉えたことは的確であったといえる。新渡戸は続ける。もし学理として研究するならどこまでも討究しなければならないが、それを運動として実行するとなると、必ず「これを或方法によつて実現しようといふ、目的」がある。そして目的を実現するために実行する以上は、「リアリティーにどれほど合つてゐるか」ということを考えなければならない。では、日本とロシアとどれほどリアリティーにおいて類似しているのか。「私は学理としていふのではない。知識としていふのではない。常識として尋ねるのである」（新渡戸 [1933c] 249 頁）。このように理論の実効性を判断するのは、新渡戸にとって「理論や学理といふよりは、むしろ常識」であった（新渡戸 [1933c] 256 頁）。新渡戸は日本とロシアは地理的にも歴史的にも異なっており、しかもマルクス主義はロシアですら成功していないから、「学理においては面白いかも知れないが、常識としては、運動としては、恐らく成功しないものであらう」と結論づけた（新渡戸 [1933c] 254 頁）。理論や学理よりも常識を重視するのが新渡戸の思想の特徴の一つといえよう。

4. 国体論

そしてこの常識ということをもって日本とロシアの違いを考えた時、当然日本の現実に合わせた政治を行うことが必要になる。このような新渡戸の政治観はイギリスの政治家エドマンド・バークから影響を受けていた。バークは『フランス革命の省察』においてフランス革命の抽象的原理による改革を批判し、偏見 (prejudice) の重要性を説いた。新渡戸は、「政治的思想の根本を養ふこと

は、バークに限るやうに思はれる」(新渡戸 [1933c] 201 頁)³⁰とバークを賞賛して次のようにいう。

「バークほどプラクティカルな、それと同時にデモクラテックの政治論をした人はなかつたらう。政治といふものは、人間の持つてゐるものをそのままアクセプトする。人間とはこんなものだ、人間はかういふ弱点を持つてゐるものであると、事実をそのままに見て、それに相応な政治をするところに、初めて政治は成功するのである」(新渡戸 [1933c] 229 頁)

「バーク曰く、国を治むるものは政治家ではない、国を治めるには伝統、昔噺、迷信も入る、偏見もまた棄てることは出来ない、と。面白いではないか。これなどは、ちよつとした博士さんなどが、とても考へも及ばぬところである。偏見を尊重しろなんといふ、それこそ清濁併せ呑むといふやうな度量がある。かういふ偏見がある。かやうな迷信がある。しかし、それもその国の国民が信じてゐるならば、やはり無視出来ない。それも利用して国を治めなければならぬ。理窟一方で、これは偏見だから除ける。これは迷信だから除ける。さうして自分の好きなものばかり残して、国を治めようとするから、治めきれない」(新渡戸 [1933c] 276 頁)

このように日本の伝統や迷信までも含めて国を治めていこうという新渡戸は、

³⁰ 新渡戸はバークを称賛したが、バークが民主主義に対して懐疑的であったのに対して、新渡戸は民主主義を世界の大勢として受け入れた。この意味では同じくバークを評価しつつも民主主義を積極的に受け入れ、新自由主義的な立場をとったハロルド・ラスキの考えと近いといふことができるかもしれない(ラスキ [1919]、第6章)。ただしバークのいう貴族精神の重要性は民主主義においても必要であつて、新渡戸がバーク政治論をデモクラテックと評価するのもそのことを踏まえてのことであらう。

第2章で論じたように、1907年（明治40年）頃から日本の昔話や迷信を調査する「^{ちかた}地方学」を提唱した。繰り返しになるが、新渡戸の地方学は「一村一郷のことを細密に学術的に研究して行かば、国家社会のことは自然と分る」というように、身近なものから類推してより大きな抽象的なものを知るという考えに立っていた。これは具体的なものから抽象的なものに至ろうとする保守主義の重要な概念である。この地方学の構想は、新渡戸が自宅を提供して定期的に関催していた郷土会を通じて、柳田国男の民俗学に受け継がれてゆく。

そうしてこのような昔話や迷信をも含む日本の伝統を象徴的に体現しているのが天皇であり、その天皇を中心とした国体である。新渡戸は1931年にイギリスで出版した著作の中で日本の国体を次のように定義する。国体とは「この国を従がえ、わが国の歴史のはじめからそれを統治してきた“家系”の長による、最高の社会的威信と政治権力の保持を意味する。この家系は、国民全体を包括すると考えられる [中略] 狭義においては、その“家系”は統治者のより直系の親族を含む。こうして天皇は、国民の代表であり、国民統合の象徴 (the symbol of its unity) である」(Nitobe [1931] pp.175-176 (邦訳 183—184頁))。新渡戸が戦後の象徴天皇制を先取りするような天皇観を披露していることは興味深い。このような新渡戸の国体論は鶴見俊輔が指摘するように、神秘主義的なものでも日中戦争以後の八紘一宇主義でもなく、パークのいう伝統や偏見をも含んだ「まったく経験主義的・習慣尊重的意味あいのも」であるといえる（鶴見 [1960] 204頁）³¹。

以上のように、日本の歴史や伝統—そこには地方学で調査の対象となったよ

³¹ 新渡戸に神秘主義的側面がなかったわけではない。新渡戸のクエーカー信仰は神秘主義的色彩を帯びていた。新渡戸は宗教を神秘的なものと捉え、天皇をあくまで経験主義的、世俗的な存在とみること、キリスト教と天皇制との調和を図っていたと考えられる。ただしこの点についてはさらなる研究が必要である。

うな昔話や迷信も入る—を象徴するものとして天皇が存在し、天皇を中心とした国体がある。このような国体は決して現在の理論では説明できないものである。しかし説明できないからといって、それをマルクス主義という一つの理論によって破壊することに対して、新渡戸は強く反対した。「われわれ日本人はどれほど西洋化しても西洋化し得ず、また西洋化してはならない、日本人特有の尊いものを持つてゐる。これだけは死んでも手放してはならない。否これを無くした時われわれ日本人は死んだも同然だ。それは言ふまでもなくわが國體である」と非常に強い口調で国体を擁護している（新渡戸 [1930] 2頁）。しかし、付け加えておかななくてはいけないのは、このことは国体という原則のもとでの改革を否定するものでは決してなかったということである。いやむしろ、新渡戸はそのような改革については積極的に容認した。国体を「死んでも手放してはいけない」と述べた後、しかし「これ [国体—引用者] さへ失わなければ、他はどれほど譲つても構はない」と新渡戸は改革の必要を説いた。新渡戸の政治改革や社会改革については第2章で詳しく論じたのでここでは繰り返さない。

では、新渡戸の常識から説くマルクス主義批判は当時の学生たちにどれほど受け入れられたのだろうか。繰り返すが、当時マルクス主義がなぜそれほど魅力的に映ったのかといえ、それは日本社会に現代とは比べ物にならないほどの歴然とした社会格差が存在しており、マルクス主義はそのような問題を一気に解決する理論と考えられたからである。さらに日本の旧制高校が比較的「貧困層に開かれていた」（竹内 [1999] 168頁）ことも、日本において、青年たちが都市や農村の貧困に同情し、マルクス主義に共感する要因のひとつであったといえる。新渡戸や鶴見の説いた新自由主義は国家による社会政策を容認するという意味で社会格差是正の可能性を秘めていた。もしこの運動が更なる力を持っていれば、マルクス主義や軍国主義に対抗しうる思想になったかもし

れない。彼らによる新自由主義運動の意義や限界については今後の課題とした
い。

また大正時代になると社会が成熟し固定化し、ある種の閉塞感が生まれて
くる。そこから明治時代のように天下国家のために生きるのではなく、個人の
欲望のありのままに生きようとする自然主義的風潮や、それに対抗して自己の
内面人格の陶冶を目指す教養主義が生まれてくる。しかしこの教養主義の母体
となったエリート青年たちも、教養主義が社会的実践を欠いていると批判され
る中で、社会とどのように関わるのかという問題に悩まされていた。彼らの精
神的疎外にひとつの回答を与えたのがマルクス主義であった。マルクス主義は
彼らに社会科学としての「理論」を与え、さらに、それによって「社会総体の
変革」が可能だという意識、使命を与えたのであった³²。このような青年たち
に、新自由主義の中道の思想や常識からのマルクス主義批判は妥協的である
か、守旧的であると映ったかもしれない。このことは後進国日本の自由主義が
力を持てなかったもう一つの原因といえる。

ただし、新渡戸はマルクス主義を批判するのみで全く建設的な活動をしな
かったわけではない。例えば産業組合運動を指導し、地方の農業の育成を支援
した。その理由の一つは組合のような団体的組織が、農村の疲弊を緩和し、青年
の過激なマルクス主義を抑制すると考えたからである。新渡戸は、1928年4月
東京で行われた全国産業組合大会での講演「産業組合の精神に就て」のなかで、
近頃「青年の間に物騒な思想」が抱かれているとマルクス主義に言及する。し
かし彼ら青年の思想を危険にする原因は病気とか家庭の事情とか、あるいは不
正直や不正など、ほとんどマルクス学説以外の所にある。だから組合に従事し

³² この点については阪本 [1996] 17頁、56—94頁、156頁、竹内 [2003] 40—55
頁等を参照。桶谷も大正時代が明治国家を生んだ主体の空洞化の時代だと指摘
している（桶谷 [1992] 10—11頁）。

ている人々が、青年に親切とか、温味をもって接し、「何も今日の社会を打ち壊す必要はない」とか社会は「有難いものだ」という気を起こさせることで、このような危険思想は十中八九防止することができる（新渡戸 [1927] 555—558 頁）。もちろんこのようなものも常識的なマルクス主義批判の一つに入る。しかし、新渡戸はただ言論をもってマルクス主義批判をしたわけではなく、マルクス主義を台頭させるような日本の貧困を、産業組合運動によって改善しようとした。このような実践的活動は正しく評価されても良いだろう。

5. 日本政治への批判

また、青年をマルクス主義に向かわせている原因の一つに日本政治の腐敗があると新渡戸は考えていた。いやむしろ、日本の政治腐敗は危険思想を生み出す原因として、マルクス主義以上に危険であった。新渡戸は 1920 年代の日本政治における国際協調外交と軍縮を評価していた。日本がハーグ国際平和会議全体に出席したこと、国際連盟、国際労働機構、常置国際司法裁判所の忠実な構成員であったこと、ワシントン軍縮会議（1921～1922 年）に署名し、ロンドン会議（1930 年）に対しても日本政府は迅速に応答したことなどを評価している。パリ不戦条約（1928 年）についても、それは遅れたにしても最終的には意見の一致が得られ批准できた事を評価した（Nitobe [1929e] p.314（邦訳 127—128 頁））。

ただし、1927 年から 1929 年にかけての田中義一内閣の政策、たとえば選挙不正、山東出兵、張作霖爆破事件への対応、共産党の過剰な取締りなどには極めて厳しい批判を与えた。新渡戸は「田中内閣は憲法が効力をもってこの方、この国最悪の政府であるという記録を残した」と非難する（Nitobe [1929c] p. 280（邦訳 89 頁））。

実際、新渡戸は貴族院議員として、田中内閣が文相水野錬太郎の進退に関し

て天皇の慰留発言（優詔）を利用したとして問題になった優詔問題に対して出された内閣不信任案に賛成し議会において賛成演説を行った。この時、新渡戸が最も問題としたのは田中の行動が国体を傷つけたということであった。優詔問題についての総理大臣の措置は、結果において、国体に傷をつけることにならないか。近頃は危険思想なるものが大分跋扈している。首相は危険思想はいけないといいながら、自身が天皇陛下に対してかくの如き態度に出ていることは、国体の根本にまで触れているのではないかと私は憂う。このように新渡戸は発言した（新渡戸 [1929a]）。新渡戸はこのような政府の失策、腐敗が、政府を不要とする危険思想を生み出すという意味で最も危険なものであると考えたのである。なお貴族院議員としての新渡戸の活動はこの優詔問題についての演説以外あまり知られていないが、新渡戸はその他にも政治腐敗の浄化のための憲政浄化連盟に参加したり、軍縮国民同盟の発起人として日本の軍事費の高さを批判したりしている³³。

第2節 満州事変以後の新渡戸

1. アメリカにおける新渡戸の満州擁護

以上、新渡戸の自由主義論、マルクス主義批判、バークの影響を受けた国体論についてみてきた。新渡戸は急進的なマルクス主義革命を批判し、国体という原則を貫きつつ、漸進的な改革を主張した。しかし、1930年代に入るとマルクス主義問題に代わって、満州をめぐる日中問題が顕在化し、日本では軍部の台頭が始まる。1931年（昭和6年）9月18日の柳条湖事件をきっかけに満州事変が勃発する。10月8日には関東軍が錦州を爆撃し、同月15日国際連盟は

³³ 『東京朝日新聞』1930年1月21日朝刊、同新聞1931年1月20日朝刊。

満州問題の解決のためアメリカを連盟のオブザーバーに招くことを決定する。翌 1932 年（昭和 7 年）1 月 7 日アメリカの国務長官スチムソンが、スチムソン・ドクトリンを宣言し日本を牽制、そして同月末に上海事変が起こる。満州事変勃発の時点においては、欧米の態度はまだそれほど日本に敵対ではなかったとされる。しかし、欧米各国の租界のあった土地上海での事件によって日本の孤立化が急激に進んでゆく。

本節では、満州事変以後の新渡戸の活動や主張を検討する。新渡戸の自由主義的思想が、満州事変以後変節したのかという点が先行研究でしばしば問題となってきた³⁴。以下では新渡戸の自由主義の思想の意義と限界を、満州事変以後の新渡戸から探ってみたい。第一にアメリカにおける新渡戸の満州事変についての発言を確認し、次に日本における新渡戸の満洲事変に対する姿勢を検討する。最後に日本の国際連盟脱退後の新渡戸の主張をみていく。

新渡戸は上海事変の数日後 1932 年（昭和 7 年）2 月、講演のために愛媛県松山市を訪れた。ここで地元の記者にオフレコで上海事件などの最近の日本を巡る情勢について聞かれ、新渡戸は次のように答えた。

「近ごろ、毎朝起きて新聞をみると、思わず暗い気持ちになってしまう。我が国を滅ぼすのは共産党と軍閥である。そのどちらが怖いかと聞かれたら、今では軍閥と答えねばならない。軍閥が極度に軍国主義を発揮するにつれ、共産党はその反動でますます勢いを増すだろう。共産主義思想はこのままでは漸次ひろがるであろう」³⁵

³⁴たとえば太田 [1986]、加藤 [1994]、北岡 [1993]、五味 [2014] 等。

³⁵『海南新聞』1932 年 2 月 5 日夕刊（国立国会図書館マイクロフィルム所蔵）。この事件の経過については内川 [1984]、加藤 [2003] に詳しい。

さらに上海事件については、「上海事件に関する当局の声明は全く三百代言的というほかない」と厳しく批判した。この発言は翌日の愛媛県『海南新聞』に掲載され、同新聞は数回に渡り新渡戸の発言を厳しく非難した。さらに全国在郷軍人会評議会で新渡戸糾弾委員が選出され、結局新渡戸は評議会で発言を陳謝する結果となる。この時期血盟団による暗殺事件が相次いでいた。

松山事件の後、同年4月から新渡戸は一年間アメリカへ渡る。1924年（大正13年）に成立した排日移民法が撤廃されるまで二度とアメリカの土地を踏まないという決意を曲げても、日本の立場をアメリカに理解させるために決断した講演旅行であった。先述のように、満州事変では日本に同情的な意見があったアメリカでも上海事変のあと急激に対日感情は悪化していた。そして1932年1月7日にスチムソン国務長官が「不承認主義」、いわゆるスチムソン・ドクトリンを出し、パリ不戦条約の規定や義務条項に反してもたらされた状態や条約は一切これを認めるべきではないと日本を牽制した。こういった状況の中、新渡戸はアメリカ各地で数多くの講演を行った。

その中で満州問題が取り上げられているものとして、例えば1932年8月4日、5日にはニューヨークのWORラジオ局から「今日の日本」シリーズの一つとして演説を行い、同年8月20日には国務長官スチムソンと公開ラジオ討論を行なっている。また同年11月、リットン調査団の報告書が出た直後になされたカリフォルニア州でのラジオ演説においても満州問題が取り上げられている³⁶。これらの演説での新渡戸の満州問題に関する主張は次のように要約することができる。

新渡戸は日本が満州に持つ利害関係を二つ挙げる。第一は戦略的なもので、

³⁶ これらの演説は全て全集に収録されている。演説の時系列的な紹介については太田 [1986] 105—113頁に詳しい。ここではこれらすべての演説の中から要点だけを紹介するに留める。

満州はロシアの脅威からの防波堤であるというものである。そして現在、中国に満州を安定的に治める力はない。第二に経済的な利害として、満州における日本の諸権利が中国により侵害されている点を挙げる。そして日本は資源が乏しく、満州には工業資源が豊富にある。このため満州は日本の生命線と呼ばれる。

国際社会に対しては満州は門戸開放を宣言する。満州はアメリカの資本投資を奨励し、アメリカ製品の消費先となるだろう。また新渡戸は中国の満州についての訴えは多くの虚偽が含まれていると中国を批判する。そして中国が宣伝過剰であるのに対して、日本の職業外交官は宣伝不足であったという。

スチムソン・ドクトリンに対しては、新渡戸は次のように反論した。パリ不戦条約も自衛戦争は認めている。中国での日本製品に対するボイコット（不買運動）はもはや戦争行為とみなされるべきであり、それに対する自衛は認められる。パリ不戦条約は重箱の隅をつつくような法律的解釈によっては達成できない。それは現実の諸条件、文化的、経済的、政治的、外交的諸条件に合うように解釈されるべきだ。新渡戸は満州問題について現実的な解決を求める。日本は現実主義である。日本はまず事実を訴え、事実から議論に入る。もし理想が現実とかけ離れていれば、日本は後者をとるだろう。満州問題は理想的な解決法と実際の解決法の二つがあるが、その二つの調整や妥協が必要である。

このような新渡戸の満州事変擁護は、決して独創的なものではなく、当時日本政府が主張していたことと多くは同じであった。また新渡戸の中国に対する評価は一方的な面があり、中国の虚偽宣伝、ボイコットや日本の権利への侵害は強調するが、日本が中国で行ったことに対する彼らの反発やナショナリズムに対する同情は見られない。この点はきちんと批判の対象として指摘しておく必要があるだろう。

それと同時に、このように新渡戸が満州問題について弁護の姿勢をとったこ

とについて、太田雄三は当時の視点ではそれが一応ありうる議論であったとし、アメリカにも新渡戸のような主張に理解を示す学者がいた点を指摘している（太田 [1986] 113—114 頁）。この点を少し補足するなら、例えばリットン調査団の報告書（1932年10月2日）では日本の満州における一定の特殊な立場を認め、中国のボイコットも禁止している。実際、日本から中国本土への輸出は、1926年を100とすると、29年に80、32年に17まで落ち込んだ。その主な原因は対日ボイコットであったという（北岡 [1999] 188 頁）。また満州を門戸開放、機会均等の地にし、アメリカの投資先にするという論理も、満州国が既成事実として出来上がってしまった後では、その上での建設的な主張でもあったであろう。例えば同じく自由主義者として知られる清沢冽も、満州事変以後、満州問題は *fait accompli* つまり既成事実であるとして、この事実を前にいかにするかを重大な問題であるといい、今後は満州国ができるだけ外国に寛容な態度を取り、外国特にアメリカあたりからの投資を歓迎すべきだと主張している（清沢 [1932] 369 頁）。したがって、新渡戸の主張していることは全く見当はずれだということもできない。

太田はしかし、自由主義者とみられていた新渡戸が満州事変以後その弁護を繰り返した点についてはそれが一過性的なものではなく「常習的」なものであったことを批判する。そして新渡戸を「常習的」日本弁護者にした理由として、彼が「必ずしも自由主義的でない日本の国家権力の中枢からあまり遠くないところに見を置いていた」点を指摘する（太田 [1986] 121 頁）。事実、新渡戸の外遊は、公式には私人の立場であっても、実際は日本の外交官としての公の性格を強く帯びていた³⁷。

³⁷ 例えばアメリカ出発時には幣原外務大臣などの盛大な見送りがあり、アメリカ滞在中フーバー大統領と面会した時には日本の大使館員が随行している（太田 [1986] 136—137 頁）。

太田はこの点について、マイナスの評価をしているようであるが、むしろこの点は保守的自由主義者としての新渡戸の特徴をよく表しているといえる。保守主義が状況を重要視するなら、新渡戸の満州問題弁護を検討する場合、まず留意すべきはそれが外国でなされたという事実であろう。例えば、上海事変について、新渡戸は松山事件ではそれを強く批判したにも関わらず、アメリカにおいてはその弁護に回っている³⁸。このように新渡戸は海外に対する発言と日本での発言を状況に応じて区別していた可能性がある。この点を検討するためには新渡戸の日本における満洲事変論をみておく必要がある。

2. 日本における新渡戸の満州事変論

はじめに断っておくと、新渡戸は日本においても満州事変について厳しく批判したわけではなかった。例えば先に触れた松山事件では新渡戸は上海事件を批判しつつも「満州事変については、我らの態度は当然のことと思う」と述べている³⁹。その意味では、例えば『中央公論』の「民族と階級と戦争」という論文において、満州が日本にとって特殊な地域であることを認めつつも、満州事変は単なる自衛戦争とはいえず、「私共は子供の時から渴しても盗泉の水を飲むなと教えられて来た」と事変を批判した吉野作造とは異なっている（吉野 [1932] 32 頁）⁴⁰。

しかし新渡戸は手放しで満州事変以後の日本の政策を擁護したわけではない。新渡戸が満州事変について日本で論じたものは少ないが、1931年2月の『中央公論』において「国際連盟に於ける満蒙問題」と題した記事を掲載している。これは先述の吉野作造の満州事変批判の次の号に掲載された記事である。新渡

³⁸ “Dr. Nitobe Arrives; Pleads For Japan,” *New York Times*, May 7, 1932.

³⁹ 『海南新聞』1932年2月5日。

⁴⁰ ただしこの吉野の批判も満州における日本の利権を認めるなど非常に注意深い論のたて方をしていることは指摘しておきたい。

戸はここで、自らの連盟での経験を踏まえながら連盟の満州問題認識と日本の外交について論じる。

まず新渡戸は日本が国際連盟に十分な説明を行って来なかったことを批判した。我が国は国際連盟を軽視し、それに対して不親切であった。日本人は満蒙問題に関して国際連盟が認識不足だというが、彼らの認識不足の原因は日本の外交に関わる官憲や連盟代表が理事会の認識不足を助長したからではないか。

さらに、新渡戸は連盟の認識不足のより具体的な理由として、日本の主張が二転三転した点を挙げる。日本は理事会においてまず満州における日本人の生命財産の危険を理由にしたが、理事会がその方向で議論を進めているうちに、今度は中華民国が条約を履行しないという点に議論を広げてゆく。そして更には満州は日本の生命線だという議論が出てくる。初めは満州における日本人の生命財産の安定さえ得れば満州問題が解決すると思っていたのが、今度は日本帝国の生命にまで及ぼすような主張が現われた。連盟にとっては日本の真意が果してどこにあったかを疑うに至ったのも一応無理の無いことである。自分は生命線の議論にも相当同情がある。しかしこれも日本人であるがゆえに理解を持っているのであって、中央アメリカや南アメリカの人々がその議論に直面して、然りと肯くものは少ないだろう。このように新渡戸は日本の外交の稚拙さを批判し反省を促す。

ここでは満州事変を支持することよりもむしろ、満州問題に関する日本側から国際連盟への説明の不備を指摘することに主眼が置かれていることは明らかである。新渡戸はアメリカでは日本政府の声明と同じような中国の条約違反や生命線論を肯定的に利用して満州事変弁護を行ったが、この記事ではむしろそれらの主張が連盟を混乱させたことを批判している。他にも、新渡戸は前述のアメリカにおけるスチムソンとの討論において、もし満州がアメリカによって否定されれば、日本人はこれを第二の三国干渉とみなすだろうと主張している

(Nitobe [1936] p. 250 (邦訳 307 頁))。しかしこの記事の冒頭では、日本人が連盟を誤解し、敵視し、「甚だしきは連盟の態度はかの日清戦争直後の三国干渉と同一視するが如き甚だ不当なる見解を下した」と逆に、連盟の態度を三国干渉とみなす見解を否定する。以上のことから新渡戸は満州問題に関して、日本向けの発言と海外向けの発言を使い分けていたといえることができる。

このような態度は、そのことの賛否は後に考察するとして、西村稔が新渡戸の思考方法の特徴として挙げた、相手に対して最も効果的な説得方法を取るといふ<状況的>思考あるいは<レトリック的>思考の例とみるべきではないだろうか(西村 [2007a] 351—360 頁)。北岡伸一は、新渡戸が日本の植民地政策や満州政策を基本的に容認したとして、同じく自由主義を標榜しながらもそれらを厳しく批判した清沢澂と対比させている(北岡 [1993] 197 頁、200 頁)。しかし、清沢は満州事変直後に出版した著作の中で「私は米国にある間、甚だ微力ではあるけれども、日本の立場を米人に知らしめることに全力をあげた。満洲における日本の行動と、上海のそれとに対して無論極力弁護した」(清沢 [1932] 序 3) と述べているし、北岡自身が指摘しているように、1937 年(昭和 12 年) から始まる日中戦争中のアメリカにおける遊説でも日本の立場を弁護している(北岡 [1987] 159 頁)。

当時、新渡戸や清沢のような国際的に発信力のある立場にあつて、満州事変が既成事実として出来上がり、国内ではもはや満州支持の路線が変えられないと判断された時、一体どのような手段を取ることが日本にとって最善であったのだろうか。例えば新渡戸は沈黙を守ることもできたはずである。しかし、新渡戸は非難を覚悟で日本の立場を少しでも海外に説明することこそ、この問題の解決に寄与する最善の方法だと考えたのであり、このような行動は、少なくとも現実主義の立場からは新渡戸の変節や転向とって批判して済ましてしまうことはできない問題であろう。この点については最後にもう一度触れたい。

3. 国際連盟脱退と自由主義の原則

新渡戸の立場は日本の国際連盟脱退によってさらに苦しくなる。新渡戸はここでどのような立場をとったのであろうか。新渡戸は自身が国際連盟の事務局次長を務めた事実と日本人としての立場との間で苦しんだ。そのことを「私は首尾一貫しない自己矛盾を犯している人間の一人である」と正直に認めている（新渡戸 [1933a] 200 頁）。そして新渡戸は連盟と日本の両方を批判するという姿勢を取る。

新渡戸はまず、国際連盟を批判する。それは連盟が連盟協約について従来のように政治家らしい解釈をせずに、有事の時に責任を果たせない小国の意見を取り入れて、細かな条項の適用にこだわった法律家のような安っぽい解釈をしたからである。一方で、新渡戸は日本政府についても、日本政府が満州の状況について説明責任を果たしてないことを厳しく批判している。「われわれは国際連盟の態度が無知に基づくものだと言う。だが、誰が連盟を無知にしたのか」、それは日本政府の説明不足が原因ではないのか。こう新渡戸は日本政府に問いかける（新渡戸 [1933a] 201 頁）。

ただし、新渡戸はここで日本政府の説明不足を批判しながら、政府の連盟脱退の判断はあくまで正しかったと判断している。これは新渡戸の本音であったのだろうか。新渡戸は 20 年代の日本の国際協調路線を評価していたし、日本が連盟を脱退することには最後まで反対であった。そして連盟において日本が妥協できる点もあつたはずである。そうであつたなら、国内においては日本の国際連盟脱退に対してあくまで批判的立場をとるべきだっただろう。例えば清沢例は、『中央公論』誌上で連盟脱退を決定した内田外相や松岡大使を厳しく批判したが、新渡戸にはそのような批判は見られなかった。

では新渡戸は満洲事変以後、それまで主張していた自由主義の思想を否定し

てしまったのだろうか。そのように結論づけてしまうのも誤っている。というのも、新渡戸は最晩年においても、やはり以前と同じ自由主義の寛容政策を支持しているからである。その例として最後に、新渡戸が死の2ヶ月前、1933年8月カナダのバンフで開かれた太平洋調査会で行った演説をみておきたい。

新渡戸はそこで、現在の世界における危険の兆候として第一に思想と行動の領域における狭量頑迷への復帰を挙げる。「人類史における寛容の位置は相当重視されるべき」であって、「無知から生まれてくる不寛容の暗黒な勢力と戦い、寛容の遺産を擁護することは、人類にとっての最も高貴な行為として価値がある」と新渡戸は訴える (Nitobe [1936] p. 301 (邦訳 370 頁))。そして第二の危険の兆候として、世界を支配する経済の自給自足体制を挙げる。経済ブロック体制は、世界を孤立した陣営に分割し、人類に大災害を引き起こすだろうと新渡戸は警告する。

更に新渡戸は、「では日本はどうなのだ？」という予想される批判に答えて、次のようにいう。たしかに日本は国際連盟から脱退した。しかし、連盟脱退に際して発布された天皇の詔書には、世界との協力という日本の方策が連盟脱退によっていささかも影響を受けることはないと言われている。連盟からの脱退は、諸国民の家族からの脱退を意味するものではない。日本が太平洋調査会のような国際的な会合に参加していることはそれを物語っている。

これは新渡戸の本音であっただろう。そして新渡戸が述べる、思想並びに行動の領域における狭量頑迷の動きは日本政府や軍部に対する暗黙の批判ともなっているように思えてならない。国際連盟を脱退した今、新渡戸が依拠したのは連盟脱退における天皇の詔書であった。1933年5月31日には塘沽(タンクー)協定が結ばれ、満州問題は一時的に安定する。新渡戸はまだ日本の国際協調に望みをかけていた。

北岡は新渡戸の国際主義を検討し、新渡戸は国際関係を道義で捉える「理想

主義者として国際主義者」であり、その理想が現実によって傷つけられるとき、これを克服する手段を持たなかったと結論づけている（北岡 [1993] 199—200頁）。アメリカの排日移民法の成立を知り二度とアメリカの地を踏まないと言った新渡戸には確かに道義があった。そして最後まで国際協調という理想を持っていた。しかし新渡戸の行動や発言を詳細に見ていくと、彼は理想を掲げながらも極めて状況に応じた現実的な発言と行動をしていたこともわかる。例えば、新渡戸がアメリカに行き日本弁護の役を務めたのも、当時の状況ではそれが最も日本の国益にかなうはずだという現実的な判断があったからだといえる。また、新渡戸がスチムソン・ドクトリンや国際連盟の判断を批判した理由は、それらが条約を法律的に解釈し、状況や現実に合わせて政治的解釈を取らなかった点であった。そしてアメリカで日本を弁護した新渡戸は国内では日本の政策を批判した。その意味では、新渡戸の満洲事変以後の活動や言動が変節したと見えるのは、太田が指摘するように新渡戸が「常習的」日本弁護者であったからというよりも、あるいは北岡の指摘するように新渡戸が道義を全面に出したからというよりも、新渡戸の思考や行動が現実的で状況的であったからというべきではないだろうか。

無論、それは自由主義の寛容や国際協調という原則を守るためにとられた現実主義であり状況主義であった。原則のない状況主義は単なる日和見主義に陥ってしまう。ただし、日本の国際連盟脱退はそのような原則を守るための妥協という方法を一層困難にした。新渡戸自身が告白するように、連盟脱退を支持することで彼は「矛盾」を犯していた。

新渡戸が晩年に国内において行った自由主義や国際協調の主張が精彩を欠くのは、松山事件のような軍部の圧力があったことも原因だが、また軍部の動きを熱狂的に支持する新聞雑誌や、それを支える日本国民がいた側面も見逃す訳にはいかない。国民の多くは満洲事変以後の日本政府の満蒙政策や国

際連盟脱退を支持していた。連盟脱退を通告して帰国した松岡洋右を国民は拍手喝采で迎えたのであった。そのことを憂うかのように、晩年の新渡戸は『編集余録』の中でデモクラシーの負の側面としての多数の専制を危惧するエッセイを多く残している。まず満州事変以前にも、「政治の質はデモクラシーの進歩によって低下しないか。デモス（民衆）は知識のない存在だから」（「治は知なり」1931年3月13日）とデモクラシーに対する不安をこぼしているが、それは満州事変以後さらに増える。例えば、「大衆ほど移り気なものはない」（「群衆と共に行く」32年2月24日）、「多数による政治はたやすく“煽動政治”や“暴民政治”に落ち込む」（「デモクラシーについての疑問」32年7月20日）、「民衆は王政以上に戦争を歓迎する」（「デモクラシーと戦争」32年8月25日）、「専制の最悪形態はつまらぬ暴君が大勢、互いに残酷や愚鈍の競争をすること」（「暴徒の専制」33年4月21日）、「数の力は大きいゆえ道徳的価値さえそれに支配される」（「数の支配」33年6月16日）などである。そして、死の直前には次のようなエッセイを残している。「デモクラシーは成功した一余りにも。デモクラシーは度を越しすぎた。民衆は肥え太らされ、ちやほやされだめになってしまった」（「デモクラシーは失敗したか」33年10月3日）⁴¹。

第2章で論じたように、新渡戸は大正デモクラシーの時期から、デモクラシーが多数の専制に陥ることを危惧していた。そのために個人の「自主性」を重んじる人格主義をデモクラシーの根底においたのである。しかし、晩年の新渡戸が見たものは、まさに彼が恐れていたデモクラシーの負の側面に自らの自由主義が敗北してゆく光景だったのではないだろうか。

⁴¹ なお加藤 [2003] は新渡戸の「デモクラシーは度を越しすぎた」という認識を、民衆が天皇制を脅かすまでに成長した事を問題視した発言と解釈しているが、これはむしろ、本文で示したように国民の大多数が戦争を支持してゆくことを憂いたものであろう（加藤 [2003] 234頁）。

小括

第1節では新渡戸の自由主義論とマルクス主義批判について論じた。新渡戸はマルクス主義運動のような急進的革命を批判し、イギリス型の自由主義を理想として日本の伝統に沿った漸進的改革を主張した。また新渡戸の新自由主義は寛容や中庸とモットーとするものであった。第2節ではアメリカと日本における新渡戸の満州事変論を比較した。新渡戸はアメリカで満洲事変を擁護しつつも、日本においては日本の政策のあり方を批判した。連盟脱退後も新渡戸は自由主義と国際協調の望みを捨ててはいなかった。

確かに新渡戸はマルクス主義者のように国家に対して原理的な批判を行わなかった。特に満州事変以後の新渡戸は、自由主義者らしからぬ満州事変擁護で批判されてきたが、本章ではアメリカと日本、状況にあわせて説き方を変える新渡戸の現実主義者としての性格を強調した。新渡戸は清沢冽や長谷川如是閑ら当時の英米流の自由主義者と同じ立場を共有していたと言えるが、ジャーナリストであった彼らとの違いは新渡戸が台湾植民地の行政官や官学の教育者、貴族院議員として、立場上より国家権力に近いところにいたということである。ただし、国家権力に近いということそれ自体は必ずしも新渡戸の思想や活動の価値を下げるものではない。新渡戸の思想や活動は野党として外野から国家を批判するものではなく、国家の当事者、責任ある立場として現実をどうにか改善させていこうというものであった。このような姿勢は日本型保守的自由主義のひとつのあり方を示してくれている。

終章

本論文では、イギリス流の教養と作法、人格主義、そして自由というキーワードを手がかりに、明治後期から昭和初期にかけての新渡戸の思想を保守的自由主義という観点から分析した。

新渡戸は明治後期から大正の初期にかけて第一高等学校の校長を務めるとともに、『実業之日本』などを通して一般民衆の啓蒙活動も行った。新渡戸は一高生に対しても、一般民衆に対しても人格の観念と、ソシアリティーの重要性を説いたが、第1章では特に一高校長時代における新渡戸の指導者教育論について論じた。新渡戸は一高生に対して従来の箠城主義や弊衣破帽といった習慣を改め文明的で紳士的な作法を身につけるように指導した。そしてよき指導者を輩出する国としてイギリスを挙げ、イギリスのパブリックスクール教育を一高においても実践しようとした。また『校友会雑誌』における新渡戸の発言からは、彼が箠城主義の欠点を指摘しつつも、日本の自治制度発展のためにそれを活用しようとしていたことがわかる。彼はデモクラシーにおいては自治が重要であると考え、一高生がその指導者となることを願ったのである。

第1章第3節で触れたように、新渡戸は「横の関係」としてのソシアリティーを重視しつつも、意志の強さや理想の源泉となる「縦の関係」としての人格主義の重要性も説いた。紳士的、文明的な作法を備えつつ、必要なときには「千万人と雖も吾往かん」といった気概を備えた指導者は、現在の政治家やその他指導者の理想像としても十分通用する。しかし残念ながら、政治的リーダーシップの欠如や政治家や官僚や企業の不祥事が問題とされる現代で、そのような人物を養成する機関が我が国にあるとはいえないのが現状ではないだろうか。その意味では、新渡戸の一高での試みはその数少ない例であり、現在でも再評価する価値がある。指導者の資質とは何か、指導者をいかにして育てるかとい

う問題は、現代の課題でもある。

もちろん現代は当時に比べて教育の水準も教育を受ける機会も向上しているから、指導者の教育のみが問題となるわけではない。当時でさえ新渡戸は一般の民衆に対してもソシアリティーの重要性を説いていた。第1章の最後で触れたように、ソシアリティーは社交であり、それは抽象的な社会とは異なり具体的な人と人との交際の仕方である。このような具体的なものを重視する新渡戸の姿勢は、保守的自由主義の一つの特徴であるが、社交は社会という概念に比べ理論性を欠くともいえる。しかし現代的視点から評価すれば、個人主義化が進み社会というものが見えにくくなるなかで、むしろ人と人との交際を重視する社交にこそ、問題を切り開くヒントが隠されているかもしれない。

第2章では大正期における新渡戸のデモクラシー論について論じた。新渡戸はデモクラシーの要素として「指導者の役割」と「民衆の指導者を選ぶ眼識」を挙げた。第1章では主に「指導者の役割」について論じたが第2章は「民衆の指導者を選ぶ眼識」の問題を扱った。新渡戸はデモクラシーの基礎として個人の人格の観念の育成を説いた。なぜなら、デモクラシーが発展すればするほど国民一人ひとりの政治参加の仕方が重要となってくるからである。新渡戸や吉野がデモクラシーの機運が高まる1919年頃にあえて国民の人格を問題としたのはそのためであった。新渡戸は「民本主義」と「軍国主義」は矛盾せず、「国民を挙げて兵」ということが起こりうることを指摘していた。普通選挙の実現を見据え、人格観念の薄い「自主心なき国民の不安」を訴えた新渡戸は、その後の戦争へ進んでゆく日本の歴史を考えると慧眼であったといえる。

デモクラシーを支える個人の人格の問題、国民の「自主心」を育成するという問題は、現代日本における投票率の低下や選挙の人気投票化、劇場型政治といった問題を考えるとき、すでに克服された問題として片付けてしまうことはできない。もちろん人格観念の育成は容易なことではない。そのひとつの理由

は第2章の最後で指摘したように、新渡戸のいう人格がキリスト教に基づくものであったからである。例えば教育基本法には人格の完成が謳われているが、新渡戸や吉野がデモクラシーの基礎として想定した人格主義はキリスト教に基づいたものであったことを忘れてはいけない。ただし、新渡戸自身が指摘しているように、人格の観念はキリスト教以外の宗教によっても培うことが可能であるかもしれない。新渡戸が『修養』の中で重視したのは黙思の習慣であり、それは沈黙の間にこの世を去り、毎日の喧騒から離れ、宗教的観念を養うことを目的としていた。また新渡戸は、毎朝仏壇や神棚を拝むといった日本の昔ながらの習慣によって宗教的観念を養うことの重要性を説いている（新渡戸 [1912] 350-351 頁）。このような日々の身近な習慣から宗教的観念を養うという新渡戸の考え方も、保守的自由主義の特徴の一つとすることができるが、現代の我々が宗教的な観念を養っていくためには、そのような地道な積み重ねが重要となってくるだろう。

第3章では晩年の新渡戸における自由主義論を、当時のマルクス主義と軍国主義との関係を通して明らかにした。新渡戸は過激なマルクス主義の流行を危惧し、イギリス型の漸進的な改革を支持した。また外国の思想をそのまま日本に輸入することの危険性を説き、イギリスの保守主義者バークを引用しつつ、日本の伝統や偏見さえも取り込んだ政治の必要性を訴えた。新渡戸や鶴見が主張した新自由主義（*new-liberalism*）はデモクラシーの枠内での社会政策の重要性を認めつつ、多様な価値観を受け入れる寛容と、社会主義と国家主義との間でバランスを取る中庸を最も重要な柱とした。このような運動が大きなものとなっていれば、昭和初期のマルクス主義や軍国主義の台頭を抑制することが可能であったかもしれない。

近年日本では市場原理を至上とする新自由主義（*neo-liberalism*）の流行と、それへの批判が様々な機会に論争となった。リーマン・ショック以後、このよ

うな新自由主義には懐疑の目が向けられているが、日本には戦前からそれとは異なった自由主義の系譜があったことが新渡戸の自由主義論を検討することで明らかになった。国家の社会政策を容認するという意味での新自由主義（new-liberalism）は、戦後福祉国家のモデルとして実現されたといえるが、一方で寛容としての自由主義の系譜が日本にも存在したことはもっと注目されて良いだろう。グローバル化とともに文明や民族間の衝突、テロリズムの脅威が顕在化する現在、寛容としての自由主義の重要性は増してくるはずである。もちろん世界各地で絶え間なく起こる紛争やテロを考えると、それは容易なことではない。しかし日本はヨーロッパのような悲惨な宗教戦争を経験することもなく、また中国や西洋の文化を積極的に受け入れて発展してきた。このような日本の寛容の精神は独自の価値として注目されて良いものである。ただし、新渡戸の寛容の精神がどこに由来するものなのかについては、今後の課題としなければならない⁴²。

また第3章第2節では、満州事変以後の新渡戸の言動を分析し、新渡戸を理想主義者と見るこれまでの研究に対して、現実主義者としての側面があった点を強調した。確かに晩年の新渡戸の発言は矛盾を抱えたものであった。そして

⁴² 例えば、新渡戸は『婦人に勧めて』の中で次のように主張している。「如何に不便なものでも、又如何に不経済で、不愉快で、不衛生なものでも、日本従来の風習だと云へば、悉くこれを国粹とか、日本固有とか称して、其不便や、不愉快や、不経済を忍んでまでも、之を固守するのを愛国的だと思ふ人があります。けれども人間を窮屈にしなければ保てぬやうな国風や、人間に甚だしき犠牲を強いるやうな風習は、決して永続するものではありません。本来日本はそんな狭い量見の上に立つて居るのではないので、武士道の起こらぬ前の我々の祖先は、極めてのびのびしたものであつたらうと思ひます。鎌倉時代、武士道が始まつて以来、腹が減つてもひもじうないといひ、痛くても痛くないといひ、悲しくても悲しくないといふやうな風が生じて、それが為めどれほど人間を縮めたか分りませぬ」（新渡戸 [1917] 175—176頁）。『武士道』の著者としては意外であるが、ここで新渡戸は武士道の存在する以前の日本に寛容の精神が存在したことをほのめかし、その重要性を説いている。

戦前日本の自由主義は敗北し、日中戦争、太平洋戦争と悲惨な戦争を経験した。自由主義者新渡戸はもっと徹底的に国家批判をすべきだったと現代の我々がいうのは簡単である。しかしバークが実際の政治家であったように、新渡戸も国家の外側から原理的に国家を批判するアウトサイダーではなく、国家の内部から現実的に状況を少しでも改善するという立場をとった。もし自分があの時代に生き、何かを発言する立場、あるいは国家の責任ある立場に立っていたらどのような選択を取ることができたのか。戦前の日本を賛美するのも全否定するのもなく、日本がなぜあのような道をたどったのかということをも我々自身の問題として考える場合、新渡戸の思想や活動はその意義と問題点も含めて我々に示唆を与えてくれる。特に、国際社会において新しい役割を模索している現代の日本にとっては貴重なモデルとなるだろう。

新渡戸はイギリス流の作法や人格主義、自由を日本へ根付かせようとした。しかし新渡戸が特異だった点は、彼が単に西洋化を推し進めようとしただけでなく、日本の伝統を生かしつつ改革をしようとしたことである。いい換えれば、新渡戸は西洋と日本の違いを強調するよりも、その根底にある共通点を見出そうとしたといえる。それは、新渡戸が人格主義を武士道の用語や平民道を使って説明したり、バークがイギリスについて論じた政体論を日本の国体論に応用した点から見て取ることができる。現代の日本に目を移すと、例えば日本型経営システムからアメリカ型の競争社会へといった安易な西洋型システムの輸入が行われ、それが上手く機能しないといった事例がいくつも存在している。新渡戸の保守的自由主義は西洋化と日本の伝統との調和という非常に難しい問題に新渡戸が直面して出した答えであったといえるだろう。このような先人の方法は、現代でも学ぶ価値が大いにあるはずである。

本論文では、明治後期から昭和初期までの新渡戸の教育論やデモクラシー論、自由主義論をマルクス主義や軍国主義との関係から論じた。しかし、農学者で

あり植民地政策学者であった新渡戸の経済思想については本格的に取り上げることができなかった。また研究の過程で、新渡戸の自由主義や寛容の精神の由来がどこにあるのかという問題も生じた。先行研究では農業政策や植民政策についての個別研究は存在するが、経済観そのものについて新渡戸はほとんど論じていないためか研究は進んでいない。新渡戸が西洋の経済学をどのように受容したかについては今後の課題としなくてはならない。また国際連盟時代の活動も、後の自由主義思想や寛容の精神の形成に関わっているはずであるが、主要な活動を除いては詳細に研究されていない。よって新渡戸の自由主義思想の形成及び発展の過程を明らかにすることも必要である。これらの研究が進めば新渡戸の全体像がさらに明らかになるだろう。

【参考文献】

日本語文献（新渡戸稲造の英文著作を含む）：

赤石清悦 [1995] 『新渡戸稲造の世界』 溪声出版。

有馬学 [1999] 『日本の近代4 「国際化」の中の帝国日本』 中央公論新社。

有馬学 [2002] 『日本の歴史23 帝国の昭和』 講談社学術文庫、2010年。

石井満 [1934]、『新渡戸稲造伝』 関谷書店。

一高自治寮立寮百年委員会編 [1994] 『第一高等学校自治寮六十年史』 一高自治寮立寮百年委員会、一高同窓会。

伊藤善市 [1969] 「新渡戸博士の経済思想」 『新渡戸稲造研究』 東京女子大学新渡戸稲造研究会、243—257頁。

伊藤正雄 [1969] 「新渡戸博士と福沢諭吉—「啓蒙的自由主義者」の双璧—」 佐藤全弘編著 『現代に生きる新渡戸稲造』 教文館、1988年。

上田貞次郎 [1927] 『新自由主義』 同文館。（『上田貞次郎全集』 第七巻、上田貞次郎全集刊行会、1976年所収）

内川永一郎 [1984] 『晩年の稲造—共存共栄を説く』 岩手日報社。

内川永一郎 [2002] 『永遠の青年 新渡戸稲造』 財団法人新渡戸基金。

大阪市立大学大学史資料室編 [2003]、『向陵記—恒藤恭 一高時代の日記—』 大阪市立大学。

オーシロジョージ [1992] 『新渡戸稲造—国際主義の開拓者』 中央大学出版部。

太田雄三 [1986] 『<太平洋の橋>としての新渡戸稲造』 みすず書房。

桶谷秀昭 [1992] 『昭和精神史』 文春文庫、1996年。

加藤憲一 [1994] 「大正期・新渡戸稲造のデモクラシー論」 『日本歴史』 5月号 第552号、71—88頁。

加藤憲一 [2003] 「昭和期・新渡戸稲造の思想と行動—「松山事件」を例にし

て—」盛岡大学文学部編『文学部の多様な世界』教育史料出版会、217—240頁。

加藤節 [1997] 『南原繁—近代日本と知識人』岩波新書。

菅野覚明 [2004] 『武士道の逆襲』講談社現代新書。

北岡伸一 [1987] 『清沢瀏—外交評論の運命』中公新書、2004年。

北岡伸一 [1993] 「新渡戸稲造における帝国主義と国際主義」大江志乃夫ほか編『岩波講座近代日本と植民地4 統合と支配の論理』岩波書店、179—203頁。

北岡伸一 [1999] 『日本の近代5 政党から軍部へ 1924～1941』中央公論新社。

木村俊道 [2010] 『文明の作法—初期近代イングランドにおける政治と社交』ミネルヴァ書房。

清沢瀏 [1932] 『アメリカは日本と戦はず』千倉書房。(『清沢瀏選集』第一巻 日本図書センター、1998年所収)

草原克豪 [2012] 『新渡戸稲造 1862—1933 我、太平洋の橋とならん』藤原書店。

小林竜一 [2011] 「第一高等学校校長としての新渡戸稲造—『籠城主義』との対決—」『社会学論集』Vol. 17、早稲田大学大学院社会科学研究所、70—85頁。

五味俊樹 [2014] 「『国際主義者』という名の新渡戸稲造のイメージと実相」武田知己・萩原稔編『大正・昭和期の日本政治と国際秩序—転換期における「未発の可能性」をめぐって—』思文閣、54—81頁。

佐藤光 [2004] 『柳田国男の政治経済学』世界思想社。

佐藤全弘 [1980] 『新渡戸稲造—生涯と思想』キリスト教図書出版社。

斎藤眞 [1978] 「草創期アメリカ研究の目的意識—新渡戸稲造と『米国研究』」(細谷千博・斎藤眞編『ワシントン体制と日米関係』東京大学出版会、577—602頁。

斎藤眞 [1992] 『アメリカ革命史研究』東大出版会。

- 坂本多加雄 [1996] 『知識人—大正・昭和精神史断章』 読売新聞社。
- シリル・H・パウルズ [2002] 「武士道」から「平民道」へ』『新渡戸稲造研究』11号、新渡戸基金、137—163頁。
- 関口安義 [2012] 「評伝 矢内原忠雄 (二)」『都留文科大学研究紀要』第76集、都留文科大学、29—50頁。
- 竹内久顕 [2009] 「新渡戸稲造の「教養思想」の今日的意義に関する考察」『東京女子大学比較文化研究所紀要』70、東京女子大学比較文化研究所、65—79頁。
- 竹内洋 [1999] 『日本の近代12 学歴貴族の栄光と挫折』中央公論新社。
- 竹内洋 [2003] 『教養主義の没落 変わりゆくエリート学生文化』中公新書。
- 武田清子 [1960] 「教育者としての新渡戸稲造—新渡戸稲造の研究 (その1)—」『国際基督教大学教育研究』7、47—109頁。
- 武田清子 [1961] 「キリスト教受容の方法とその課題—新渡戸稲造をめぐる—」(武田清子編『思想史の方法と対象—日本と西欧—』創文社、271—318頁。
- 武田清子 [1965] 「新渡戸稲造と平民道の形成」『中央公論』1965年4月号、408—414頁。
- 武田清子 [1967] 『土着と背教—伝統的エトスとプロテスタント』新教出版社。
- 立花隆 [1978] 『日本共産党の研究〈上〉』講談社。
- 田中浩 [1993] 『近代日本と自由主義』岩波書店。
- 筒井清忠 [1995] 『日本型「教養」の運命 歴史社会学的考察』岩波現代文庫、2009年。
- 筒井清忠 [2009] 『近衛文麿—教養主義的ポピュリストの悲劇』岩波現代文庫。
- 鶴見俊輔 [1960] 「日本の折衷主義—新渡戸稲造論—」伊藤整・清水幾太郎編『近代日本思想史講座Ⅲ 発想の諸形式』筑摩書房、185—222頁。
- 鶴見祐輔 [1927] 『中道を歩む心—新自由主義論—』大日本雄弁会講談社。

- 鶴見祐輔 [1929] 「自由主義と新自由主義」『新自由主義』1929年4月特別号第2巻第4号、13—18頁。
- 並松信久 [2012] 「経世済民と郷土研究—新渡戸稲造の地方（ちかた）学」『近代日本の農業政策論—地域の自立を唱えた先人たち』昭和堂。
- 成田龍一 [2007] 『大正デモクラシー』岩波新書、1—57頁。
- 西村稔 [2000] 「教養と作法—覚書き 1」『岡山大学法学会雑誌』第49巻3・4号、岡山大学法学会、41—113頁。
- 西村稔 [2004] 「『欧化』と道徳—新渡戸稲造の道徳・礼儀論（一）」『岡山大学法学会雑誌』第53巻3・4号、岡山大学法学会、1—37頁。
- 西村稔 [2005] 「『欧化』と道徳—新渡戸稲造の道徳・礼儀論（二）」『岡山大学法学雑誌』第54巻第3号、岡山大学法学会、79—125頁。
- 西村稔 [2007a] 「『欧化』と道徳—新渡戸稲造の道徳・礼儀論（三）」『岡山大学法学会雑誌』第56巻3・4号、岡山大学法学会、333—377頁。
- 西村稔 [2007b] 「『欧化』と道徳—新渡戸稲造の道徳・礼儀論（四）」『岡山大学法学会雑誌』第57巻2号、岡山大学法学会、79—119頁。
- 西村稔 [2008] 「『欧化』と道徳—新渡戸稲造の道徳・礼儀論（五）」『岡山大学法学会雑誌』第57巻3号、岡山大学法学会、1—39頁。
- 新渡戸稲造 [1907] 『随想録』丁未出版社。（『新渡戸稲造全集』第五巻、教文館、1970年所収）。
- 新渡戸稲造 [1907b] 「農政学の話—愛媛高等農事講習講義録」。（『全集』別巻二、教文館、2001年所収）
- 新渡戸稲造 [1911] 『修養』実業之日本社。（『全集』第七巻、教文館、1970年所収）
- 新渡戸稲造 [1912] 『世渡りの道』実業之日本社。（『全集』第八巻、教文館、1970年所収）

新渡戸稲造 [1917] 『婦人に勧めて』 東京社。(『全集』 第十一卷、教文館、1969年所収)

新渡戸稲造 [1918] 「米國を理解せよ」『実業之日本』 大正7年11月15日。

新渡戸稲造 [1919a] 「デモクラシーの根底的意義」『実業之日本』 第二十二卷新年号、1919年1月1日。(『全集』 第四卷、教文館、1969年所収)

新渡戸稲造 [1919b] 「痒い所を自ら搔く政治—デモクラシーの思想が求むる所」『実業之日本』 大正8年1月15日。

新渡戸稲造 [1919c] 「平民道」『実業之日本』 第二十二卷第十号、1919年5月1日。(『全集』 第四卷、教文館1969年所収)

新渡戸稲造 [1919d] 『米国建国史要』 東京有斐閣。(『全集』 第三卷、教文館、1970年所収)

新渡戸稲造 [1927] 「産業組合の精神に就て」。(『全集』 別巻二、教文館、2001年所収)

新渡戸稲造 [1929a] 「耳で善導、目で悪化」『新自由主義』 1929年4月特別号第2卷第4号、6—12頁。

Nitobe Inazo [1929b] "Why British politics interests us" in *Articles to the Osaka Mainichi*, June 26, 1929. (『全集』 第二十三卷、教文館、1987年所収) (佐藤全弘訳「イギリス政治がわれわれの関心をひく理由」『全集』 第二十二卷、教文館、1986年)

Nitobe Inazo [1929c] "Political pseudology" in *Articles to the Osaka Mainichi*, August 18, 1929. (『全集』 第二十三卷、教文館、1987年所収) (佐藤全弘訳「政治的虚言」『全集』 第二十二卷、教文館、1986年)

Nitobe Inazo [1929d] "What is a dangerous thought?" in *Articles to the Osaka Mainichi*, October 12, 1929. (『全集』 第二十三卷、教文館、1987年所収) (佐藤全弘訳「『危険思想』とは何か」『全集』 第二十二卷、教文館、1986年)

Nitobe Inazo [1929e] "Japan's diplomatic lessons" in *Articles to the Osaka Mainichi*, November

- 27, 1929. (『全集』第二十三卷、教文館、1987年所収) (佐藤全弘訳「日本のうけた外交的訓練」『全集』第二十二卷、教文館、1986年)
- 新渡戸稲造 [1930] 「日本の歩むべき道 (その一)」『新自由主義』1930年10月号。(国立国会図書館憲政資料室鶴見祐輔関係文書所蔵)
- Nitobe Inazo [1931] *Japan: Some Phases of her Problems and Development*, Ernest Benn, London. (『全集』第十四卷、教文館、1969年所収) (佐藤全弘訳『日本：その問題と発展の諸局面』『全集』第十八卷、教文館、1985年)
- 新渡戸稲造 [1932] 「国際連盟に於ける満蒙問題」『中央公論』1932年2月号、41—46頁。
- Nitobe Inazo [1933a] "How Geneva errad" in *Articles to the Osaka Mainichi*, April 12-13, 1933. (『全集』第二十三卷、教文館、1987年所収) (佐藤全弘訳「ジュネーヴはいかに誤ったか」『全集』第二十二卷、教文館、1986年)
- 新渡戸稲造 [1933b] 「自由主義に就て」『新自由主義』1933年6月号。(国立国会図書館憲政資料室鶴見祐輔関係文書所蔵)
- 新渡戸稲造 [1933c] 『内観外望』実業之日本社。(『全集』第六卷、教文館、1969年所収)
- 新渡戸稲造 [1934a] 『西洋の事情と思想』実業之日本社。(『全集』第六卷、教文館、1970年所収)
- 新渡戸稲造 [1934b] 『人生読本』実業之日本社。(『全集』第十卷、教文館、1969年所収)
- Nitobe Inazo [1936] *Lectures on Japan*, Kenkyusha, Tokyo. (『全集』第十五卷、教文館、1969年所収) (松下菊人訳『日本文化の講義』『全集』第十九卷、教文館、1985年)
- Nitobe Inazo [1938] *Editorial Jottings*, Hokuseido Press, Tokyo. (『全集』第一六卷 教文館、1969年所収) (佐藤全弘訳『編集余録』『全集』第二十卷、教文館、1985

年)

古屋安雄 [2004] 「武士道から平民道へ」『新渡戸稲造研究』14号 新渡戸基金 2004、91—116頁。

馬静 [2006] 『実業之日本社の研究—近代日本雑誌史研究への序章』平原社。

前田多聞、高木八尺編 [1936] 『新渡戸博士追憶集』故新渡戸博士記念事業実行委員会。(『新渡戸稲造全集』別巻、教文館、1987年所収)

松本三之介 [2008] 『近代日本の思想家<11> 吉野作造』東京大学出版会。

三谷太一郎 [1974] 『大正デモクラシー論—吉野作造の時代とその後—』中央公論社。

三谷太一郎 [1995] 『新版大正デモクラシー論—吉野作造の時代』東京大学出版会。

南亮進 [1996] 『日本の経済発展と所得分布』岩波書店。

宮坂廣作 [1999] 「エリート教育と大衆の啓蒙—新渡戸稲造の再評価—」『法学論集』42、山梨学院大学法学研究会、1—196頁。

宮地正人 [1973] 『日露戦後政治史の研究—帝国主義形成期の都市と農村』東京大学出版会。

森上優子 [2004] 「新渡戸稲造における調和—『修養』概念をてがかりとして」『日本思想史学』第36号、日本思想史学会、159—176頁。

矢内原忠雄 [1940] 『世の尊敬する人物』岩波新書。(『矢内原忠雄全集』第二十四卷、岩波書店、1964年所収)

吉野作造 [1914] 「民衆示威運動を論ず」『中央公論』1914年4月号。(『日本の名著 43 吉野作造』中央公論社、1972年所収)

吉野作造 [1916] 「憲政の本義を説いてその有終の美を済すの道を論ず」『中央公論』1916年1月号。(『日本の名著 43 吉野作造』中央公論社、1972年所収)

吉野作造 [1919] 「デモクラシーと基督教」『新人』1919年3月号。(『吉野作造

選集<1> 政治と国家』岩波書店、1995年所収)

吉野作造 [1932] 「民族と階級と戦争」『中央公論』1932年1月号、27—38頁。

ラスキ, H.J. [1919] 堀豊彦、飯坂良明訳『イギリス政治思想Ⅱ』岩波現代叢書
1958年。

蓮見音彦 [1969] 「新渡戸博士の農業論」『新渡戸稲造研究』東京女子大学新渡
戸稲造研究、303—325頁。

和辻哲郎 [1961]、『自叙伝の試み』中公文庫1992年。

『校友会雑誌』160号、第一高等学校校友会、1906年10月。(国立国会図書館、
東京大学駒場図書館所蔵。以下同じ)

『校友会雑誌』163号、第一高等学校校友会、1907年1月。

『校友会雑誌』165号、第一高等学校校友会、1907年3月。

『校友会雑誌』169号、第一高等学校校友会、1907年10月。

『校友会雑誌』172号、第一高等学校校友会、1907年12月。

『校友会雑誌』175号、第一高等学校校友会、1908年3月。

『校友会雑誌』177号、第一高等学校校友会、1908年5月。

『校友会雑誌』178号、第一高等学校校友会、1908年6月。

『校友会雑誌』185号、第一高等学校校友会、1909年3月。

『校友会雑誌』192号、第一高等学校校友会、1909年12月。

『校友会雑誌』195号、第一高等学校校友会、1910年3月。

『校友会雑誌』198号、第一高等学校校友会、1910年6月。

英語文献(新渡戸稲造の英文著作を除く):

Burke, Edmund [1790] *Reflections on the Revolution in France*, Oxford World's Classics,
Oxford University Press, 1999 (半沢孝麿訳『フランス革命の省察』みすず書房、
1997年、新装版)

Cain, P. J. and A. G. Hopkins [1987], “Gentlemanly capitalism and British expansion overseas II: new imperialism, 1850-1945”, *Economic History Review*, 2nd ser. XL, I (1987), pp.501-525. (竹内幸雄・秋田茂訳、『ジェントルマン資本主義と大英帝国』I-2 新帝国主義 1850-1945、岩波書店 1994 年)

Maeshima Kazuhiro [2004] “Tocqueville’s Democracy and Samurai: Inazo Nitobe’s Attempt to Apply American Democracy to the Feudal Tradition” 『敬和学園大学研究紀要』 敬和学園大学人文学部 (13)、87—104 頁。

新聞記事：

『朝日新聞』1984 年 11 月 27 日夕刊。(http://database.asahi.com/library2/より。以下同じ)

『朝日新聞』1984 年 12 月 25 日夕刊。

『朝日新聞』1985 年 2 月 1 日夕刊。

『朝日新聞』1985 年 3 月 1 日夕刊。

『朝日新聞』2006 年 12 月 7 日朝刊。

『海南新聞』1932 年 2 月 5 日。(国立国会図書館関西館マイクロフィルムより)

『東京朝日新聞』1930 年 1 月 21 日朝刊。(http://database.asahi.com/library2/より。以下同じ)

『東京朝日新聞』1931 年 1 月 20 日朝刊。

New York Times, May 7, 1932. (http://www.nytimes.com/より)

—初出—

本博士論文の第1章は拙稿「旧制第一高等学校校長時代における新渡戸稲造の指導者教育論—『校友会雑誌』を中心にして—」（『経済学雑誌』第115巻第4号、大阪市立大学経済学会、2015年3月）、第2章は「大正期における新渡戸稲造のデモクラシー論」（『経済学雑誌』第113巻第2号、大阪市立大学経済学会、2012年9月）をもとにそれぞれ加筆修正したものである。